

厚生労働行政推進調査事業費

地域医療基盤開発推進研究事業

**診療ガイドラインにおける画像検査の推奨度の  
決定基準についての研究**

平成 30 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 隈丸 加奈子

平成 31 (2019) 年 3 月

## 研究組織

### ○研究代表者

隈丸 加奈子 順天堂大学医学部 放射線診断学講座

### ○研究分担者

片岡 正子 京都大学医学部研究科  
伊良波 裕子 琉球大学医学部附属病院  
東 美奈子 宮崎大学医学部  
藤井 進也 鳥取大学医学部  
石神 康生 琉球大学医学部附属病院

### ○研究協力者

青木 茂樹 順天堂大学医学部 放射線診断学講座  
村山 貞之 琉球大学医学部 放射線診断治療学  
平井 俊範 宮崎大学医学部 病態解析医学講座放射線医学分野  
楫 靖 獨協医科大学 放射線医学講座

## 目 次

|  |    |
|--|----|
| 総括研究報告書 .....                            | 1  |
| 分担研究報告書 .....                            | 7  |
| ・ 乳腺領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究        |    |
| 片岡 正子 京都大学医学部附属病院 助教                     |    |
| ・ 胸部領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究        |    |
| 伊良波裕子 琉球大学医学部附属病院放射線科 講師                 |    |
| ・ 神経・頭頸部の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究      |    |
| 東美菜子 宮崎大学医学部 助教                          |    |
| ・ 産婦人科・泌尿器科領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究 |    |
| 藤井進也 鳥取大学医学部画像診断治療学分野 教授                 |    |
| ・ 腹部領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究        |    |
| 石神 康生 琉球大学放射線科 准教授                       |    |
| ・ 心血管および骨軟部領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究 |    |
| 隈丸加奈子 順天堂大学医学部放射線診断学講座 准教授               |    |
| 研究結果の刊行に関する一覧表 .....                     | 25 |
| 付属資料 .....                               | 26 |

# **総括研究報告書**

平成 30 年度厚生労働行政推進調査事業費（地域医療基盤開発推進研究事業）  
総括研究報告書

## 診療ガイドラインにおける画像検査の推奨度の 決定基準についての研究

研究代表者

隈丸加奈子 順天堂大学医学部放射線診断学講座 准教授

### 研究要旨

本研究の目的は、画像検査の推奨度決定基準を策定するための調査研究を行い、今後本邦における各種の診療ガイドライン内の画像検査の推奨度が統一的なものになる基盤を構築することである。

本年度は、本邦で用いられている診療ガイドライン合計 69 個を分析し、画像検査の推奨度にガイドライン間齟齬があるか否かを分析した。合計 321 の CQ を解析したところ、推奨度に明らかな齟齬があるものが 24 個 (7.5%) 認められた。ガイドライン間で画像検査の推奨度の齟齬が生じる主要な要因として、下記が挙げられた。

①推奨度決定に際し用いる手法の相違、②CQ と FQ の境界ラインの相違、③ガイドライン改定時期の相違、④PICO の Outcome の定義の相違、⑤PICO の Intervention の定義の相違、⑥PICO の Patient の定義の相違、⑦PICO の Comparison の定義の相違、⑧コストを考慮する対象者の相違、⑨検査閾値の設定の相違、⑩検査施行に必要な設備や体制の考え方の相違、⑪ガイドライン作成に放射線科医が関わっている程度やパブコメの周知度等の相違、⑫読影者のレベル設定の相違。

今後はこの分析結果を基に、今後の政策等にどのように反映すべきか、有識者会議等での検討を経た上で指針作りに取り組む。

### ○研究分担者

片岡 正子 京都大学医学部研究科  
伊良波 裕子 琉球大学医学部附属病院  
東 美奈子 宮崎大学医学部  
藤井 進也 鳥取大学医学部  
石神 康生 琉球大学医学部附属病院

### ○研究協力者

青木 茂樹 順天堂大学医学部 放射線診断学講座  
村山 貞之 琉球大学医学部 放射線診断治療学  
平井 俊範 宮崎大学医学部 病態解析医学講座放射線医学分野  
楫 靖 獨協医科大学 放射線医学講座

## A. 研究目的

治療に関する診療ガイドラインは、システムティックレビューや、益と害のバランスの考慮、患者の視点の取り入れなど、近年その作成手法が徐々に確立しつつある。しかし診断領域、特に画像検査に関しては、多くの診療ガイドラインに登場するにも関わらず、推奨度の決定方法が定まっていない。また、検査機器の普及率や疾病構造によって最適な検査が異なるため、海外のガイドラインの推奨度を直接適用することが困難であることも報告されている（隈丸. H27 厚生科研「日本における画像検査利用の適正基準に関する研究」）。現在本邦では、診療ガイドライン間で画像検査の推奨度に乖離がある状況が発生していることに加え、現場における画像検査ガイドラインの定着率も低いことが知られている（Kumamaru KK. Jpn J Radiol 2017）。結果として、画像検査は、その利点が最大化されるような使い方がなされておらず、本邦の豊富にある検査機器が十分活用できているとは言い難い。

本研究が目指す最終的なゴールは、画像検査の利点欠点を十分把握した上で、画像検査が国民の健康に最も寄与するように適切に推奨度が設定されたガイドラインが広く定着することである。そのゴールに向かって、現在の診療ガイドライン間で、画像検査の推奨度にどの程度乖離が生じているかを調査し、齟齬の要因を抽出することである。その結果を踏まえ、来年度以降、診療ガイドライン内の画像検査の推奨度が統一的なものになるための指針策定を行う。

## B. 研究方法

臓器・領域別に下記の6つの研究グループを置き、個別のテーマについて研究を進めた。

本研究は既に発行されている診療ガイドラインの内容について検討するものであり、人権擁護上の配慮などを含む倫理面の問題は一切含まない。

### [1] 乳房領域

### [2] 胸部領域

### [3] 脳神経・頭頸部領域

### [4] 腹部領域

### [5] 骨盤領域（婦人科疾患・泌尿器疾患）

### [6] 心血管領域、骨軟部領域

それぞれの領域において、関連するガイドライン計69から画像検査に関するCQを抽出し、調査を行った

- ・画像診断ガイドライン 2016
- ・乳癌診療ガイドライン 2018
- ・成人肺炎診療ガイドライン 2017
- ・特発性間質性肺炎診断の治療と手引き 2018
- ・COPD診断と治療のためのガイドライン 2018
- ・肺癌集団検診ガイドライン 2010
- ・肺癌診療ガイドライン 2018
- ・薬剤性肺障害の診断・治療の手引き 2013
- ・日本における低線量CTによる肺がん検診の考え方 2013
- ・FDG PET, PET/CT 診療ガイドライン 2018
- ・脳卒中ガイドライン 2015
- ・重症頭部外傷治療・管理のガイドライン 第3版（2013）
- ・熱性けいれん診療ガイドライン 2015
- ・小児けいれん重責治療ガイドライン 2017
- ・てんかん診療ガイドライン 2018
- ・慢性頭痛診療ガイドライン 2013
- ・脳腫瘍診療ガイドライン 2016
- ・認知症疾患診療ガイドライン 2017
- ・特発性正常圧水頭症診療ガイドライン第2版（2011）
- ・子ども虐待診療の手引き第2版
- ・イオフルパン診療ガイドライン（2017）
- ・パーキンソン病診療ガイドライン 2018
- ・頭頸部癌診療ガイドライン 2018年度版
- ・口腔底癌診療ガイドライン
- ・急性鼻副鼻腔炎ガイドライン 2010年度版  
追補 2014年

- ・産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編  
2017
- ・産婦人科診療ガイドライン産科外来編  
2017
- ・子宮体癌治療ガイドライン 2018 年版
- ・子宮頸癌治療ガイドライン 2017 年版
- ・卵巣がん治療ガイドライン 2015 年版
- ・急性腹症ガイドライン 2015
- ・JAID/JSC 感染症治療ガイドライン 2015
- ・尿路結石症診療ガイドライン 2013 年版
- ・腎癌診療ガイドライン 2017 年版
- ・腎盂尿管癌診療ガイドライン 2014 年版
- ・血尿診断ガイドライン 2013
- ・膀胱癌診療ガイドライン 2015 年版
- ・前立腺癌診療ガイドライン 2016 年版
- ・前立腺がん検診ガイドライン 2018 年版
- ・精巣腫瘍ガイドライン 2015 年版
- ・低形成・異形成腎を中心とした先天性腎尿路異常 (CAKUT) の腎機能障害進行抑制のためのガイドライン
- ・小児がん診療ガイドライン 2016 年版
- ・肝癌診療ガイドライン 2017 年度版
- ・急性胆管炎・胆囊炎の診療ガイドライン 第二版 2018 年
  - ・胆石症診療ガイドライン 2016 (改訂第二版)
  - ・胆道癌診療ガイドライン第二版 2014
  - ・急性膵炎診療ガイドライン 2015 第 4 版
  - ・慢性膵炎診療ガイドライン 2015 改訂第 2 版
  - ・自己免疫性膵炎診療ガイドライン 2013
  - ・膵癌診療ガイドライン 2016 年版
  - ・膵・消化管神経神経内分泌腫瘍 (NET) 診療ガイドライン (2015 年第 1 版)
    - ・IPMN 国際診療ガイドライン 2017 年版
    - ・食道癌診療ガイドライン 2017 年版 (第 4 版)
  - ・胃癌治療ガイドライン医師用 2018 年度版
  - ・大腸癌治療ガイドライン医師用 2016 年版
  - ・肺血栓塞栓症及び深部静脈血栓症の診断・治療予防に関するガイドライン 2017
  - ・冠動脈病変の非侵襲的診断法に関するガイドライン 2009

- ・慢性虚血性心疾患の診断と病態把握のための検査法の選択基準に関するガイドライン 2010
- ・感染性心内膜炎の予防と治療に関するガイドライン 2017
- ・拡張型心筋症ならびに関連する二次性心筋症の診療に関するガイドライン
- ・大動脈瘤・大動脈解離診療ガイドライン 2011
- ・血管炎症候群の診療ガイドライン 2017
- ・末梢閉塞性動脈疾患の治療ガイドライン 2015
- ・急性・慢性心不全診療ガイドライン 2017
- ・頸椎症性脊髄症診療ガイドライン 2015
- ・腰椎椎間板ヘルニア診療ガイドライン 2011
- ・腰痛診療ガイドライン
- ・前十字靱帯損傷診療ガイドライン
- ・軟部腫瘍診療ガイドライン

上記から画像検査に関わる CQ を抽出し、推奨度の齟齬を分析した。

### **C. 研究結果**

のべ 321 の CQ が解析対象となり、そのうち 7.5% である 24 個の CQ において、画像検査の推奨度に明らかな齟齬が認められた。

各 CQ の詳細な分析内容を付属資料 1 – 6 にまとめた。

### **D. 考察**

画像検査の推奨度に齟齬が多い領域と、そうでない領域が確認された。齟齬が少なかった乳腺・心血管領域などは、診療ガイドラインを作成している関連の学会が限られていること、放射線科医が他学会の診療ガイドラインに積極的に関わっていることなどが関連していたと思われた。

胸部領域などでは全般的に、非放射線科医を主体とする学会の発行するガイドラインでは、放射線学会の発行するガイドラインと比較し、画像検査 (特に PET-CT) の推奨度が高くなる傾向がみられた。一方で、放射線学会のガイドラインで推奨度が高く設定されてい

る検査に関しては、他学会のガイドラインではもはや議論の余地のない診療行為として、CQには含まれていないケースも散見された。

脳神経・頭頸部や骨軟部領域などでは、非放射線科医を主体とする学会のガイドラインにおいては治療に比重をおき、画像検査に関してほとんど言及されていない、という疾患群も見られた。画像検査に言及している場合であっても、検査のプロトコル等に関しては具体的に記載がされていないものも多かった。

婦人科領域では、同じ論文を引用しているにも関わらず、ガイドライン間で異なる解釈をしているCQが認められた。ガイドライン作成委員の経験、エビデンス評価の方法が、ガイドライン間で異なるためと推察された。

腹部領域では、非放射線科医を主体とする学会のガイドラインでは、ダイナミック造影や高磁場MRI撮影などが、不十分な理由のまま推奨されているCQがいくつか見られた。また、検査の目的が確定診断か除外診断か、という違いも、推奨度齟齬の原因になっていたと考えられた。さらに、最終的な推奨度を決める際にはコスト等も考慮すべきであるが、コストと言っても患者負担の検査コスト、国の医療費、装置の導入・保守・運用に関わらう病院のコストなど多岐にわたるため、コストを考慮すべき対象の違いによっても、推奨度の差異が生じることが示唆された。

各領域のガイドライン分析結果をまとめると、主要な齟齬要因として下記のものが抽出された。

- 1) 推奨度決定に際し用いる手法の相違  
(MIDNS, GRADE etc)
- 2) CQ (Clinical question) と FQ  
(Future question) の境界ラインの相違
- 3) ガイドライン改定時期の相違。特に新たに大きな研究やメタアナリシスが出版された年の前か後か、等
- 4) PICO の Outcome の定義が曖昧。「診断に有用か?」という問いで、鑑別(除外)診断や原因検索を含めた「診断」と捉えるか、「確定診断」と捉えるか
- 5) PICO の Intervention の定義が曖昧。撮影プロトコル、造影剤の投与方法の記載が曖昧で、ガイドライン間で論じている検査手法が異なる
- 6) PICO の Patient の定義が曖昧。例) 腹

液瘻の診断にCTは有用か?というCQにおいて、手術後の臍液瘻を指すのか、慢性臍炎の合併症を指すのか

7) PICO の Comparison の定義が曖昧。無検査を対照とするのか、標準検査を対照とするのか

8) コストを考慮する対象者の相違。患者1人1人か、公衆か、あるいは病院経営か(とある診療ガイドラインでは、MRI装置の導入、保守、運用にかかる費用も考慮していた)。また、保険適用外の検査をどう扱うか。

9) 検査閾値の設定の相違。どの程度の検査前確率で検査が必要と判断するか

10) 検査施行に必要な設備や体制の考え方(小児麻酔に対するハードルの高さなど)

11) ガイドライン作成に放射線科医が関わっている程度、パブコメの周知度等

12) 読影者レベル設定の相違

## E. 結論

合計69個の診療ガイドラインを分析したところ、合計321のCQのうち、画像検査の推奨度に明らかな齟齬があるものが24個(7.5%)認められた。その主要な原因として12個の要因が抽出された。

来年度はこの分析結果を基に、今後の政策等にどのように反映すべきか、有識者会議等での検討を経た上で指針作りに取り組む。

## F. 健康危険情報

とくになし。

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

#### 【日本語総説】

●隈丸 加奈子、青木 茂樹「画像検査適正化の現況」*画像診断* 2018年12月号 Vol.38 No.14. P1346–1352. 学研メディカル秀潤社

●隈丸 加奈子「Choosing Wiselyと「賢明な選択」: あるべき「共同意思決定

(Shared Decision Making)」をめざして」医事新報 No.4941 (2019年01月05日発行) P.18. 日本医事新報社

●隈丸 加奈子「価値に基づく医療 (value based healthcare)」日獨医報 Vol.63 No.2. 2018年10月. 学研メディカル秀潤社

2. 学会発表

とくになし。

3. その他 (講演など)

とくになし。

**H. 知的財産権の出願・登録状況**

1. 特許取得

とくになし。

2. 実用新案登録

とくになし。

3. その他

とくになし。

## **分担研究報告書**

## 乳腺領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究

研究分担者

片岡 正子 京都大学医学部附属病院 助教

### 研究要旨

乳腺領域の画像検査の推奨度に関して、診療ガイドライン間の齟齬を調査研究した。推奨度を記載している診療ガイドラインとして、画像診断ガイドライン 2016 と乳癌診療ガイドライン 2018 において調査委を行い、合計 28 個の診療ガイドラインのクリニカルクエスチョン (CQ) のうち、のべ 18 個が今回の調査研究対象となった。そのうち、明らかに推奨度に齟齬がある CQ が 4 個認められた。齟齬の原因としては、より新しく MINDS2014 に沿って作成された乳癌診療ガイドラインにおいて、メタアナリシスなど新規論文による新たなエビデンスを含めたことが原因と考えられた。乳腺画像分野で比較的齟齬の少なかった理由として、診療ガイドラインを作成する関連の学会が限られていること、また関連学会の画像関係のガイドライン作成メンバーに放射線科の医師が複数人加わっており、一部は日本医学放射線医学学会のガイドラインメンバーも兼ねていることから、比較的相互の意思疎通・理解が容易であったことも関連していたと思われ、今後他の分野での齟齬をなくしていく際のモデルとなりえると考えられた。

### A. 研究目的

診断領域、特に画像検査に関しては、多くの診療ガイドラインに登場するにも関わらず、推奨度の決定方法が定まっていない。その結果、診療ガイドライン間で画像検査の推奨度に乖離がある状況が発生している。特に乳腺領域では、画像診断は検診、および精査・診療の両者に用いられており、また最近ガイドラインの作成方法も変更があったりということもあり、対応がわかりにくくなっているという状況が存在する。

そこで本研究の目的は、乳腺領域において、診療ガイドライン間で、画像検査の推奨度にどの程度乖離が生じているかを調査し、齟齬の要因を抽出することである。この結果を踏まえ、将来的には、診療ガイドライン内の画像検査の推奨度が統一的なものになるための指針策定を行う予定である。

### B. 研究方法

下記のガイドラインを対象として研究を行った。

- ・画像診断ガイドライン 2016
- ・乳癌診療ガイドライン 2018

他にも、ガイドラインという名称の付くものは発行されているが、主に撮像法と読影法に関する指導書・手順書・手引きのような体裁をとっており、診療ガイドラインとしてエビデンスを検討して推奨度を出す形をとっていたため、今回の検討からは除外した。

画像診断ガイドライン 2016 から乳腺領域の Clinical question (CQ) を抽出し、その他の診療ガイドラインから、それに対応する CQ (乳癌診療ガイドラインについては、Basic question (BQ), Future question (FQ) という分類が採用されているが、それらも含めて解析、総数としては BQ, FQ も CQ と合わせてカウントした) を抽出し、推奨度の齟齬を分析した。

### (倫理面への配慮)

今回の研究は、出版されている診療ガイドラインを対象としたものであり、倫理面への特段の配慮は不要である。

### C. 研究結果

のべ 28 個（画像診断ガイドラインのうち 乳房画像にかかわる CQ10 個と、それに対応するもととしての乳癌診療ガイドラインのうち画像の絡んだ検診・画像診断についての CQ/BQ/FQ18 個）の CQ が研究対象となった。

調査対象の CQ のうち、まず、画像診断ガイドラインの 10 個の CQ を基本として、そこに対応するもしくは関連する記載が少しでもあるもの 8 個を選んだ。さらにその内容を吟味したところ、明らかに推奨に齟齬があるものは 4 個であった。

画像診断ガイドラインの「超音波で異常所見がない石灰化病変の質的診断に対し、MRI を推奨するか？」の推奨 C1（十分な科学的根拠がないが、行うことを考慮しても良い。）に対し乳癌診療ガイドラインでは、FQ4 「マンモグラフィ検診の淡い集簇石灰化病変にマンモグラフィガイド下生検は必須か？」の解説にて MRI の有用性が記載されている（推奨は無し）。

解説文中に、「超音波で異常所見がない石灰化病変の診断で MMG ガイド下生検の適応を決めるために造影MR I が（特にカテゴリー 4 の石灰化に対して）有用」との記載あり。画像診断ガイドライン作成以降に発表されたより新しいメタアナリシス論文（*Bennari-Balti B, Radiology 2017 283: p692*）の結果が加味されたことが大きいと思われる。

また、画像診断ガイドラインの「「乳房温存療法後の乳房の局所再発の定期的経過観察に CT, MRI, 超音波を推奨するか？」の推奨 C2（科学的根拠がないので、勧められない）：超音波、MRI に対し、乳癌診療ガイドラインでは、FQ8 「術後局所再発や対側乳房の早期発見には定期的な超音波検査がのぞましい」としてあり、温存術後特に Luminal 乳癌の局所再発早期診断には超音波検査が有用。MRI については初発乳癌がマンモグラフィで検出困難、または高濃度乳房症例で対側乳癌の早期発見を目

的とした MRI 検査は許容されると解説されている。この内容は齟齬ありとみなすことができるが、その原因としては、画像診断ガイドライン作成後に出版された最新論文 *Chu AJ et al, J Breast Cancer 2017; 20 p192* の結果をうけ、超音波についての有用性が記載されていることがあげられる。また、MRI に関しても、最新論文 *Hedge JW et al, Breast Cancer Res Treat 2017; 166:p145* の結果を受け、よりポジティブに有用性を認める形となっている。

齟齬の詳細は付属資料 1 にまとめた通りである。

### D. 考察

齟齬のあったものは予想されるより少なかった。その理由はいずれも、新規の文献、特に新しいメタアナリシスを検討に入れているかどうかが、一つの違いと思われた。MINDS2014・2017ではGRADEの考え方を大きく取り入れているが、その場合はメタアナリシス論文の結果が重視される。画像診断ガイドライン作成のための文献検索時点ではPublishされておらず、その後MINDS2014、2017 GRADEにもとづく乳癌診療ガイドライン作成時の文献検索では対象となったものが影響していると思われる。

他の分野と比較して齟齬が少なかった理由としては、診療ガイドラインを作成している関連の学会が限られていることがある。また、関連学会の検診・画像診断に関わるガイドライン作成委員会には、放射線科の医師が複数人メンバーとして加わっており、幾人かはガイドラインメンバーも兼ねていることから、比較的相互の意思疎通・理解が容易であったことも関連していたと思われる。

診療ガイドラインの作成と普及には、関連他学会との協力は不可欠であるが、乳房画像分野では当初より診療科側と放射線診断科の協力体制の基礎が培われていたことが役に立った。また、それが推奨作成の過程で齟齬を減らす助けにもなっているように思われた。他分野では人的なオーバーラップや画像診断医と臨床家が合意形成を行う機会はまだ比較的乏しいとおもわれ、乳房分野での取り組みは、今後他の分野での齟齬をなくしていく際のモデルとなりえると考えられた。

## **E. 結論**

乳腺領域においては、画像診断ガイドライン 2016 と乳癌診療ガイドライン 2018 計 28 個の CQ 中に 4 個の齟齬のある記載がみられたが、それは、より新しく MINDS2014 に沿って作成された乳癌診療ガイドラインにおいて、メタアナリシスなど新規論文による新たなエビデンスを含めたことが原因と考えられた。当該分野で比較的齟齬の少なかった理由として、診療ガイドラインを作成する関連の学会が限られていることも上げられた。また関連学会の画像関係のガイドライン作成メンバーに放射線科の医師が複数人加わっており、一部は日本医学放射線医学会のガイドラインメンバーも兼ねていることから、比較的相互の意思疎通・理解が容易であったことも関連していたと思われる。こうした乳腺分野での取り組みは、今後他の分野での齟齬をなくしていく際のモデルとなりえると考えられた。

## **F. 健康危険情報**

とくになし。

## **G. 研究発表**

1. 論文発表  
とくになし。

2. 学会発表  
とくになし。

## **H. 知的財産権の出願・登録状況**

1. 特許取得  
とくになし。

2. 実用新案登録  
とくになし。

3. その他  
とくになし。

## 胸部領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究

研究分担者

伊良波裕子 琉球大学医学部附属病院放射線科 講師

### 研究要旨

胸部領域の画像検査の推奨度に関して、診療ガイドライン間の齟齬を調査研究した。合計 8 個の診療ガイドラインのうちの、のべ 3 個が今回の調査研究対象となった。そのうち、明らかに推奨度に齟齬がある CQ が 4 個認められた。齟齬の理由として、ガイドラインの発行年度が古く更新されていない場合、新しい文献の引用がないため齟齬が生じると考えられた。対象となる診療ガイドラインのガイドライン作成方法が異なる場合も推奨度の決定基準にも多少のずれが生じる可能性もあり、対応ガイドラインでは画像検査に対する推奨度が高くなる傾向があった。そのほか CQ で設定された対象疾患が限定的な場合にも齟齬が生じ得ると考えられた。

### A. 研究目的

本研究の目的は、胸部領域において、診療ガイドライン間で、画像検査の推奨度にどの程度乖離が生じているかを調査し、齟齬の要因を抽出することである。治療に関する診療ガイドラインは、システムティックレビューや、益と害のバランスの考慮、患者の視点の取り入れなど、近年その作成手法が徐々に確立しつつある。しかし診断領域、特に画像検査に関しては、多くの診療ガイドラインに登場するにも関わらず、推奨度の決定方法が定まっていない。その結果、診療ガイドライン間で画像検査の推奨度に齟齬がある状況が発生している。特に胸部領域では、対応するガイドラインが古く更新されていないものや、画像検査ありきで作成されているものなどがあり、齟齬が生じる要因と考えられる。

そこで本研究の目的は、胸部領域において、診療ガイドライン間で、画像検査の推奨度にどの程度乖離が生じているかを調査し、齟齬の要因を抽出することである。この結果を踏まえ、将来的には、診療ガイドライン内の画像検査の推奨度が統一的なものになるための指針策定を行う予定である。

### B. 研究方法

下記のガイドラインを対象として研究を行った。

- ・画像診断ガイドライン 2016
- ・成人肺炎診療ガイドライン 2017
- ・特発性間質性肺炎診断の治療と手引き 2018
- ・COPD 診断と治療のためのガイドライン 2018
- ・肺癌集団検診ガイドライン 2010
- ・肺癌診療ガイドライン 2018
- ・薬剤性肺障害の診断・治療の手引き 2013
- ・日本における低線量 CT による肺がん検診の考え方 2013
- ・FDG PET, PET/CT 診療ガイドライン 2018

画像診断ガイドライン 2016 から胸部領域の CQ を抽出し、他の診療ガイドラインから、それに対応する CQ を抽出し、推奨度の齟齬を分析した。

(倫理面への配慮)

今回の研究は、出版されている診療ガイドラインを対象としたものであり、倫理面への特段の配慮は不要である。

## C. 研究結果

のべ 30 個の CQ が研究対象となった。

調査対象の CQ のうち、明らかに推奨度に齟齬があるものは 4 個、齟齬とまでは言えないが、ニュアンスが異なるものが 2 個、その他対応ガイドラインに CQ の設定はないが、記載内容的には齟齬が見られた CQ が 2 個認められた。

齟齬の詳細は付属資料 2 にまとめた通りである。

## D. 考察

対応ガイドラインの発行年が古い場合は引用文献が異なるため齟齬が生じると考えられる。さらにガイドライン作成法も診療ガイドラインによって異なるため推奨度の決定に影響がでたものと解釈される。また、CQ によっては対象疾患が限定的な場合があり、この場合も齟齬を生じる原因と考えられた。全体としては画像診断ガイドラインに比較し、対応ガイドラインでは画像検査における推奨度が高くなる傾向があると感じられた。この傾向は特に PET-CT 検査で目立つ印象であった。

また、画像診断ガイドラインで推奨度が高い項目に関しては、対応ガイドラインで CQ 設定がないことも多く、この場合画像検査の基本的事項として記載されていることがほとんどであった。発行年が古いもの、作成法が統一されず教科書的な“手引き”や“考え方”で出されているガイドラインに関しては今後本研究結果をもとに今後の改定を見直す必要があると思われた。さらに、エビデンスの不足が懸念される CQ に関する臨床的に重要と思われる CQ であれば積極的に作成、対応ガイドライン間で統一する必要性を感じた。

## E. 結論

胸部領域においては、同様の CQ 設定がある対応ガイドラインは 3 個あり、30 個の CQ のうち齟齬が見られた CQ は 4 個であった。齟齬の原因としてはガイドライン発行年が古いためやガイドライン作成法が異なることなどが主な要因と考えられた。

## F. 健康危険情報

とくになし。

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

とくになし。

### 2. 学会発表

とくになし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

### 1. 特許取得

とくになし。

### 2. 実用新案登録

とくになし。

### 3. その他

とくになし。

## 神経・頭頸部の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究

### 研究分担者

東美菜子 宮崎大学医学部 助教

#### 研究要旨

神経・頭頸部領域の画像検査の推奨度に関して、診療ガイドライン間の齟齬を調査研究した。合計 15 個の診療ガイドラインのうちの、のべ 66 個の CQ が今回の調査研究対象となった。そのうち、明らかに推奨度に齟齬がある CQ が 6 個認められた。

神経領域では、脳血管障害や占拠性病変といった画像診断の重要性が高い疾患群において、画像診断ガイドライン以外で画像検査に関する CQ を設けているガイドラインは大変少なかった。痙攣・てんかん、認知機能低下・変性疾患の疾患群では、画像検査を推奨している点は共通していたが、推奨する検査に一部乖離が見られた。頭頸部領域では、画像診断に関する CQ が見られたのは悪性腫瘍に関するものが主で、頭頸部癌扁平上皮癌については概ね一致していたが、リンパ節転移の評価に関し齟齬が見られた。

#### A. 研究目的

本研究の目的は、神経・頭頸部領域において、診療ガイドライン間で、画像検査の推奨度にどの程度乖離が生じているかを調査し、齟齬の要因を抽出することである。

治療に関する診療ガイドラインは、システムティックレビュー、益と害のバランスの考慮、患者の視点の取り入れなど、近年その作成手法が徐々に確立しつつある。しかし診断領域、特に画像検査に関しては、多くの診療ガイドラインに登場するにも関わらず、推奨度の決定方法が定まっていない。その結果、診療ガイドライン間で画像検査の推奨度に乖離がある状況が発生している。

今回の分析結果を踏まえ、将来的には、診療ガイドライン内の画像検査の推奨度が統一的なものになるための指針策定を行う予定である。

#### B. 研究方法

下記のガイドラインを対象として研究を行った。

<神経領域>

・画像診断ガイドライン 2016

- ・脳卒中ガイドライン 2015
- ・重症頭部外傷治療・管理のガイドライン 第3版（2013）
- ・熱性けいれん診療ガイドライン 2015
- ・小児けいれん重責治療ガイドライン 2017
- ・てんかん診療ガイドライン 2018
- ・慢性頭痛診療ガイドライン 2013
- ・脳腫瘍診療ガイドライン 2016
- ・認知症疾患診療ガイドライン 2017
- ・特発性正常圧水頭症診療ガイドライン第2版（2011）
- ・子ども虐待診療の手引き第2版
- ・イオフルパン診療ガイドライン（2017）
- ・パーキンソン病診療ガイドライン 2018

<頭頸部領域>

- ・画像診断ガイドライン 2016
- ・頭頸部癌診療ガイドライン 2018 年度版
- ・口腔底癌診療ガイドライン
- ・急性鼻副鼻腔炎ガイドライン 2010 年度版追補 2014 年

画像診断ガイドライン 2016 から神経・頭頸部領域の CQ を抽出し、その他の診療ガイ

ドラインから、それに対応する CQ を抽出し、推奨度の齟齬を分析した。

#### (倫理面への配慮)

今回の研究は、出版されている診療ガイドラインを対象としたものであり、倫理面への特段の配慮は不要である。

### C. 研究結果

のべ 66 個の CQ が研究対象となった。

調査対象の CQ のうち、明らかに推奨度に齟齬があるものは 6 個(約 10%)、齟齬とまでは言えないが、ニュアンスが異なるものが 14 個(約 20%)認められた。

神経・頭頸部領域の画像診断ガイドラインの CQ37 個のうち、11 個(約 30%)の CQ については、対応する CQ が他のガイドラインに認められなかつた。

齟齬の詳細は付属資料 3 にまとめた通りである。

### D. 考察

#### <神経領域>

画像診断ガイドライン 2016 の CQ17 個をもとに、①脳血管障害、②占拠性病変、③痙攣・てんかん、④認知機能低下・変性疾患、⑤外傷、⑥頭痛の 6 つの疾患群に分けて分析した。脳血管障害（くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞など）と占拠性病変（原発性脳腫瘍、転移性脳腫瘍など）は、診断や治療において画像診断の重要性が高い領域であるにも関わらず、画像検査に関する CQ を設けているガイドラインは画像診断ガイドラインのほかは少なかつた。その原因として、この疾患群に関連するガイドラインでは、診断よりも治療に重点が置かれているため、診断目的の画像診断を特に CQ として取り上げられていないのではないかと考えられた。痙攣・てんかん、認知機能低下・変性疾患の疾患群は、関連するガイドラインにおいて、診断目的で画像検査を推奨している点は共通していたが、検査内容について具体的に記載がされていないガイドラインが見られたり、推奨する検査の種

類に関する齟齬が見られたりした。また、認知機能低下・変性疾患においては、画像診断ガイドラインと比較し他のガイドラインが核医学検査の推奨度がより高い傾向にあつた。外傷や頭痛については概ね一致した見解であった。痙攣・てんかんや外傷は小児が関連することも多いため、先天性疾患の検索目的の画像診断や CT 被爆の問題などに関する記載が見られた点が特徴的であつた。

#### <頭頸部領域>

画像診断に関する記載が見られたのは悪性腫瘍に関するものが主であった。頭頸部癌扁平上皮癌については概ね一致していたが、リンパ節転移の評価に関し齟齬が見られた。

### E. 結論

神経・頭頸部領域においては、明らかな齟齬がある CQ は全体の約 10%、部分的に乖離が見られた CQ が約 20%を占めた。神経・頭頸部領域に含まれる疾患群は多岐にわたり、小児領域も含むため、関連するガイドライン・学会が多い。診療ガイドライン内の画像検査の推奨度を統一し、画像診断の標準化を進めることが必要と考えられる。

### F. 健康危険情報

とくになし。

### G. 研究発表

#### 1. 論文発表

とくになし。

#### 2. 学会発表

とくになし

### H. 知的財産権の出願・登録状況

#### 1. 特許取得

とくになし。

#### 2. 実用新案登録

とくになし。

#### 3. その他

とくになし

## 産婦人科・泌尿器科領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究

研究分担者

藤井進也 鳥取大学医学部画像診断治療学分野 教授

### 研究要旨

産婦人科・泌尿器科領域の画像検査の推奨度について、診療ガイドライン間の齟齬を調査研究した。32 個の画像診断ガイドラインとそれに対応する産婦人科関連の診療ガイドライン 14 個、泌尿器科関連の診療ガイドライン 19 個のガイドライン CQ が今回の調査研究対象となった。そのうち、推奨度に齟齬がある CQ が産婦人科領域に 4 個、泌尿器科領域に 2 個、また推奨度には大きな違いはないものの、内容に違いがある CQ が産婦人科領域に 2 個、泌尿器科領域に 4 個認められた。

齟齬の要因としてガイドライン CQ 作成時の観点の違いや、推奨度決定時の主観の影響が考えられた。他科のガイドライン作成時に放射線科医が積極的に関わることにより、このような齟齬を減少させることができると考えられる可能性はあると考えられた。

### A. 研究目的

治療に関する診療ガイドラインは、システムティックレビューや、益と害のバランスの考慮、患者の視点の取り入れなど、近年その作成手法が徐々に確立しつつある。しかし診断領域、特に画像検査に関しては、多くの診療ガイドラインに登場するにも関わらず、推奨度の決定方法が定まっていない。その結果、診療ガイドライン間で画像検査の推奨度に乖離がある状況が発生している。

そこで本研究の目的は、産婦人科、泌尿器科領域において、診療ガイドライン間で、画像検査の推奨度にどの程度乖離が生じているかを調査し、齟齬の要因を抽出することである。この結果を踏まえ、将来的には、診療ガイドライン内の画像検査の推奨度が統一的なものになるための指針策定を行う予定である。

### B. 研究方法

下記のガイドラインを対象として研究を行った。

- ・画像診断ガイドライン 2016
- ・産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編 2017
- ・産婦人科診療ガイドライン産科外来編 2017
- ・子宮体癌治療ガイドライン 2018 年版
- ・子宮頸癌治療ガイドライン 2017 年版
- ・卵巣がん治療ガイドライン 2015 年版
- ・急性腹症ガイドライン 2015
- ・JAID/JSC 感染症治療ガイドライン 2015
- ・尿路結石症診療ガイドライン 2013 年版
- ・腎癌診療ガイドライン 2017 年版
- ・腎孟尿管癌診療ガイドライン 2014 年版
- ・血尿診断ガイドライン 2013
- ・膀胱癌診療ガイドライン 2015 年版
- ・前立腺癌診療ガイドライン 2016 年版
- ・前立腺がん検診ガイドライン 2018 年版

- ・精巣腫瘍ガイドライン 2015年版
- ・低形成・異形成腎を中心とした先天性腎尿路異常(CKUT)の腎機能障害進行抑制のためのガイドライン
- ・小児がん診療ガイドライン 2016年版

画像診断ガイドライン 2016 から産婦人科、泌尿器科領域の CQ を抽出し、その他の診療ガイドラインから、それに対応する CQ を抽出し、推奨度の齟齬を分析した。

#### (倫理面への配慮)

今回の研究は、出版されている診療ガイドラインを対象としたものであり、倫理面への特段の配慮は不要である。

### C. 研究結果

のべ 54 個（内 2 個は独立した CQ にはなっていないがガイドライン中に疾患や検査の項目としての記載があるもの）の CQ が研究対象となった。

調査対象の CQ のうち、推奨度に齟齬があるものは 6 個、齟齬とまでは言えないが、ニュアンスが異なるものが 6 個、その他、画像診断ガイドラインの CQ に対応するような推奨度が設定されている CQ がないものが 10 個認められた。

#### ・推奨度に齟齬がある CQ

##### ①CQ120 子宮腺筋症の診断に MRI は有用か？ 推奨度 C1

→産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編 2017 CQ217 子宮腺筋症の診断と治療は？ 症状、内診、超音波検査により診断するが、子宮筋腫や子宮肉腫との鑑別をする場合には MRI 検査を行う。推奨度 B

基本的には齟齬とまでは言えないが、本文中では、同じ論文の同じデータ（MRI の方が US よりもわずかに正確であるが、有意差はないと記載）が示されているものの、画像診断ガイドラインでは MRI のほうが US よりも高い診断能（であるが推奨度 C1）、産婦人科診療ガイドラインでは MRI と US は同等（であるが推奨度 B）とされている。

同じ結果で異なる解釈をしている。産婦人科診療ガイドラインでは、MRI は観察者による差が少ないと記載もあり、産婦人科医の実臨床での経験（US で筋腫と思っていた病変が腺筋症であった等）が推奨度に影響している可能性があるかもしれない。

##### ②CQ124 子宮体癌の病期診断に画像診断は有用か？

##### 推奨度 MRI、CT→B PET(PET/CT)→C1

→子宮体癌治療ガイドライン 2018 年版

##### CQ08 推奨度 A

筋層浸潤・子宮頸部間質浸潤を MRI で評価することを強く奨める。

リンパ節転移・遠隔転移を CT、MRI、PET/CT などで評価することを強く奨める。

CT、MRI に関してはほぼ同じ立場である。PET/CT に関しては感度が低く、小さなリンパ節転移の検出は困難であることは両ガイドラインで書かれている。画像診断ガイドラインでは C1 であるが、体癌治療ガイドラインではモダリティー別ではなく、リンパ節転移・遠隔転移で括られており、画像検査の必要性という観点から推奨度 A となっていると考えられる。

##### ③CQ134 急性腎孟腎炎が疑われる患者で治療に対する反応が不良な場合、CT を推奨するか？ 推奨度 C1

→JAID/JSC 感染症治療ガイドライン 2015 一尿路感染症・男性性器感染症 p8 腎孟腎炎 推奨度 A

水腎症、気腫性腎孟腎炎、膿腎症、腎膿瘍など泌尿器科の緊急ドレナージを要する病態の鑑別には腹部 CT が最も有用である。

推奨度の乖離に関する明確な理由は見当たらない。

#### ・ニュアンスが異なるもの

##### ④CQ132 画像検査法で偶然発見された付属器腫瘍はどのように取り扱うか？

##### 推奨度 US→C1、A MRI→C1、B

US：閉経前 5cm 以下、閉経後早期 3cm 以下、閉経後後期 3cm 以下の単純性嚢胞

閉経前・閉経後早期 3cm 以下、閉経後後期

1cm 以下の良性と考えられる嚢胞

MRI：閉経前・閉経後早期 5cm、閉経後後期 3cm より大きな単純性嚢胞　閉経前 5cm・閉経後早期 3cm、閉経後後期 1cm より大きな良性と考えられる嚢胞

→産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編

CQ219 推奨度 B 嚢胞が大きい場合（長径 6cm 以上）または嚢胞による症状がある場合は、手術を勧める。

画像診断ガイドライン 2016 では推奨度が US、MRI とに分けられている。

大きさの基準が画像診断ガイドライン 2016 では最大 5cm、産婦人科診療ガイドラインでは 6cm と異なる。後者では本文中に長径 6cm 以上の嚢胞では捻転のリスクが高く、手術を勧めるとの記載があり、引用論文中には捻転した症例の 89% が 5cm よりも大きかったと記載されている。このことから 5cm より大きいと記載した方がより適切ではないかと思われる。

⑤CQ135 尿路結石による腹痛が疑われるとき CT は有用か？ 推奨度 A

→尿路結石症診療ガイドライン CQ07

急性腹症で尿路結石が疑われる場合、まずははじめに超音波検査を行うことが推奨される。推奨度 B

尿路結石の確定診断には、単純 CT が推奨される。推奨度 A

静脈性尿路造影検査は尿路結石の治療計画の策定に有用である。 推奨度 C1

超音波が推奨されている。静脈性尿路造影検査の有用性も治療計画として未だに示されている。CT に関する齟齬はない。

⑥CQ138 腎癌の病期診断にはどのような画像検査が有用か？ 推奨度 A

CT を強く推奨する。しかし腎周囲脂肪組織浸潤やリンパ節転移の評価が完全にできるわけではない。

→腎癌診療ガイドライン CQ2-3

腎がんの病期診断に胸部 CT は必要である。 推奨度 A

胸部 CT の必要性を明言している点が異なる。その根拠としているのはエビデンス レベル VI (European Society of Oncological Urology) の論文である。

齟齬の詳細は付属資料 4 にまとめた通りである。

## D. 考察

画像診断ガイドラインでは画像検査の必要性という観点から論じられていることが多い。しかしながら、他科のガイドラインでは治療の観点から CQ が作成されていることが多く、画像検査に関して細分化して検討していることは少なく、そのため推奨度に齟齬が生じることがあると考えられた（②、④）。画像診断ガイドライン 2016 の CQ に相当するような CQ がないことも複数の CQ で認められたが、同様の理由に起因すると考えられた。

また、同じ論文にも関わらず異なる解釈をしている検討もあった（①）。これはガイドラインの作成に際しては少なからず、作成委員の経験や実臨床での状況といった要素が入り込むことによるものと考えられ、齟齬の要因になり得ると考えられた。腎癌の CQ（⑥）において、胸部 CT の必要性がエビデンス レベルが低いにも関わらず推奨度 A となっているのは、同様の理由に起因すると考えられた。

上記 2 項が複合的に影響していると思われる CQ も認められた（⑤）。画像診断ガイドライン 2016 でも本文中では尿路結石診断における US の有用性は述べられており、独立した推奨度を設けても良いかもしれない。

また、原因が不明なものもあった（③）

他科のガイドライン作成時に放射線科医が積極的に関わることにより、このような齟齬を減少させることが出来る可能性はあると考えられた。

## E. 結論

産婦人科・泌尿器科領域においては、推奨度に齟齬があるものは 6 個、齟齬とまでは言えないが、ニュアンスが異なるものが 6 個認められた。その要因としてガイドライン CQ 作成時の観点の違いや、推奨度決定時の主観の影響が考えられた。他科のガイドライン作成時に放射線科医が積極的に関わることにより、このような齟齬を減少させることが出来る可能性はあると考えられた。

## F. 健康危険情報

とくになし。

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

##### 1. 特許取得

とくになし。

##### 2. 実用新案登録

とくになし。

##### 3. その他

とくになし。

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

とくになし。

##### 2. 学会発表

とくになし。

## 腹部領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究

研究分担者

石神 康生 琉球大学放射線科 准教授

### 研究要旨

腹部領域の画像検査の推奨度に関して、診療ガイドライン間の齟齬を調査研究した。合計 15 個の診療ガイドラインが今回の調査研究対象となった。そのうち、明らかに推奨度に齟齬がある CQ が 4 個認められた。

- ・CQ89：胆囊胆管結石の存在診断に有用な検査は何か？

単純 X 線写真は推奨度 D CT は推奨度 C1

#### 胆石症診療ガイドライン

- CQ2-3：胆石症の一次検査は？

血液・生化学検査、腹部単純 X 線検査、腹部超音波検査を施行する（推奨度記載なし）

- CQ2-4：胆囊結石が疑われたときに次に行う検査は？

CT (DIC-CT を含む) が推奨度 1 (強い推奨)

- CQ2-5 総胆管結石が疑われたときに次に行う検査は？

CT (DIC-CT を含む) が推奨度 1 (強い推奨)

- ・CQ115：妊婦において虫垂炎が疑われる場合、MRI は有用か？

造影 MRI の推奨度は D

#### 急性腹症診療ガイドライン

- CQ75：妊婦に対する MRI で注意すべきことは？

造影 MRI の推奨度は C2、「造影 MRI は禁忌ではないが、代替検査よりも有益性があると判断された場合のみ考慮する」と記載

### A. 研究目的

画像検査に関しては、多くの診療ガイドラインに登場するにも関わらず、推奨度の決定方法が定まっていない。その結果、診療ガイドライン間で画像検査の推奨度に乖離がある状況が発生している。

そこで本研究の目的は、腹部領域において、診療ガイドライン間で、画像検査の推奨度にどの程度乖離が生じているかを調査し、齟齬の要因を抽出することである。この結果を踏まえ、将来的には、診療ガイドライン内の画像検査の推奨度が統一的なものになるための指針策定を行う予定である。

### B. 研究方法

下記のガイドラインを対象として研究を行った。

- ・画像診断ガイドライン 2016
- ・肝癌診療ガイドライン 2017 年度版
- ・急性胆管炎・胆囊炎の診療ガイドライン 第二版 2018 年
- ・胆石症診療ガイドライン 2016 (改訂第二版)
- ・胆道癌診療ガイドライン第二版 2014
- ・急性膵炎診療ガイドライン 2015 第 4 版

- ・慢性膵炎診療ガイドライン 2015 改訂第2版
- ・自己免疫性膵炎診療ガイドライン 2013
- ・膵癌診療ガイドライン 2016年版
- ・膵・消化管神経内分泌腫瘍(NET)診療ガイドライン(2015年第1版)
- ・IPMN国際診療ガイドライン 2017年版
- ・食道癌診療ガイドライン 2017年版(第4版)
- ・胃癌治療ガイドライン医師用 2018年度版
- ・大腸癌治療ガイドライン医師用 2016年版
- ・急性腹症診療ガイドライン 2015

画像診断ガイドライン 2016 から 36 領域の CQ を抽出し、その他の診療ガイドラインから、それに対応する CQ を抽出し、推奨度の齟齬を分析した。

#### (倫理面への配慮)

今回の研究は、出版されている診療ガイドラインを対象としたものであり、倫理面への特段の配慮は不要である。

### C. 研究結果

のべ 67 個の CQ が研究対象となった。

調査対象の CQ のうち、明らかに推奨度に齟齬があるものは 4 個、齟齬とまでは言えないが、ニュアンスが異なるものが 8 個(一方で言及のないもの)認められた。

齟齬の詳細は付属資料 5 にまとめた通りである。

### D. 考察

1. 画像診断ガイドラインの作成者が他のガイドラインを参照したか(逆に画像診断ガイドライン 2016 を参照したか否か)でも相違がでる

2.撮影プロトコール、造影剤の選択に関しての考え方の相違

画像診断ガイドライン 2016(CQ88)では総胆管結石の診断では単純CTが中心と記載されているのに対し、胆石症診療ガイドラインではDIC-CTの有用性に関する記載が中心で

ある。

急性膵炎診療ガイドラインで 2015 は積極的に造影ダイナミック CT を施行すべきと記載されているが、画像診断ガイドライン 2016(CQ95) では造影 CT は強く推奨するが、ダイナミック CT の言及はない。

膵癌診療ガイドライン 2016 では 3T の MRI が望ましい(?! )、拡散強調像が肝転移に有用と書いてある一方で EOB-MRI の言及がない(2019年改訂版では改めらる方向)

3. 他のガイドラインでは画像での鑑別診断に関連する CQ や言及が少ない ⇒ 放射線科が範を示すべき領域

4. 「診断に有用か?」という問い合わせに対して、他のガイドラインでは除外診断や成因診断を含めた診断に有用かという広い意味で捉えられている

画像診断ガイドラインでは腹部単純 X 線写真や超音波に関しては推奨度が低いか言及されていないが、他のガイドラインでは最初に行うべき検査、他疾患の除外に有用という観点から強く推奨されていた

診断確定に有用な検査に限定すべきか?

成因診断、除外診断も含めた有用性を認めるべきか?

5. 類似した CQ でありながら基準値が異なる

- CQ74 : 慢性肝疾患患者においてダイナミック CT・MRI で早期濃染を示さない結節にどのように対処すべきか?  
径 10~15mm 以上の結節には造影画像検査(EOB-MRI、ダイナミック CT、ソナゾイド造影超音波)による精査や生検を施行することを考慮してもよい。  
肝癌診療ガイドライン : Dynamic CT 動脈相で高吸収に描出されずかつ腫瘍径 1.5cm 以上の場合、Gd-EOB-DTPA 造影 MRI を撮影する。

- CQ78 肝細胞癌肝外転移検索を要する状況、対象臓器、検査法は何か?  
肝細胞癌肝外転移危険因子(門脈内腫瘍栓、 $AFP > 200 \text{ ng/ml}$ 、PIVKA-I(ママ) $\geq 300 \text{ mAU/ml}$ 、血小板数 $\leq 1.3 \times 10^5 / \mu \text{l}$ 、65 歳未満)陽性例に対して肺、リンパ節、骨、副腎を対象に CT・骨シンチ・PET を推奨する。

肝癌診療ガイドライン : 肝内病変の

進行、門脈腫瘍栓、PIVKA-II $\geq$ 300mAU/mL、AFP>100ng/mL、血小板数 $\leq$ 130 $\times$ 10<sup>3</sup>/μL、食道静脈瘤のないこと、ウイルス性肝炎が記載されている。

さらに、5cm以下単発や3cm以下・3個以下の肝細胞癌では胸部CTや骨シンチグラフィーを施行しても新たな転移が見つかることは稀とも記載されている。

6. 費用効果の考え方で肝癌診療ガイドラインでは、検査コストのみならずMRIに関してはMRI装置の導入、保守、運用に多大なコストがかかるという言及まで認められた（画像診断ガイドラインでは費用対効果はソナゾイド造影超音波、ダイナミックCT、EOB-MRIに大きな差はない。血管造影（CTを含む）は費用対効果が最も低いと記載）

7. 画像診断ガイドラインの中の異なるCQでステートメント間に若干の齟齬が認められた。

CQ75:血管造影（CTAP、CTHA）については診断の目的のみで施行すべきではなく、TACEなどの治療手技と併せて行うべきである  
(C2) CQ76:CTHA/CTAPは、CTやMRIなど非侵襲的検査では術前の評価が不十分と判断された場合、行うことを考えてもよい(C1)

8. 保険適用になっていない場合に推奨するか否か？

自己免疫性膵炎のFDG-PET/CTやEUSの造影超音波使用など

## E. 結論

- 腹部領域において齟齬を解消するには、ガイドライン（学会）間での連携、相互の閲覧（CQの重複も避けたい）

- ・パブリックコメント（募集を周知させることも重要）
- ・CQの曖昧さ回避（質問の解釈に齟齬があればステートメントや推奨度に齟齬が生じるのは当然の結果）
- ・有用性、画像検査、疾患、費用効果それぞれの共通認識
- ・推奨度は私見ではなく、複数の人の合意で決定
- ・検査方法の普及度への配慮、保険適用の有無を前提とするか否か…？

## F. 健康危険情報

とくになし。

## G. 研究発表

1. 論文発表  
とくになし。

2. 学会発表  
とくになし。

## H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
とくになし。
2. 実用新案登録  
とくになし。
3. その他  
とくになし

## 心血管および骨軟部領域の画像検査の推奨度に関する、ガイドライン間の齟齬の研究

研究分担者

隈丸加奈子 順天堂大学医学部放射線診断学講座 准教授

### 研究要旨

心血管および骨軟部領域の画像検査の推奨度に関して、ガイドライン間の齟齬を調査研究した。合計 17 個の診療ガイドラインのうちの、のべ 76 個が今回の研究対象となった。

心血管領域では、非放射線科医がサブスペシャリティとして画像検査に関わっている頻度が高く、ガイドライン間で重複する CQ が見られた。推奨度の明らかな齟齬は認められなかつたものの、PICO の Patient の定義（臨床症状等）の分類がガイドライン間で異なっている CQ がいくつか見られた。また、PICO の Intervention の定義（検査モダリティやプロトコル）の詳細に関する記述もガイドライン間で異なっていた。骨軟部領域では、一つのガイドラインでのみ推奨度が付与されている疾患が多く、ガイドラインではなく手引き・指針という形で、推奨度が付与されない状態で公開するという形式も見られた。

以上より、推奨度の明らかな齟齬は認められなかつたものが、同じような CQ でも PICO の P や I の定義がガイドライン間で異なるものが認められ、これが結果的に画像検査の適用方法の差異につながる可能性が示唆された。

### A. 研究目的

治療に関する診療ガイドラインは、システムティックレビューや、益と害のバランスの考慮、患者の視点の取り入れなど、近年その作成手法が徐々に確立しつつある。しかし診断領域、特に画像検査に関しては、多くの診療ガイドラインに登場するにも関わらず、推奨度の決定方法が定まっていない。その結果、診療ガイドライン間で画像検査の推奨度に乖離がある状況が発生している。特に心臓血管領域や骨軟部領域では、主診療科（循環器内科や整形外科）が画像診断を担っている施設も多く、従って、放射線科のガイドラインのみならず、それらの診療科のガイドラインにおいても、画像診断に関して詳細が書かれていることが多い。

そこで本研究の目的は、心血管・骨軟部領域において、診療ガイドライン間で、画像検査の推奨度にどの程度乖離が生じているかを調査し、齟齬の要因を抽出すること

である。この結果を踏まえ、将来的には、診療ガイドライン内の画像検査の推奨度が統一的なものになるための指針策定を行う予定である。

### B. 研究方法

下記のガイドラインを対象として研究を行った。

- ・画像診断ガイドライン 2016
- ・肺血栓塞栓症及び深部静脈血栓症の診断・治療予防に関するガイドライン 2017
- ・冠動脈病変の非侵襲的診断法に関するガイドライン 2009
- ・慢性虚血性心疾患の診断と病態把握のための検査法の選択基準に関するガイドライン 2010
- ・感染性心内膜炎の予防と治療に関するガイドライン 2017

- ・拡張型心筋症ならびに関連する二次性心筋症の診療に関するガイドライン
- ・大動脈瘤・大動脈解離診療ガイドライン  
2011
- ・血管炎症候群の診療ガイドライン 2017
- ・末梢閉塞性動脈疾患の治療ガイドライン  
2015
- ・急性・慢性心不全診療ガイドライン 2017
- ・・頸椎症性脊髄症診療ガイドライン 2015
- ・腰椎椎間板ヘルニア診療ガイドライン  
2011
- ・腰痛診療ガイドライン
- ・前十字靱帯損傷診療ガイドライン
- ・軟部腫瘍診療ガイドライン
- ・子供虐待診療の手引き（2014）

画像診断ガイドライン 2016 から心血管および骨軟部の領域の CQ を抽出し、その他の診療ガイドラインから、それに対応する CQ を抽出し、推奨度の齟齬を分析した。

#### （倫理面への配慮）

今回の研究は、出版されている診療ガイドラインを対象としたものであり、倫理面への段階の配慮は不要である。

### C. 研究結果

のべ 76 個の CQ（画像診断ガイドライン 2016 から CQ24 個と、それに対応する他科の診療ガイドラインから CQ52 個）が研究対象となった。

心血管領域においては明らかに齟齬といえる CQ は認められなかつたが、画像検査の種類やプロトコル等に関する詳細の規定、その画像検査を用いる臨床状況の詳細の規定が、ガイドライン間で異なつた。

骨軟部領域においても、画像検査の種類やプロトコル等に関する詳細の規定においてガイドライン間で差異が見られた。肩関節、関節リウマチ、大腿骨頭壊死など多くの疾患に置いて、複数のガイドラインで画像検査について記述されているにも関わらず、推奨度が付与されているガイドラインは単独であった。

齟齬の詳細は付属資料 6 にまとめた通りである。

### D. 考察

心血管領域の特徴として、非放射線科医（循環器内科医）がサブスペシャリティとして画像検査に関わっている頻度が高いことが挙げられる。従つて、「冠動脈病変の非侵襲的診断法に関するガイドライン 2009」などを始めとし、日本循環器学会の発行するガイドラインにて画像検査の適応に関する詳細が記載されている。臨床症状を細かく分類し、それぞれに適応すべき画像検査が検討されていた。すなわち、PICO における Patient の定義が、かなり細かく設定されていた。ガイドライン間の齟齬は認められなかつたものの、「一方のガイドラインではこちらのカテゴリに当たはまる患者が、もう一方のガイドラインではこの患者が当たはまる小分類がない、あるいはもっと大きなカテゴリに包括されてしまう」という差異が生じており、結果的に現場における画像検査適応の齟齬を生じうると思われた。モダリティやプロトコルに関する記述は日本医学放射線学会の発行ガイドラインの方が詳細であった。すなわち、PICO における Intervention がより細かく設定されていたと言える。例えば肺塞栓症では、胸部 MRA に関する推奨度の付与が、日本医学放射線学会の発行ガイドラインには認められるが、「肺血栓塞栓症および深部静脈血栓症の診断、治療、予防に関するガイドライン 2017」では言及されていない、等の差異が見られた。

骨軟部領域では、日本医学放射線学会の発行ガイドラインに疾患および検査の詳細が記載され、そのほかのガイドラインには特に言及なし、という CQ が多くみられた。あるいは、ガイドラインではなく手引き・指針という形で、推奨度が付与されない状態で公開されている情報も見られた。骨軟部領域は、虚血性心疾患のような臨床状態の細かい場合分けは不要である場合が多いようであった。

### E. 結論

心血管および骨軟部領域においては、のべ 76 個の CQ を研究対象とした。推奨度の

明らかな齟齬は認められなかつたが、臨床の場合分け、検査プロトコルなどの詳細の規定にはガイドライン間で差異が認められ、結果的に現場における画像検査適応の齟齬を生じうると思われた。

#### F. 健康危険情報

とくになし。

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

###### 【日本語総説】

●隈丸 加奈子、青木 茂樹「画像検査適正化の現況」画像診断 2018 年 12 月号 Vol.38 No.14. P1346–1352. 学研メディカル秀潤社

●隈丸 加奈子「Choosing Wisely と「賢明な選択」：あるべき「共同意思決定 (Shared Decision Making)」をめざして」医事新報 No.4941 (2019 年 01 月 05 日発行) P.18. 日本医事新報社

●隈丸 加奈子「価値に基づく医療 (value based healthcare)」日獨医報 Vol.63 No.2. 2018 年 10 月. 学研メディカル秀潤社

##### 2. 学会発表

とくになし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

##### 1. 特許取得

とくになし。

##### 2. 実用新案登録

とくになし。

##### 3. その他

とくになし。

## 研究成果の刊行に関する一覧表

### 1. 論文発表

#### 【日本語総説】

●隈丸 加奈子, 青木 茂樹「画像検査適正化の現況」画像診断 2018 年 12 月号 Vol.38 No.14. P1346–1352. 学研メディカル秀潤社

●隈丸 加奈子「Choosing Wisely と「賢明な選択」：あるべき「共同意思決定 (Shared Decision Making)」をめざして」医事新報 No.4941 (2019 年 01 月 05 日発行) P.18. 日本医事新報社

●隈丸 加奈子「価値に基づく医療 (value based healthcare)」日獨医報 Vol.63 No.2. 2018 年 10 月. 学研メディカル秀潤社

### 2. 学会発表

とくになし

**付属資料**

# 付属資料 1

| 2016年版画像診断ガイドライン |  |  |   | 対応ガイドライン   |                              |    |  |   |      |      |  |
|------------------|--|--|---|--|------------------------------|----|--|---|------|------|--|
| No.              | CQ   | 推薦グレード   |   | ガイドライン名  | 作成母体                         | 推奨 | 記載   | 齢   | 発行年  | 作成基準 |  |
| 150              | 超音波で異常所見がない石灰化病変の質的診断に対し、MRIを推奨するか？        | C1   | 十分な科学的根拠はないが、MRIを診療方針の選択の一助として行うことを考慮してよい。<br>超音波で異常所見がない石灰化病変に対しSVABを行うか経過観察するかの選択に関して、MRIで悪性所見がなければ経過観察も可能とする肯定的な報告もあればMRIの陰性適中率はSVABを回避できる程に十分は高くないとして否定的な見解を示すものもある。MRIはSVABに取って代わる手段とはならないが、診療方針の選択の一助となる可能性もある事から、行う事を考慮してよいと考えられる。   | FQ4 マンモグラフィ検診の淡い集簇石灰化病変にマンモグラフィガイド下生検は必須か？-の解説にてMRIの有用性が記載されている（推奨は無し） | 乳癌診療ガイドライン<br>2018<br>日本乳癌学会 |    | 解説文中に、「超音波で異常所見がない石灰化病変に、SVAB前にMRIをすることで不要なSVABを回避可能と、より積極的に使用を支持。画像診断ガイドライン以降に発表されたより新しいメタアナリシス論文を記載あり。後述の新規メタアナリシス論文を根拠としている | 超音波で異常所見がない石灰化病変に、SVAB前にMRIをすることで不要なSVABを回避可能と、より積極的に使用を支持。画像診断ガイドライン以降に発表されたより新しいメタアナリシス論文（Bennari-Balti B,Radiology 2017 283:p692）の結果が加味されたことが大きいと思われる。 | 2018 |      |  |
| 151              | 乳房腫瘍性病変における良悪性の鑑別に対し、どのような画像検査を推奨するか？      | B 超音波<br>C1 MRI<br>D CT<br>C2 PET (PET/CT を含む) | 超音波は有用であり、推奨する。十分な科学的根拠はないが、MRIを細心の注意の基に行うことを考えてもよい。一方CTは良悪性鑑別に対して十分な科学的根拠がなく、施行すべきではない。PET (PET/CT を含む) も科学的根拠が十分ではなく、推奨しない<br>2004年7月に「乳房超音波診断ガイドライン」が発行され、2008年に乳房超音波検診診断技術を含めて大幅に改訂されたが、超音波は腫瘍性病変における良悪性の鑑別に有用で、推奨されている。<br>MRIの乳癌に対する診断能は、生検を回避できるほどの陰性適中率ではない。BI-RADS-MRIに基づいた評価を行うことにより腫瘍性病変に対しMRIを行うことにより外科的生検などの侵襲的な検査を回避できる可能性がある。PETはとくに小さい腫瘍において感度や陰性的中率が低く、不要な生検を回避できるだけの根拠は十分でない。また高価であることや被曝も伴うことから、現在のところ腫瘍の良悪性の鑑別に対してPETは勧められない。   | 乳癌診療ガイドライン<br>2018<br>日本乳癌学会   |                              | なし | 乳腺病変の良悪鑑別についての記載なし   |   |      | 2018 |  |
| 152              | マンモグラフィ、超音波で異常所見がない乳頭異常分泌症例に対し、MRIは勧められるか？ | C1 十分な科学的根拠はないが、MRIを行うことを考慮してよい。               | 上記の様に乳頭異常分泌症例の悪性例のうち10%弱が画像検査で原因不明とされるが、潜在例を含めると、その数倍が原因不明で、分泌細胞診を行いながら経過観察になるものと考えられる。<br>2010年にまとめられたEUSOMA (European Society of Mastology) による乳腺MRIに関する勧告では、<br>①乳頭異常分泌の臨床におけるMRIの有用性に関する十分なエビデンスはない、②乳管造影が乳頭異常分泌症例のルーチン検査とみなされている国において、乳管造影が技術的にうまくいかない場合や、患者がこの検査を拒否した場合にT2強調像や造影MRIが考慮される、と記載されている1)。<br>一部批判的意見もあるが2)、他の論文の多くで、MRIの病変検出力は非常に高く（感度89～100%）、マンモグラフィ・超音波で病変が検出されない場合にもMRIの有用性が示唆されている3-9（）図）。<br>本邦では、乳管造影が乳頭異常分泌症例の確立したルーチン検査にまでは至っていない。下記文献の多くで、<br>MRI検査後、2nd look US下で確定診断に至っており、他のモダリティで異常が確認されない乳頭異常分泌症例に対し、MRIは考慮してよいと考えられる。 | 乳癌診療ガイドライン<br>2018<br>日本乳癌学会   |                              | なし | 記載なし   |   |      |      |  |

# 付属資料 1

| No. | CQ                                     | 推奨グレード  |   | ガイドライン名            | 作成母体   | 推奨  | 記載  | 齟齬   | 発行年 | 作成基準 |
|-----|--|---|---|--------------------|--------|---|---|--|-----|------|
| 153 | 乳癌の広がり診断としてMRI、CTを勧めるか？                | B MRI<br>C1 CT  | MRI を推奨する。<br>MRI を行うことができない場合には、CT は従来の臨床所見、マンモグラフィ、超音波と比較し有効なことがあり、施行することを考慮してもよい。              | 乳癌診療ガイドライン<br>2018 | 日本乳癌学会 | CQ6 乳癌術前の治療方針決定に造影乳房MRIは有用か？ 弱く推奨強さ 2 エビデンスの強さ 弱 CTは記載なし              | 造影MRⅠによる局所再発率減少は明らかでなく偽陽性の問題もあるが、対側乳癌の早期発見の有用性が示唆され、乳癌の広がり診断においてマンモグラフィや超音波に比べて正確で断端陰性率向上に有用（ただし両側撮影） | 評価基準は異なるが、最終的には造影MRⅠは弱い推奨で齟齬なし。CTは記載なし。  |     |      |
| 154 | 多発乳癌の診断にCT、MRIを推奨するか？                  | B MRI<br>C1 CT  | MRI を推奨する。MRI を行うことができない場合には、CT は従来の臨床所見、マンモグラフィ、超音波と比較し有効な場合があり、施行することを考慮してもよい。                  | 乳癌診療ガイドライン<br>2018 | 日本乳癌学会 | CQ6 乳癌術前の治療方針決定に造影乳房MRIは有用か？ 弱く推奨強さ 2 エビデンスの強さ 弱 CTは記載なし              | 造影MRⅠによる局所再発率減少は明らかでなく偽陽性の問題もあるが、対側乳癌の早期発見の有用性が示唆され、乳癌の広がり診断においてマンモグラフィや超音波に比べて正確で断端陰性率向上に有用（ただし両側撮影） | 評価基準は異なるが、最終的には造影MRⅠは弱い推奨で齟齬なし。CTは記載なし。  |     |      |
| 155 | 腋窩リンパ節転移の評価にどのような画像診断を推奨するか？           | B 超音波<br>C2 CT, MRI, PET (PET/CTを含む)  | 超音波を推奨する。<br>腋窩リンパ節転移の評価の目的のみでCT, MRI, PET, (PET/CTを含む)を行うことは十分な科学的根拠がなく勧められない。                   | 乳癌診療ガイドライン<br>2018 | 日本乳癌学会 | FQ6 超音波検査とMRIの有用性が示唆されている   | 超音波 感度94%、特異度72%、超音波ガイド下生検の有用性 MRI 近年のメタアナリシスで統合感度82%、特異度93%、腋窩ふくめ撮影された場合に腋窩リンパ節の評価を行うことを推奨           | 評価基準異なるがMRIが超音波と同等に推奨 文献7 ( Liang X Qin Radiol 2017; 72, p295)                 |     |      |
| 156 | 術前の遠隔転移の検索にどのような画像検査を推奨するか？            | B 病期Ⅲにおける骨シンチグラフィ、肝臓超音波検査、腹部CT、肝臓MRI,<br>PET (PET/CT), 胸部CT<br>C2 病期Ⅰ, Ⅱにおける骨シンチグラフィ、肝臓超音波検査、腹部CT、肝臓MRI,<br>PET (PET/CT) 胸部CT | 病期Ⅰ, Ⅱでは、術前の遠隔転移の検索にこれらの画像診断を行うことは十分な科学的根拠が無く推奨しない。ただし転移を強く疑う症状、臨床所見がある場合にはその限りではない。病期Ⅲでは勧められる。   | 乳癌診療ガイドライン<br>2018 | 日本乳癌学会 | CQ7 Stage I・II 乳癌術前にCT, PET, PET-CTによる全身検索を行わないことを弱く推奨                | 症状のないStage 1/IIに検査を行うことで生存率が情報するエビデンスはない。病期IIIについての記載なし。肝超音波、骨シンチ、MRIについての記載なし。                       | 齟齬なし   |     |      |
| 157 | 乳癌原発病変に対する術前化学療法の効果判定にどのような画像診断を推奨するか？ | B CT, MRI, PET (PET / CTを含む)<br>C1 マンモグラフィ、超音波  | 十分な科学的根拠はないが、マンモグラフィあるいは超音波を化学療法の効果判定の一助として行うことを考慮してよい。CT, MRI, PET / CT は術前化学療法の効果判定に有用であり、推奨する。 | 乳癌診療ガイドライン<br>2018 | 日本乳癌学会 | FQ7 術前化学療法のpCR予測と早期効果判定にPET/乳房専用PETの有用性が多く示されつつある CT,MRI、マンモ、超音波は記載なし | PET/乳房専用PETを用いた術前化学療法のpCR予測と早期効果判定の有用性が多く示されつつある CT,MRI、マンモ、超音波は記載なし                                  | 齟齬無いが、若干ニュアンス強め、文献6 ( Noritake M et al. Clin Nucl Med 2017; 42, p169)など新規の文献あり |     |      |

# 付属資料 1

| No. | CQ  | 推奨グレード   |   | ガイドライン名            | 作成母体   | 推奨  | 記載  | 齟齬   | 発行年 | 作成基準 |
|-----|---|--|---|--------------------|--------|---|---|--|-----|------|
| 158 | 乳房温存療法後の乳房の局所再発の定期的経過観察にCT, MRI, 超音波を推奨するか? | C2 超音波, MRI<br>D CT  | 超音波を単独で定期検査として用いることは十分な科学的根拠が無く推奨しない。マンモグラフィの補助的検査として有用である。<br>乳房温存療法後の定期検査には、MRIは十分な科学的根拠が無く推奨しない。ただし、患側、対側乳房内の潜在性病変に対して有用なことがある。CTは診断的有用性がなく、施行すべきではない。 | 乳癌診療ガイドライン<br>2018 | 日本乳癌学会 | FQ8 術後局所再発や<br>対側乳房の早期発見には定期的な超音波検査<br>がのぞましい   | 温存術後特にLuminal乳癌の局所再発早期<br>診断には超音波検査が有用。MRIについては初発乳癌がマンモグラフィで検出困難、または高濃度乳房症例で対側乳癌の早期発見を目的としたMRI検査は許容される。 | 齟齬あり、最新論文 Chu AJ J Breast Cancer 2017; 20:p192 の結果をうけ、超音波についての有用性記載。Hedge JW et al. Breast Cancer Res Treat 2017; 166:p145 の結果を受けMRIについてもよりポジティブに。 |     |      |
| 159 | 乳癌術後の全身の定期的経過観察においてどの画像検査を推奨するか?            | C2 胸部単純X線、胸部CT、肝臓超音波、腹部CT、肝臓MRI、骨シンチグラフィ、PET(PET/CTを含む)、頭部CT・MRI | 胸部単純X線、胸部CT、肝臓超音波、腹部CT、肝臓MRI、骨シンチグラフィ、PET(PET/CTを含む)、頭部CT・MRIは、特に臨床的症候がない限り、画像検査を推奨する科学的根拠に乏しく、推奨しない。   | 乳癌診療ガイドライン<br>2018 | 日本乳癌学会 | CQ8 Stage I/II 乳癌<br>術後に定期的な全身画像検査を行わないことが勧められる | フォローアップに対してIntensive follow upの有効性は認められなかった。費用と被曝・偽陽性のリスク   | 評価基準異なるが、齟齬なし。   |     |      |

## 付属資料 2

| 2016年版画像診断ガイドライン |                          |             |  | 対応ガイドライン            |                                    |            |  |   |      |      |
|------------------|--------------------------|-------------|--|---------------------|------------------------------------|------------|--|---|------|------|
| No.              | CQ                       | 推奨グレード      |  | ガイドライン名             | 作成母体                               | 推奨         | 記載   | 齟齬  | 発行年  | 作成基準 |
| 38               | 成人市中肺炎と非感染性疾患の鑑別にCTは有用か？ | C1          | CTが有効であるという十分な科学的根拠はないが、感染症および非感染性疾患に比較的特徴的なHRCT所見が存在し、ある程度の鑑別が可能である | 成人肺炎診療ガイドライン        | 日本呼吸器学会                            | -          | 胸部X線検査所見を基に市中肺炎が疑われる患者に対してルーチンにCT検査を行わないことを弱く推奨する。<br>エビデンスの確実性D | そもそも市中肺炎に対するCT検査を推奨しておらず、鑑別診断のためのCT検査の有用性に関する記述なし | 2017 |      |
| 39               | 細菌性肺炎と非定型肺炎との鑑別にCTは有用か？  | C1          | 肺炎球菌とマイコプラズマ肺炎との鑑別にCTは有用であるが、その他の起炎微生物においては有用性のエビデンスは限られる。           |                     |                                    |            | 細菌性肺炎と非定型肺炎の鑑別に画像診断の記載なし   | CTの有用性に関する記載なし                                    |      |      |
| 40               | じん肺の診断にCTは有用か？           | B           | CTはじん肺病変の存在、分布、程度さらに合併症の診断に有用であり、推奨する。                               | 特発性間質性肺炎診断と治療の手引き   | 日本呼吸器学会<br>びまん性肺疾患診断・治療ガイドライン作成委員会 | -          | じん肺の早期のHRCT所見の重要性に関する記載および肺線維症との鑑別における有用性の記載あり                   | 一致した見解<br>CQ設定・グレード評価なし                           | 2018 |      |
| 41               | COPDの重症度診断にCTは有用か？       | B           | CTでの各種の定量評価は、低線量CTでも評価可能で、またCOPDの病型分類に有用であり、行うことが勧められる。              | COPD診断と治療のためのガイドライン | 日本呼吸器学会COPDガイドライン第5版作成委員会          | -          | HRCTの使用を推奨しており、病型把握や病態進展の把握、気道病変の定量評価などについて言及                    | 一致した見解<br>CQ設定・グレード評価なし                           | 2018 |      |
| 42               | 胸部単純X線写真による肺癌検診は有用か？     | C1          | 十分な科学的根拠はないが、現在わが国で広く施行されており、十分な精度管理下であれば施行することを考慮してもよい              | 肺がん集団検診ガイドライン       | 日本肺癌学会                             | B          | 肺がん検診＊は行うよう勧められる。ただし、二重読影・比較読影など精度管理が必要                          | 推奨度が異なる   | 2010 |      |
| 43               | 肺結節の良悪性の鑑別診断に次の方法は有用か？   | A HRCT      | HRCTによる肺結節の良悪性の鑑別診断は、微細形態評価が可能であり強く推奨する。                             | 肺癌診療ガイドライン<br>CQ4   | 日本肺癌学会                             | -          | 肺癌かどうか判断できない結節には造影CT、MRIを行うよう提案する。                               | HRCTの有用性に関する記載なし                                  | 2018 |      |
|                  |                          | C1 造影CT、PET | 結節の良悪性の鑑別診断のために造影CTを施行することを考慮してもよい。<br>PETが実施可能な施設では、施行することを考慮してもよい。 |                     |                                    | 2 C<br>1 C | 造影CTを行うよう提案する。<br>FDG-PET/CTを行うよう推奨する。                           | 一致した見解だが、PET検査に関しては推奨度が異なる。                       |      |      |
| 44               | 薬剤性肺障害の診断にHRCTは有用か？      | C1          | 十分な科学的根拠はないが、行うことを考慮してもよい。   | 薬剤性肺障害の診断・治療の手引き    | 日本呼吸器学会                            | -          | HRCTの有用性に関する記載あり   | 一致した見解<br>CQ設定・グレード評価なし                           | 2013 |      |
| 45               | 呼気CTは閉塞性肺疾患の診断に有用か？      | C1          | 十分な科学的根拠はないが、行うことを考慮してもよい。   | COPD診断と治療のためのガイドライン | 日本呼吸器学会COPDガイドライン第5版作成委員会          | -          | 呼気時と吸気時のCTを比較し、モザイクパターンなどによりair trappingを評価することができるとの記載あり        | 一致した見解<br>CQ形式・グレード評価なし                           | 2018 |      |

付属資料 2

|    |                            |                     |   |                         |                                    |                        |  |                                    |      |  |
|----|----------------------------|---------------------|---|-------------------------|------------------------------------|------------------------|--|------------------------------------|------|--|
| 46 | 特発性肺線維症（IPF）の診断にHRCTは有用か？  | A                   | 必ずしもHRCTで診断可能ではないが、 UIPパターン（通常型間質性肺炎）に対しては高い陽性的中率があり、施行することを強く推奨する。   | 特発性間質性肺炎診断と治療の手引き       | 日本呼吸器学会<br>びまん性肺疾患診断・治療ガイドライン作成委員会 | -                      | 間質性肺炎をはじめとするびまん性肺疾患の画像診断の中心となる診断手法               | 一致した見解<br>CQ設定・グレード評価なし            | 2018 |  |
| 47 | ARDSの診断にCTは有用か？            | C1                  | ARDSの診断にCTは必須ではないが補助診断として認められており、また病勢把握には有用であり施行することを考慮してもよい。   | 特発性間質性肺炎診断と治療の手引き       | 日本呼吸器学会<br>びまん性肺疾患診断・治療ガイドライン作成委員会 | -                      | AIPにおける重症度や治療効果に有用との記載あり                         | ARDS診断に関するCTの有用性に関する記載なし           | 2018 |  |
| 48 | 低線量CTによる肺がん検診は有用か？         | C1 高危険群<br>C2 非高危険群 | 高危険群に対して、十分な科学的根拠はないが、対策型検診として施行することを考慮してもよい。<br><br>非高危険群に対しては科学的根拠がないので、対策型検診としては勧められない。任意型検診としては、効果が不明なことや、過剰診断や被曝などの不利益について適切に説明したうえで行うことはよい。 | 日本における低線量CTによる肺がん検診の考え方 | 日本CT検診学会<br>ガイドライン委員会              | -                      | 画像診断ガイドラインとほぼ同様                                  | 一致した見解<br>CQ設定・グレード評価なし            | 2013 |  |
| 49 | 膠原病の種類によってHRCT所見に違いはあるか？   | C1                  | 各膠原病における肺病変のHRCT所見にはオーバーラップが多く、明確な所見の違いが見いだしにくいが、特徴的所見を呈した場合にはある程度の鑑別は可能である。  | 特発性間質性肺炎診断と治療の手引き       | 日本呼吸器学会<br>びまん性肺疾患診断・治療ガイドライン作成委員会 | -                      | 画像的・病理学的に膠原病に合併した間質性肺炎と特発性間質性肺炎の各亜型との決定的な鑑別点はない。 | 各膠原病における肺病変のHRCT所見を問題にしたCQや文書の記載なし | 2018 |  |
| 50 | 縦隔腫瘍の診断にMRIは有用か？           | B                   | MRIは縦隔囊胞性病変の診断に有用であり、縦隔充実性腫瘍においても付加的な情報が得られることがある。後縦隔腫瘍の診断にも有用性が高く、推奨する。  | 肺癌診療ガイドライン<br>CQ6       | 日本肺癌学会                             | 2C                     | 造影剤投与不能例、胸腺過形成、囊胞性病変、その他の腫瘍との鑑別にMRIを行うことを提案する。   | 対象疾患が限定的（胸腺腫）でエビデンスレベル・推奨度ともにやや異なる | 2018 |  |
| 51 | 胸膜病変の良悪性の鑑別にCTは有用か？        | B                   | 胸膜病変の良悪性の鑑別に有用であり、CTを推奨する。  | 肺癌診療ガイドライン              | 日本肺癌学会                             | -                      | 胸水貯留と胸膜肥厚が中皮腫を疑う画像所見である。                         | CQ設定・グレード評価なし                      | 2018 |  |
| 52 | 肺癌のT因子診断にCT、MRIは有用か？       | A CT                | CTは強い科学的根拠があり、強く推奨する。   | 肺癌診療ガイドライン<br>CQ19      | 日本肺癌学会                             | 1C                     | 胸部造影CTを行うよう推奨する。                                 | 一致した見解だが、エビデンスレベルが異なる              | 2018 |  |
|    |                            | C1 MRI              | CTで胸壁、椎体、腕神経叢、横隔膜浸潤が不確定の場合は、MRIを施行することを考慮してもよい。   |                         |                                    | 1C                     | 縦隔浸潤、胸壁浸潤、腫瘍周囲の無気肺の鑑別が必要な場合、胸部MRIを行うよう推奨する。      | 一致した見解だが推奨度がやや異なるか                 | 2018 |  |
| 53 | 肺癌のリンパ節転移の診断にCT、MRIを推奨するか？ | C1                  | CT・MRIとも十分な科学的根拠はないが、行うことを考慮してもよい。  | 肺癌診療ガイドライン<br>CQ20      | 日本肺癌学会                             | CT 1<br>A<br>MRI<br>2C | 胸部造影CTを行うよう推奨する。<br>MRIを行うよう提案する。                | 造影CTに関しては推奨度、エビデンスとともに異なる          | 2018 |  |

## 付属資料 2

|    |                                 |    |   |                             |        |     |  |   |      |  |
|----|---------------------------------|----|---|-----------------------------|--------|-----|--|---|------|--|
| 54 | 肺癌の脳転移診断に頭部造影MRIは造影CTよりも推奨されるか？ | A  | 頭部造影MRIは科学的根拠があり施行することを強く推奨する。  | 肺癌診療ガイドライン<br>CQ21          | 日本肺癌学会 | 1 A | 頭部造影CTを行うよう推奨する。                                     | 一致した見解  | 2018 |  |
| 55 | 肺癌の骨転移診断に骨シンチグラフィは有用か？          | C1 | 十分な科学的根拠はないが、施行することを考慮してもよい。特にPETを施行できない場合で臨床的に骨転移が疑われる場合に考慮する。                             | 肺癌診療ガイドライン                  | 日本肺癌学会 | —   | FDG-PET/CTが施行しえない場合には骨シンチグラフィを施行するよう勧められる。           | 一致した見解だが<br>CQ設定・グレード評価なし                     | 2018 |  |
| 56 | 肺癌のN因子・M因子病期診断にPETは有用か？         | B  | 肺癌のN因子・M因子病期診断にPETは有効であり、推奨する。  | 肺癌診療ガイドライン<br>CQ21          | 日本肺癌学会 | 1 A | FDG-PET/CTを行うよう推奨する。                                 | 一致した見解  | 2018 |  |
| 57 | 悪性胸膜中皮腫においてPET/CTは有用か？          | C1 | PET/CTは原発巣の進展度診断には限界があるものの、リンパ節転移や遠隔転移診断に有用で、外科的切除が適応となる患者や治療後の転移・再発が疑われる患者に施行することを考慮してもよい。 | 肺癌診療ガイドライン<br>CQ19          | 日本肺癌学会 | 1 C | FDG-PET/CTは、存在診断、病期診断において行うよう推奨する。                   | 一致した見解だが、<br>推奨度がやや異なるか                       | 2018 |  |
| 58 | 肺癌の再発診断にPETは有用か？                | B  | 肺癌の再発診断にPETは有用であり、推奨する。特に腫瘍マーカーが上昇しているがCT、MRIなどの形態画像診断で再発部位の特定が困難な症例において、有用性が高い。            | FDG PET, PET/CT<br>診療ガイドライン | 日本核医学会 | —   | 転移・再発を疑う臨床的兆候、検査所見がある場合の診断に有用                        | 一致した見解だが<br>CQ設定・グレード評価なし                     | 2018 |  |
|    |                                 |    |   |                             |        |     | * 非高危険群に対する胸部X線検査、及び高危険群に対する胸部X線検査と喀痰細胞診併用法を用いた肺がん検診 | 齶と思われる項目<br><br>ほぼ一致した見解だが、エビデンスレベルや推奨度が多少異なる |      |  |
|    |                                 |    |   |                             |        |     |  | 一致した見解  |      |  |

### 付属資料 3

| 2016年版画像診断ガイドライン   |                           |  | 対応ガイドライン            |                 |                           |  |  |      |  | 発行年 | 作成基準 |
|--|---------------------------|--|---------------------|-----------------|---------------------------|--|--|------|--|-----|------|
| No.  | CQ                        | 推奨グレード                                       | ガイドライン名             | 作成母体            | 推奨                        | 記載   | 齧歛   |      |  |     |      |
| ● 脳神経領域の標準的撮像法 .....<br>.....56                          |                           |  |                     |                 |                           |  |  |      |  |     |      |
| CQ 1 も膜下出血の診断に有用な画像検査は何か? .....<br>.....64               | A 単純CT                    | 急性期でも膜下出血の検出には単純CTを行うことを強く推奨する               | 脳卒中ガイドライン2015       | 日本脳卒中学会         | SAH自体の診断に関する画像診断の記載なし     |  |  |      |  |     |      |
| C1 MRI   | 単純CTで診断困難な場合にはMRIを考慮してもよい | 脳卒中ガイドライン2015                                | 日本脳卒中学会             | ※脳動脈瘤破裂によるSAH A | 脳動脈瘤破裂によるSAH              | 迅速での的確な診断と専門医による治療を行うよう強く勧められる(「診断」のなかに画像診断が含まれている)  | くも膜下出血の診断自体についての記載は特にない。くも膜下出血の原因検索のための画像検査については記載がある。   |      |  |     |      |
|  |                           | 脳卒中ガイドライン2015                                | 日本脳卒中学会             | ※脳動脈瘤破裂によるSAH   | 記載のみ DSA                  | 脳動脈瘤・解離性脳動脈瘤の検出にはDSAを行う。CTよりも動脈瘤の部位が同定できる例がある。   |  |      |  |     |      |
|  |                           | 脳卒中ガイドライン2015                                | 日本脳卒中学会             | ※脳動脈瘤破裂によるSAH   | 記載のみ CTA                  | 80~90%以上を同定可能、2mm以下のものは検出率に問題がある。周囲血管の立體的構造の把握に適している。近年ではDSAと同等もしくはDSA以上の情報を得られるとする報告もあり、非侵襲的で短期間に実現可能とされている。                      |  |      |  |     |      |
|  |                           | 脳卒中ガイドライン2015                                | 日本脳卒中学会             | ※脳動脈瘤破裂によるSAH   | 記載のみ MRA                  | 瘤が5mm以上なら診断可能、診断能はCTAに劣る   |  |      |  |     |      |
|  |                           | 重症頭部外傷治療・管理のガイドライン第3版                        | 日本脳神経外科学会・日本脳神経外傷学会 | ※外傷によるSAH       | CT(SAH自体の診断に関する画像診断の記載なし) | 頭部外傷急性期の初期診療で第一選択とする画像診断法はCTである  |  |      |  |     | 2013 |
| CQ 2 未破裂脳動脈瘤のスクリーニングにはどの検査法を推奨するか? .....<br>.....66      | B MRA                     | MRAを推奨する。MRAで十分な情報が得られずさらなる情報が必要なときはCTAを推奨する | 脳卒中ガイドライン2015       | 日本脳卒中学会         | A                         | CTA,MRA  | スクリーニングには1.5T以上のMRAが望ましいが、MRAで十分な情報が得られずさらなる精査が必要なときにはCTAを行うことが強く勧められる。ただし3mm未満の瘤や前交通、脳底、内頸動脈で偽陰性・偽陽性もあるのでより慎重な評価が必要 | 概ね一致 |  |     |      |
|  |                           |  | 脳卒中ガイドライン2015       | 日本脳卒中学会         | 記載のみ CFD,4D-CTAなど         | 脳動脈瘤の血流動態解析(computational flow dynamics)による安定・非安定動脈瘤の評価の試みや、動脈壁の厚さの評価、フェルムキシートルによる不安定な動脈瘤壁の造影効果、4D-CTAによる血管や脳動脈瘤の拍動性の模擬など今後期待されている |  |      |  |     |      |
| ※非出血性脳動脈解離   |                           |  | 脳卒中ガイドライン2015       | 日本脳卒中学会         | C                         | MRI,DSA  | 非出血性脳動脈解離では自然歴が不明であり保存的治療が選択されることが多いがその場合MRIやDSAなどによる経時的観察を行うことが望ましい   |      |  |     |      |
| CQ 3 急性期脳内出血の診断に用いられるべき画像検査は何か? .....<br>.....68         | A CT                      | 脳内出血の有無を評価する目的で単純CTを行うことを強く推奨する              | 脳卒中ガイドライン2015       | 日本脳卒中学会         | 記載のみ                      | T2*強調像で検出できる微小出血が脳出血の発症に寄与するとの報告がある、との記載のみ   | 記載なし。ただし陳旧性出血や出血のリスクについて画像検査に関することが少し記載されている。  |      |  |     |      |
| ※アミロイド・アンギオバチー   |                           |  | 脳卒中ガイドライン2015       | 日本脳卒中学会         | 記載のみ                      | グラディエントエコー法やSWIといった高感度MRIで皮質・皮質下微小出血が多数見られた例、アミロイドPETにて後頭葉に集積が高い例ではアミロイド・アンギオバチーの可能性を考慮する  |  |      |  |     |      |
| CQ 4 急性期脳梗塞患者に対する再灌流療法の適応決定に有用な画像検査は何か? .....<br>.....70 | A 単純CT、MRI                | 単純CTは出血の除外に有用であり、行うことを強く推奨する。                | 脳卒中ガイドライン2015       | 日本脳卒中学会         | 記載のみ CT,MRI               | 血栓溶解療法や血管内治療法を行うにあたり、CTやMRIでの所見を参考に決定することを前提としているが、有用な検査についての記載は特になし   | 記載なし   |      |  |     |      |

## 付属資料 3

|   |   |  |  |                                  |  |  |  |  |  |  |  |
|---|---|--|--|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
|   | B CTAやMRAによる脳血管の評価(血管内治療を考慮する場合)  | ASPECTSを用いた単純CTでのearly ischemic change(EIC)の評価は血栓溶解療法の適応決定や予後予測に有用であり行うことを推奨する   |  |                                  |  |  |  |  |  |  |  |
|   |   | 出血の評価においてMRIでもCTに近い情報が得られる。拡散強調画像はCTに暗め虚血病変の検出に鋭敏でありEICの評価も用意であり行うことを推奨する。脳血管内治療を考慮する場合はCTAもしくはMRAによる血管閉塞部位を確認することを推奨する。 |  |                                  |  |  |  |  |  |  |  |
| CQ 5 軽度の頭部損傷を有する小児患者においてCTを推奨するか? ..... D<br>..... 74 | 小児の軽度の頭部損傷においてはCHALICE rule, PECARN ruleなどの基準を使用して頭蓋内損傷のリスクを評価し、リスクが低い場合はCTを行うべきではない  | 重症頭部外傷治療・管理のガイドライン第3版<br><br>重症頭部外傷治療・管理のガイドライン第3版   | 日本脳神経外科学会・日本脳神経外傷学会<br><br>日本脳神経外科学会・日本脳神経外傷学会 | 推奨という記載のみ CT<br><br>推奨という記載のみ CT | 軽症頭部外傷で頭蓋内病変を合併する危険因子の一つとして2歳未満を挙げており、この危険因子がある場合はCTでの評価が必須としている<br><br>直ちにCTを行なうべきハイリスク症例としてNICEガイドライン2007を引用している | 被曝に関する記載もあるが、臨床上リスクが高い場合はCTが必須となっている   |  |  |  |  |  |
| CQ 6 遅延する意識障害を有する頭部外傷においてMRIを推奨するか? ..... 76          | B 頭部外傷後の脳挫傷やびまん性軸索損傷<br><br>MRIは頭部外傷後の脳挫傷やびまん性軸索損傷の検出に優れるため推奨する   | 重症頭部外傷治療・管理のガイドライン第3版  | 日本脳神経外科学会・日本脳神経外傷学会                            | 推奨という記載のみ MRI                    | びまん性軸索損傷や脳幹・脳深部病変の診断のためにMRIを行うことを考慮してもよい   | 外傷後にMRIを行うことを考慮する点は一致  |  |  |  |  |  |
|   | C1 頭部外傷後の神経学的予後   | MRIは頭部外傷後の神経学的予後予測に対して有用な場合があり行うことを考慮してもよい   | 重症頭部外傷治療・管理のガイドライン第4版                          | 日本脳神経外科学会・日本脳神経外傷学会              | 推奨という記載のみ MRI  | 非偶発的頭部外傷が疑われる乳幼児例ではMRIを行うことを考慮してもよい  |  |  |  |  |  |
|   |   |  | 重症頭部外傷治療・管理のガイドライン第5版                          | 日本脳神経外科学会・日本脳神経外傷学会              | 推奨という記載のみ MRI  | ※MRIの有用性と撮像時期について言及:頭部外傷の急性期～亜急性期に出血性および非出血性病変の診断のため従来施行されていたものとしてT2WI,FLAIR,DWI,T2*WIが挙げられる。これらはCTよりも多くの病変を可視化するがその情報は治療早期の治療法を変えるものでなくあえて早期(24～72時間)に行なう必要はなく、7日以内にすればよいともいわれている、と記載されている。 |  |  |  |  |  |
| CQ 7 熱性痙攣が疑われる患者に神経画像診断検査は必要か? ..... 78               | C1 複雑型熱性痙攣や頻回発作、神経脱落症状を伴う場合<br><br>画像検査としては、被爆がないこと、CTよりも病変の検出能が高いことからMRIが推奨される。ただし、鎮静が必要な患者ではそのリスクを考慮して判断する  | 熱性けいれん診療ガイドライン2015   | 日本小児神経学会                                       | C                                | ルーチンに頭部CT・MRを行う必要はない   | 痙攣の出現の仕方やその後の経過をみて画像検査を検討するという方針は類似  |  |  |  |  |  |
| C2 単純型熱性痙攣の場合   | 単純型熱性痙攣と臨床的に確実に診断される場合には、画像診断(CT/MRI)の必要性は少ない。しかし、併存する基礎疾患(先天性代謝異常や自己免疫疾患)が関与している可能性もあるため、複雑型熱性痙攣の可能性が残される場合や頻回発作、神経脱落症状を主な臨床場合には、精密検査としてMRIを考慮してもよい。腰椎穿刺前検査として頭部CTの意義があり施行を考慮してもよい | 熱性けいれん診療ガイドライン2015<br><br>熱性けいれん診療ガイドライン2015   | 日本小児神経学会<br><br>日本小児神経学会                       | B                                | 発達の遅れを認める場合、発作後麻痺を認める場合、焦点性発作(部分発作)や遅延性発作(持続時間15分間以上)の場合などは頭部CT/MRIを考慮する   |  |  |  |  |  |  |
|   |   | 熱性けいれん診療ガイドライン2015<br><br>熱性けいれん診療ガイドライン2015   | 日本小児神経学会<br><br>日本小児神経学会                       | B<br>C                           | 熱性けいれん重責状態を起こした小児において、意識回復が悪い場合や発作の再発が見られる場合は、発症時の頭部MRI検査が正常でも急性脳症の鑑別のために頭部MRIの再検査や脳液検査が有用である                      |  |  |  |  |  |  |
|   |   | 小兒けいれん重責治療ガイドライン2017   | 日本小児神経学会                                       | A<br>けいれん重責状態の画像検査               | 熱性けいれん重責状態では発症後数日以内の頭部MRI(T2強調像、DWI)で海馬の高信号が見られることがあるが、これが将来の側頭葉転換発症の予測に役立つかはまだわかっていない                             | 臨床症状や病歴より脳の器質的病変が疑われる場合、および原因不明の場合は、頭部CTが推奨される   |  |  |  |  |  |

## 付属資料 3

|  |   |  |                      |          |          |  |   |                               |      |  |
|--|---|--|----------------------|----------|----------|--|---|-------------------------------|------|--|
|  |   |  | 小児けいれん重責治療ガイドライン2017 | 日本小児神経学会 | B        | けいれん重責状態の画像検査                                      | 臨床症状や病歴より超急性期脳梗塞や急性脳炎・脳症が疑われる場合、頭部MRIを考慮する                    |                               |      |  |
| CQ 8 側頭葉てんかんの診断にはどのような画像検査が有用か? ..... 80                   | B MRI, SPECT  | 側頭葉てんかんの画像検査にはMRIが第一選択であり推奨する  | てんかん診療ガイドライン2018     | 日本神経学会   |          | 記載のみ   | てんかんと診断する際にはMRIまたはCTを行う必要がある。特に部分てんかんが疑われる場合にはMRIが有用である       | MRIを行うという点は一致。SPECTに関しては記載なし。 |      |  |
|  | C1 CT   | てんかん焦点の同定には発作時SPECTを推奨する   |                      |          |          |  |   |                               |      |  |
|  |   | CTの責任病変の検出についてはMRIより感度は劣るが石灰化の検出には有用であり行うことを考慮してもよい  |                      |          |          |  |   |                               |      |  |
| CQ 9 誘因のない初発の痙攣を有する患者にCT, MRIを推奨するか? ..... 83              | C1 CT, MRI 局所的神経脱落症状や意識障害が痙攣後に長時間持続する患者ではCT-MRIによる画像検査を行うことを考慮してもよい。特に小児ではCTが放射線被ばくを伴うことを考慮するとかのうであればよりMRIがすすめられる | 局所的神経脱落症状や意識障害が痙攣後に長時間持続する患者ではCT-MRIによる画像検査を行うことを考慮してもよい。特に小児ではCTが放射線被ばくを伴うことを考慮するとかのうであればよりMRIがすすめられる | てんかん診療ガイドライン2018     | 日本神経学会   | 記載のみ     | 非誘発性発作の初回てんかん性発作の場合、必要に応じ神経画像検査を行う                 | ルーチンではないが臨床経過によっては画像検査を行うという点は一致                              |                               |      |  |
|  | C1 MRI(誘因のない初発の痙攣の有する患者)  | 誘因のない初発の痙攣を有する患者に対しルーチンで画像検査を推奨する根拠は不十分であるがMRIが猶予な場合もあり行うことを考慮してもよい                                    |                      |          |          |  |   |                               |      |  |
| CQ 10 垂急性・慢性の経過で頭蓋内占拠性病変が疑われる患者にはどのような画像検査を推奨するか? ..... 85 | B MRI, CT   | MRIを推奨する 緊急を要する場合はCTを推奨する  | 該当なし                 |          |          |  |   |                               | 記載なし |  |
| CQ 11 成人の一次性頭痛に対し、CT・MRI撮影は必要か? ..... 88                   | C1 非典型的な頭痛、定義に当てはまらない頭痛、三叉神経・自律神経性頭痛の場合はCTやMRIが有用な場合があり考慮してもよい<br>頭痛の場合   | 非典型的な頭痛、定義に当てはまらない頭痛、三叉神経・自律神経性頭痛の場合はCTやMRIが有用な場合があり考慮してもよい  | 慢性頭痛診療ガイドライン2013     | 日本頭痛学会   | A        | くも膜下出血のCT(CTで異常が見られなかつときはMRI-FLAIR)の診断(除外目的) 断率が高い | 日本頭痛学会では他疾患除外目的でCT必須となっている。画像診断ガイドラインでは臨床経過とあわせて必要時撮影するような方針。 |                               |      |  |
|  | C2 神経脱落症状を伴わない一次性頭痛を強く疑う場合  | 神経脱落症状を伴わない一次性頭痛を強く疑う場合はCTやMRIの有用性は低く推奨しない   | 慢性頭痛診療ガイドライン2013     | 日本頭痛学会   | A        | 救急外来で CTを行う  |   |                               |      |  |
|  |   |  | 慢性頭痛診療ガイドライン2013     | 日本頭痛学会   | A        | 解離 血管造影が確定診断に有用であるが、MRI,MRA,CTAを行う                 |   |                               |      |  |
|  |   |  | 慢性頭痛診療ガイドライン2013     |          |          | ※二次性的頭痛を除外する目的でCT、MRIが推奨されている                      |   |                               |      |  |
| CQ 12 転移性脳腫瘍の検出においてどのような画像検査を推奨するか? ..... 90               | B 造影MRI   | 転移性脳腫瘍が疑われる場合造影MRIを推奨する  | 脳腫瘍診療ガイドライン2016      | 日本脳腫瘍学会  | 総論で触れるのみ | 脳CTよりも脳MRIの感度が優れている                                | 造影MRIを推奨している点が一致  |                               |      |  |

### 付属資料 3

|  |  |                   |                 |                 |          |   |   |                                     |  |
|--|--|-------------------|-----------------|-----------------|----------|---|---|-------------------------------------|--|
|  |  |                   | 脳腫瘍診療ガイドライン2016 | 日本脳腫瘍学会         | 総論で触れるのみ |   | 特に後頭蓋窓病変や髄膜がん腫症では脳MRIによる診断が望ましい   |                                     |  |
|  |  |                   | 脳腫瘍診療ガイドライン2016 | 日本脳腫瘍学会         | 総論で触れるのみ |   | 造影MRIによる画像診断を推奨(画像診療ガイドライン2013を引用)  |                                     |  |
|  |  |                   | 脳腫瘍診療ガイドライン2016 | 日本脳腫瘍学会         | 総論で触れるのみ |   | 脳病変には切片厚5mm以下、切片間2.5mm以下、必要に応じてより薄いスライス厚にしてもよい(米国神経放射線学会の「MRI画像診断ガイドライン」引用)   |                                     |  |
|  |  |                   | 脳腫瘍診療ガイドライン2016 | 日本脳腫瘍学会         | 総論で触れるのみ |   | 小さい病変や造影されにくい病変は、MRIでも検出しきれない可能性を念頭に置くことが必要   |                                     |  |
|  |  |                   | 脳腫瘍診療ガイドライン2016 | 日本脳腫瘍学会         | 総論で触れるのみ |   | FDG-PETは転移性脳腫瘍と脳とのコントラストが得られないため、転移性脳腫瘍の診断には適していない  |                                     |  |
|  |  |                   | 脳腫瘍診療ガイドライン2016 | 日本脳腫瘍学会         | 総論で触れるのみ |   | 播種性病変を疑う症例では、造影前後のFLAIR画像とT1強調画像で小脳の矢状断および大脳の冠状断に注目すると、造影FLAIRで脳溝内の造影病変が明らかになる場合がある   |                                     |  |
| CQ 13 原発性脳実質腫瘍が疑われる患者のMRIにおいてどのような撮像法を推奨する A 造影MRI<br>か? ..... 91                        |  |                   |                 |                 |          |   |   |                                     |  |
| 造影MRIは原発性脳実質腫瘍の部位・性状の把握、悪性度診断や鑑別診断に有用な情報を提供するため行うことを強く推奨する。<br>該当なし<br>記載なし              |  |                   |                 |                 |          |   |   |                                     |  |
| B 拡散強調像<br>拡散強調像は原発性脳実質腫瘍の性状の把握、悪性度診断や鑑別診断などに有用であり行うことを推奨する<br>該当なし                      |  |                   |                 |                 |          |   |   |                                     |  |
| C1 灌流画像、MRS<br>灌流画像、MRSなどの先進的画像を用いることで通常のMRI画像では得られない有用な情報を得られることがあり行うことを考慮してもよい<br>該当なし |  |                   |                 |                 |          |   |   |                                     |  |
| CQ 14 アルツハイマー病の診断にどのような画像検査を推奨するか? ..... 96  |  |                   |                 |                 |          |   |   |                                     |  |
| B MRI ,SPECT   | MRIはアルツハイマー病に特徴的な側頭葉内側の脳萎縮の検出が有用であり、アルツハイマー病以外の認知機能障害を来す疾患の診断にも役立つため推奨する | 認知症疾患診療ガイドライン2017 | 日本神経学会          | ※認知症の診断における画像診断 | IB       | CT,MRI                                  | 治療可能な認知症の除外   | 認知症学会では画像検査を推奨していて、アミロイドPETまで含んでいる。 |  |
|  | 脳血流SPECTではアルツハイマー病に特徴的な両側側頭頂葉と後部帯状回の血流低下を描出することができるあり推奨する                | 認知症疾患診療ガイドライン2017 | 日本神経学会          | ※認知症の診断における画像診断 | IB       | MRI                                     | 脳局所の萎縮パターンと信号変化の有無と分布は認知症の鑑別診断に有用   |                                     |  |
|  |  | 認知症疾患診療ガイドライン2017 | 日本神経学会          | ※認知症の診断における画像診断 | IB       | SPECT,123I-FP-CIT,ドバミントランスポーターアンチ体,MIBG | 認知症の鑑別診断に有用   |                                     |  |
|  |  | 認知症疾患診療ガイドライン2017 | 日本神経学会          | ※認知症の診断における画像診断 | A        | CT,MRI,SPECT,PET(FDG,PIB)               | 画像診断によるアルツハイマー型認知症と非アルツハイマー型認知症の鑑別は感度86%、特異度78%   |                                     |  |
|  |  | 認知症疾患診療ガイドライン2017 | 日本神経学会          | ※認知症の診断における画像診断 | A        | アミロイドPET検査                              | アミロイドPET検査はアルツハイマー型認知症で98%、軽度認知障害MCIで68%、健常高齢者の33%で陽性。アミロイドPET陰性では非アルツハイマー型認知症の鑑別に有用。臨床研究への参加には同意が必要で、一般的の臨床的使用は適正使用に準拠すべき。現在保険外。 |                                     |  |

## 付属資料 3

|   |                                     |  |                            |                   |          |   |  |                               |  |
|---|-------------------------------------|--|----------------------------|-------------------|----------|---|--|-------------------------------|--|
| CQ 15 特発性正常圧水頭症にはどのような画像検査が有用か? ..... 98    | B CT,MRI                            | 形態画像診断であるCT,MRI特にMRIは特発性正常圧水頭症に特徴的な形態異常を描出することが可能でアルツハイマー病をはじめとした認知機能障害を呈するほかの疾患との鑑別に有用であり推奨する | 特発性正常圧水頭症診療ガイドライン第2版(2011) | 日本正常圧水頭症学会        | B        | MRI(CT)   | 円蓋部の脳溝の評価に冠状断が有用、診断の際は2断面以上で判断   | 概ね一致している。SPECTの記載なし。          |  |
| C1 脳血流SPECT                                 | 脳血流SPECTも他疾患との鑑別において有用であることを考慮してもよい | 特発性正常圧水頭症診療ガイドライン第2版(2011)   | 日本正常圧水頭症学会                 | C1                | MRI(CT)  | 水平断でも高位円蓋部まで撮影されれば冠状断と同等の診断能が得られる   |  |                               |  |
|   |                                     | 特発性正常圧水頭症診療ガイドライン第2版(2011)   | 日本正常圧水頭症学会                 | C1                | MRI(CT)  | くも膜下腔の不均衡な拡大を伴う水頭症 DISH   |  |                               |  |
|   |                                     | 特発性正常圧水頭症診療ガイドライン第2版(2011)   | 日本正常圧水頭症学会                 | B                 | MRI(CT)  | 三徴のうち1つ以上の症候があつてMRI 上これらの所見を示していれば、タップテストの陽性率は高く <sup>43)</sup> 、シャント術の有効率も高い |  |                               |  |
|   |                                     | 特発性正常圧水頭症診療ガイドライン第2版(2011)   | 日本正常圧水頭症学会                 | B                 | MRI(CT)  | シャント術後に正常化する方向に変化する   |  |                               |  |
|   |                                     | 特発性正常圧水頭症診療ガイドライン第2版(2011)   | 日本正常圧水頭症学会                 | C1                | MRI(CT)  | 海馬はアルツハイマー病に比較し、萎縮が軽く、海馬傍溝の開大も少ない。この所見はアルツハイマー病との鑑別に有用                        |  |                               |  |
|   |                                     | 認知症疾患診療ガイドライン2017  | 日本神経学会                     | B                 |          | 特発性正常圧水頭症診療ガイドライン第2版(2011)に従う   |  |                               |  |
| CQ 16 虐待による頭部損傷が疑われる時にMRIを推奨するか? ..... 100  | B MRI                               | MRIは虐待による頭部損傷後の病変検出にすぐれているため推奨する   | 子どもも虐待診療の手引き第2版            | 日本小児科学会           | 必須検査とされる | MRI   | 搬入時に速やかにCTを撮影する。48時間以内にMRIを撮影する。1週間後に再検査を行う。虐待が疑われCT画像所見が明らかでない症例は、拡散強調像を必ず撮影する。ただし緊急MRI検査が困難な施設が多いこと、鎮静の問題が生じることにより、その適応は限られる | 概ね一致している。                     |  |
|   |                                     |  | 子どもも虐待診療の手引き第3版            | 日本小児科学会           | 必須検査とされる | MRI   | MRIは微細損傷や軸索損傷、血腫の経時的変化の評価に優れているので積極的に施行する。経時的変化をとらえるための追跡検査が必要であり、神経症状の変化とともに一定の間隔で施行し、その変化を読影することが重要である                       |                               |  |
| CQ 17 パーキンソン症候群の鑑別診断に核医学検査を推奨するか? ..... 102 | B イオフルパン SPECT                      | パーキンソン症状を示す患者において原因が変性疾患であるかどうかを判別するために推奨する  | イオフルパン診療ガイドライン (2017)      | 日本核医学、日本脳神経核医学研究会 | 記載のみ     | イオフルパン  | シナプス前ドバミン障害を有するパーキンソン病(PD)の疑いのある患者 に有用   | イオフルパン(123I)とMIBGが推奨されているのが一致 |  |
|   | B MIBG                              | アルツハイマー型認知症とレビー小体型認知症の判別、あるいは変性疾患によるパーキンソン症候群においてレビー小体型認知症を背景とするかどうかを判別するために推奨する               | イオフルパン診療ガイドライン (2017)      | 日本核医学、日本脳神経核医学研究会 | 記載のみ     | イオフルパン  | シナプス前パーキンソン症候群の早期診断に有用   |                               |  |
|   |                                     |  | イオフルパン診療ガイドライン (2017)      | 日本核医学、日本脳神経核医学研究会 | 記載のみ     | イオフルパン  | シナプス前ドバミン障害がないパーキンソン症候群との鑑別 に有用  |                               |  |
|   |                                     |  | イオフルパン診療ガイドライン (2017)      | 日本核医学、日本脳神経核医学研究会 | 記載のみ     | イオフルパン  | レビー小体型認知症(DBL)とアルツハイマー病(AD)との鑑別 に有用  |                               |  |

### 付属資料 3

|                      |                   |               |   |
|----------------------|-------------------|---------------|---|
| イオフルパン診療ガイドライン（2017） | 日本核医学、日本脳神経核医学研究会 | 記載のみ イオフルパン   | PD と進行性核上性麻痺(PSP)やパーキンソニズムのある多系統萎縮症(MSA-P)、皮質基底核変性症(CBD)などの鑑別はシナプス前の障害を有するために、イオフルパン SPECT では困難である。 |
| イオフルパン診療ガイドライン（2017） | 日本核医学、日本脳神経核医学研究会 | 記載のみ イオフルパン   | 血管性パーキンソン症候群ではイオフルパン SPECT は軽度異常が正常に近い。   |
| パーキンソン病診療ガイドライン2018  | 日本神経学会            | 記載のみ MRI      | パーキンソン病を直接支持する異常所見を画像化するのには必ずしも十分ではないが鑑別疾患の除外に有用  |
| パーキンソン病診療ガイドライン2018  | 日本神経学会            | 記載のみ MIBG     | パーキンソン病とその他のパーキンソン症候群を鑑別する際の感度・特異度はともに80%以上あり鑑別診断上重要である   |
| パーキンソン病診療ガイドライン2018  | 日本神経学会            | 記載のみ DAT      | パーキンソン病と本態性振戦、黒質線条体系の変性を伴わないパーキンソン症候群との鑑別に有用である   |
| パーキンソン病診療ガイドライン2018  | 日本神経学会            | 記載のみ 脳血流シチ    | パーキンソン病を直接支持する異常所見を画像化するのには必ずしも十分ではないが鑑別疾患の除外に有用。   |
| パーキンソン病診療ガイドライン2018  | 日本神経学会            | 記載のみ 経頭蓋超音波検査 | パーキンソン病とそのほかのパーキンソン症候群との鑑別に有用であることが欧米で報告されている。しかし日本では高齢女性の約半数の中脳の描出が困難である                           |

付属資料 3

| 2016年版画像診断ガイドライン |   |            |   | 対応ガイドライン            |                   |   |             |  |    |      |                                    |      |
|------------------|---|------------|---|---------------------|-------------------|---|-------------|--|----|------|------------------------------------|------|
| No.              | CQ  | 推薦グレード     |   | ガイドライン名             | 作成母体              |   | 推奨          |  | 記載 | 齟齬   | 発行年                                | 作成基準 |
|                  | CQ 18 口腔癌のT因子の評価にMRIを勧めるか? .....118                     | C1         | MRIは浸潤範囲の評価に有用。軟部組織浸潤・骨髄浸潤の診断に有用な検査と考えられており、施行を考慮してよいが、CTとの比較試験による有意差は示されていない。骨皮質浸潤にはCTが有用。 | 口腔底癌診療ガイドライン        | 日本口腔腫瘍学会・日本口腔外科学会 |   |             |  |    |      |                                    |      |
|                  |   |            |   | 頭頸部癌診療ガイドライン2018年度版 | 日本頭頸部癌学会          | B | MRI,US,(CT) | 画像検査ではMRI,USによる測定が優れている。またCTや触診の有用性も報告されている。   |    | 2018 | エビデンス分類は文献ごと、推薦度は6(A,B,C1,C2,C3,D) |      |
|                  |   |            |   |                     |                   |   |             | ※新しいTMN分類(第8版)で腫瘍の深さ(depth of invasion:DOI)がT因子を規定する因子として加わった。DOIの評価にはMRIやUSが有用とされ、US>MRIとの報告もあるがUSは客観性に欠ける。CTの有用性も報告されている。…と記載されている |    |      |                                    |      |
|                  | CQ 19 喉頭癌のT因子の評価にMRIを勧めるか? .....119                     | C1         | MRIは深部浸潤の評価に有用と考えられ、施行を考慮してもよいが、CTとの比較試験による有意差は示されていない。                                     | 頭頸部癌診療ガイドライン2018年度版 | 日本頭頸部癌学会          | B | MRI         | 頭頸部癌のT病期診断においてMRIは有用である。喉頭癌ではCTあるいはMRIでの診断情報を加えることでより正確なT病期診断が可能とされる、と記載あり   |    |      |                                    |      |
|                  | CQ 20 下咽頭癌のT因子の評価にMRIを勧めるか? .....122                    | C1         | MRIは軟骨や頸部食道、頸動脈など周囲構造への浸潤の評価に有用と考えられ、施行を考慮してもよいが、CTとの比較試験による有意差は示されていない。両者を相補的に利用する必要がある。   | 頭頸部癌診療ガイドライン2018年度版 | 日本頭頸部癌学会          | B | MRI         | 頭頸部癌のT病期診断においてMRIは有用である。下咽頭癌ではCTあるいはMRIでの診断情報を加えることでより正確なT病期診断が可能とされる、と記載あり  |    |      |                                    |      |
|                  | CQ 21 頭頸部扁平上皮癌における頸部リンパ節転移の診断にMRIは有用か? .....124         | C1         | 頸部リンパ節転移の診断において、MRIは造影CTとほぼ同等の診断能を持ち、有用であるが、造影CT検査施行例では必ずしも追加して施行する必要はない。                   | 頭頸部癌診療ガイドライン2018年度版 | 日本頭頸部癌学会          | B | CT          | 頭頸部癌のN病期診断においてCTは有用である。診断能はCT>MRI、客観性や経済性、再現性を考慮してもCT、と記載あり  |    |      |                                    |      |
|                  | CQ 22 頭頸部扁平上皮癌リンパ節転移の被膜外浸潤の判定にMRIを勧めるか? .....126        | C1         | MRIは造影CTと同等以上の診断能を持つとされ、施行を考慮してよい。ただし造影CTとの比較での統計学的優位性はなく、造影CT検査施行例では必ずしも追加して施行する必要はない。     | 頭頸部癌診療ガイドライン2019年度版 | 日本頭頸部癌学会          | B | CT          | 頭頸部癌のN病期診断においてCTは有用である。リンパ節内壊死や節外浸潤の評価を含め、CT,US,MRIにおける診断能の有意差はないとの報告もある   |    |      |                                    |      |
|                  | CQ 23 頭頸部扁平上皮癌の病期診断にPETを勧めるか? .....128                  | B          | PETは頭頸部扁平上皮癌のN, M因子の診断に有用で、特にⅢ期、Ⅳ期が疑われる場合において推奨する   | 頭頸部癌診療ガイドライン2019年度版 | 日本頭頸部癌学会          | B | PET         | PETは病期診断におけるN, M因子の診断のみならず、再発診断についても有用である  |    |      |                                    |      |
|                  | CQ 24 頭頸部扁平上皮癌の放射線治療や化学放射線療法後の効果判定としてどのような画像検査が有用か? 130 | B 造影CT,MRI | 造影CT,MRIを推奨する   | 頭頸部癌診療ガイドライン2019年度版 | 日本頭頸部癌学会          | B | CT MRI      | 治療後のベースライン画像(CT,MRI)は再発腫瘍の検出に役立つため推奨される  |    |      |                                    |      |

付屬資料 3

## 付属資料 3

|  |       |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|-------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| CQ 30 耳下腺腫瘍の画像診断においてCTは必要か？ ..... 142          | C1    | CTは悪性腫瘍が疑われる場合には骨浸潤やリンパ節転移・遠隔転移の評価に有用である。しかし撮影時には補綴物によるアーチファクトの影響を受けやすく腫瘍の正常評価はMRIに劣る。  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| CQ 31 耳下腺腫瘍の質的診断におけるMRIでの造影剤使用を勧めるか？ ..... 144 | C1    | 拡散強調像を含めた単純MRIで耳下腺腫瘍の両悪性診断や質的診断はある程度可能であり、耳下腺腫瘍の質的診断において造影剤使用は必ずしも必要としない。ただしダイナミックMRIの造影パターンを参考にすると質的診断に寄与するとの報告があり、また質的診断に必要な充実成分の同定には造影MRIが有用であるため造影剤使用を考慮してもよい   |  |  |  |  |  |  |  |  |
| CQ 32 感音難聴の原因検索にMRIを勧めるか？ ..... 146            | B     | MRIは聴神経腫瘍の診断能が高く聴神経腫瘍の診断あるいは否定を目的とする画像診断として有用である。聴神経腫瘍のスクリーニングや経過観察はひ造影MRIのみの評価で十分であり必ずしも造影剤投与を必要としない。MRIは感音難聴の原因となる他の迷路・内耳道・小脳橋角部・脳病変の診断能も高いため、感音難聴の原因検索が必要な場合にはMRIを推奨する。また小児難聴の原因検索や人工内耳の適応決定の検査としてもMRIは有用であり、推奨する。 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| CQ 33 眼球内腫瘍にはどのような画像診断法が有用か？ ..... 149         | B MRI | MRIはCTよりも組織コントラストが高くMRIを推奨する  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | C1 CT | CTは石灰化の検出能が高く網膜芽細胞腫の診断に有用であるため網膜芽細胞腫を疑う場合には初回診断に施行することを考慮してもよい。しかし被爆を伴うため小児対象として治療後の経過観察として定期的または頻回にCTを行うことは推奨しない   |  |  |  |  |  |  |  |  |
| CQ 34 神経芽腫のフォローアップにMIBGシンチグラフィは有用か？ ..... 151  | C1    | 神経芽腫のフォローアップにMIBGシンチを使用してもよい  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| CQ 35 甲状腺癌の若年症例に131I内用療法は有用か？ ..... 152        | B     | 甲状腺癌の若年症例に対する公毒汚染全適語の内用療法は比較的安全かつ有用性が高いため推奨する   |  |  |  |  |  |  |  |  |
| CQ 36 悪性リンパ腫の病期判定や再発診断にPETは有用か？ ..... 153      | A     | 悪性リンパ腫でFDGの取り込みが強い組織型においてはPETでの病変の検出能が高く病期判定にPETは有用であり推奨する  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | C1    | 悪性リンパ腫のFDGの取り込みが低い組織型においては病期判定にPETを実施することを推奨しない。  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | C1    | 悪性リンパ腫の再発検索にPETを行うことは十分な科学的根拠がなく推奨しない。  |  |  |  |  |  |  |  |  |

### 付属資料 3

|  |  |   |  |                      |                     |  |    |  |  |  |  |  |
|--|--|---|--|----------------------|---------------------|--|----|--|--|--|--|--|
|  | CQ 37 悪性リンパ腫の治療効果判定にPETは有用か？…<br>…………… 155 | A | FDG集積を示す組織型の悪性リンパ腫(びまん性大細胞性B細胞性リンパ腫や濾胞性リンパ腫、ホジキンリンパ腫など)において治療終了後の効果判定にPETを推奨する | 造血器腫瘍診療ガイドライン2018年度版 | 日本血液学会              |  | 2B |  | DLBCLに対して初回治療中間でのPET検査(interim PET)は予後予測に有用か→Interim PET陰性の場合は予後良好であるが、陽性であっても予後不良とは限らないため予後予測における有用性は限定的である。一般診療として推奨できるだけのエビデンスは不十分であり、臨床試験での実施が推奨される。   |  |  |  |
|  |  |   |  |                      |                     |  |    |  | 効果判定へFDG-PET/CTを導入した「改訂版NHLの効果判定規準の標準化国際ワークショップレポート」8,9)が、広く用いられている。   |  |  |  |
|  |  |   |  |                      |                     |  |    |  | 8)Cheson BD, et al. Revised response criteria for malignant lymphoma. J Clin Oncol. 2007 ; 25 (5) : 579-86.<br>9)Cheson BD, et al. Recommendations for initial evaluation, staging, and response assessment of Hodgkin and non-Hodgkin lymphoma : the Lugano classification. J Clin Oncol. 2014 ; 32 (27) : 3059-68. |  |  |  |
|  |  |   |  |                      |                     |  |    |  |  |  |  |  |
|  |  |   |  |                      |                     |  |    |  |  |  |  |  |
|  |  |   |  |                      |                     |  |    |  |  |  |  |  |
|  |  |   |  | 甲状腺癌ガイドライン           | 日本内分泌外科学会、日本甲状腺外科学会 | 気管・食道・反回神経への浸潤を術前に評価する診断法としての超音波、CT、MRI、喉頭・気管支鏡の感度・特異度は？ | B  |  | 気管浸潤に関しては、超音波検査では感度91～93%、特異度91～93%，MRIが感度73～94%，特異度73～83%であり気管支内視鏡も感度92%，特異度83%と共に気管粘膜への浸潤の評価に有用である。  |  |  |  |
|  |  |   |  |                      |                     |  |    |  | 食道浸潤については、CTの感度90%，特異度90%，MRIの感度67～82%，特異度94%，食道超音波内視鏡検査では感度82. 9%でいずれも有用である。  |  |  |  |
|  |  |   |  |                      |                     |  |    |  | B反回神経に関しては、喉頭鏡検査による声帯の麻痺を検討するのは感度76%，特異度100%と有用である。  |  |  |  |
|  |  |   |  |                      |                     |  | c1 |  | CTでも診断方法によっては反回神経浸潤に関して感度87%，特異度90%と高率で有用である。  |  |  |  |

付属資料4

| 2016年版画像診断ガイドライン |                                  |                               |   | 対応ガイドライン                     |                   |    |   |   |      |      |
|------------------|----------------------------------|-------------------------------|---|------------------------------|-------------------|----|---|---|------|------|
| No.              | CQ                               | 推奨グレード                        |   | ガイドライン名                      | 作成母体              | 推奨 | 記載  | 齧齶  | 発行年  | 作成基準 |
| 118              | 子宮内膜症の診断および経過観察のどのような場合にMRIは有用か? | C1                            | 経腔超音波検査にて卵巣子宮内膜症性囊胞と他の卵巣腫瘍との鑑別が困難な場合、病変の描出が困難な場合、悪性腫瘍を考慮する充実成分が疑われた場合、また、手術前に骨盤子宮内膜症による癒着の程度や病変の広がりを評価する場合にMRIを実施することを推奨する。   |                              |                   |    | 子宮内膜症取り扱い規約第2部治療編・診療編には記載なし。  |   |      |      |
| 119              | 子宮筋腫の診断にMRIは有用か?                 | C1                            | 双手診および超音波にて診断がつかない症例では、MRIが質的診断に寄与するため、推奨する。子宮温存を前提とした侵襲的治療(筋腫核出術、UAE、FUSなど)を予定する症例では、MRIが筋腫の位置、部位、個数の正確な把握に有用であり、推奨する。   | 産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2017 CQ214 | 日本産婦人科学会・日本産婦人科医会 | B  | (粘膜下筋腫の)診断は、経腔超音波法、ソノヒストログラフイー、子宮鏡検査、MRI、子宮卵管造影によって行われ、子宮鏡下手術の適応を判断する。経腔超音波法やMRIのみでは筋層内筋腫や漿膜下筋腫との鑑別が困難な症例があるため、術前の子宮鏡検査は必須である。との記載あり。   |   | 2017 |      |
| 120              | 子宮腺筋症の診断にMRIは有用か?                | C1                            | 経腔超音波検査で子宮筋層に腺筋症を考える異常所見が見られた場合には、診断を確定し、合併病変を把握するために、MRIを推奨する。   | 産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2017 CQ217 | 日本産婦人科学会・日本産婦人科医会 | B  | 症状、内診、超音波検査により診断するが、子宮筋腫や子宮肉腫との鑑別を要する場合にはMRI検査を行う。  | 基本的に齧齶はないが、本文中では、同じ論文の同じデータが示されているものの、画像診断ガイドラインではMRIのほうがUSよりも高い診断能、産婦人科診療ガイドラインではMRIとUSは同等とされている。参考文献中ではMRIの方がUSよりもわずかに正確であるが、有意差はない記載されている。                       | 2017 |      |
| 121              | 卵巣癌の病期診断に画像診断は有用か?               | B→CT、C1→MRI、PET(PET/CT)       | CTを推奨する。MRIは、腫瘍の骨盤内臓器浸潤を評価する際に施行してもよい。PET/CTに関しては、小さな腹膜播種や鎖骨上窩リンパ節転移等の腹部骨盤部以外への転移検出を評価する際にも施行してもよい。   |                              |                   |    | 卵巣がん治療ガイドラインには記載なし。   |   |      |      |
| 122              | 卵巣腫瘍の質的診断にMRIは有用か?               | B                             | 第一選択である超音波にて診断がつかない症例では、MRIが卵巣腫瘍の質的診断に寄与するため、推奨する。卵巣腫瘍の良悪性の鑑別において、造影MRIによる正診率が向上するため、推奨する。  | 産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2017 CQ219 | 日本産婦人科学会・日本産婦人科医会 | B  | 問診、内診、超音波検査、腫瘍マーカー、MRIなどで悪性腫瘍や非腫瘍性病変および機能性囊胞との鑑別をする。  | 悪性が疑われる場合はMRIで精査する、卵巣腫瘍の診断において、MRIは非常に有用である。造影MRIを行うと、より一層悪性の診断をつけやすくなる。との記載があり、ほぼ齧齶はないと言える。  | 2017 |      |
| 123              | 子宮頸癌の病期診断に画像診断は有用か?              | B→MRI、CT C1→PET(PET/CT)       | 腫瘍径の測定、局所深達度、周囲臓器浸潤、骨盤リンパ節転移の診断にMRIを推奨する。CTは局所深達度の診断能でMRIに劣るが、MRIが施行できない場合や、転移の診断に推奨する。PET、PET/CTはリンパ節転移、遠隔転移の評価に有用であり、施行してもよい。   |                              |                   |    | 子宮頸癌治療ガイドラインには記載なし。   |   |      |      |
| 124              | 子宮体癌の病期診断に画像診断は有用か?              | B→MRI、CT C1→PET(PET/CT)       | 術前に骨盤MRIを行い、局所進展や骨盤内リンパ節転移を評価することを推奨する。造影MRIが望ましい。腹部骨盤部造影CTを行い、遠隔転移やリンパ節転移を評価することを推奨する。MRIが施行できない場合、造影CTによって局所進展を評価する。局所進行例、予後不良の組織型や高悪性度の腫瘍である場合には、胸部CTやPET(PET/CT)を用い遠隔転移やリンパ節転移の評価をしてよい。 | 子宮体癌治療ガイドライン2018年版 CQ08      | 日本婦人科腫瘍学会         | A  | 筋層浸潤・子宮頸部間質浸潤をMRIで評価することを強く奨める(グレードA)。  | CT、MRIに関してはほぼ同じ立場。PET/CTに関しては感度が低く、小さなリンパ節転移の検出は困難であることは両ガイドラインで書かれおり、画像診断ガイドラインではC1となつたが、体癌治療ガイドラインではモダリティ別ではなく、リンパ節転移、遠隔転移で括られており、検査の必要性という観点からグレードAとなっていると考えられる。 | 2018 |      |
| 125              | 子宮肉腫の診断に画像診断は有用か?                | B→病期診断: MRIおよびCT、C1→質的診断: MRI | 子宮肉腫はまれで大規模な研究が困難であるため、高いエビデンスはないが、子宮肉腫の質的診断にMRIを推奨する。またダイナミック造影に寄与する可能性があり、施行してもよい。子宮肉腫の病期診断にはMRIやCTによる評価を推奨する。  | 産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2017 CQ215 | 日本産婦人科学会・日本産婦人科医会 |    | 急速に増大し、腫瘍内に出血壞死を認め、LDHの上昇を伴うなどの所見があれば子宮肉腫を疑う。子宮肉腫のMRIでは、出血・壞死・増殖などを示すが、子宮筋腫の多彩に変化する所見とこれらの鑑別は必ずしも容易ではない。近年、拡散強調画像(DWI)が子宮筋腫と子宮肉腫の鑑別に有用である可能性が示されているが、DWIは良・悪性的基準が明確ではなく、画質やアーチファクトの存在など解決すべき問題が存在する。との記載が解説にあるのみ。 |   |      |      |
| 126              | 婦人科腫瘍の診断や経過観察においてPETは有用か?        | B、C1                          | B 臨床的に再発が疑われる子宮頸癌・体癌・卵巣癌の再発診断 C1 病期診断、臨床的に再発が疑われる子宮頸癌・体癌・卵巣癌以外の再発診断、治療効果判定  |                              |                   |    | 卵巣がん治療ガイドラインCQ20の説明文にPET-CTの記載あり。非常に高い感度と特異度を示し、再発が疑われた場合の治療方針を決める上で重要な検査になりつつあるが、現時点では実施できる施設が少なく、効果であり、一次スクリーニング検査としては推奨できない。とされている。  |   |      |      |

付属資料4

|     |                              |  |   |  |   |  |  |  |      |
|-----|------------------------------|--|---|--|---|--|--|--|------|
| 127 | C1→腹部骨盤<br>造影CT、胸部単<br>純X線写真 | 婦人科悪性腫瘍の経過観察に画像<br>診断を定期的に行うことを推奨する<br>か？  | 卵巣がん治療ガ<br>イドライン 2015<br>年版 CQ20  | 日本婦人科<br>腫瘍学会  | C1  | 治療後の経過観察でCA125測定、経腔超音波断層法検<br>査、CT検査は必要に応じて適宜考慮される。    | CTIに関しては共にC1、再発のリスクに応じて、そのリスク<br>が高い時期に検査実施することを検討する。撮影範囲では<br>腹部骨盤部で胸部は不要であるニュアンスで説明されてい<br>る。  |  |      |
|     |                              |  | 子宮頸癌治療ガ<br>イドライン 2017<br>年版 CQ34  | 日本婦人科<br>腫瘍学会  | C1  | PET/CTに関しての推奨度はなし。                                     | PET/CTは高い感度・得意度を有し、重要な検査になりつつ<br>あるとされているが、実施施設が限られ、検査が高価であ<br>ることから、一次スクリーニング検査としては推奨できない<br>としている。放ガイドラインでも汎用性や費用面での問題が<br>指摘されている。  |  |      |
|     | C2→PET/CT                    |  | 子宮体がん治療<br>ガイドライン<br>2018年版 CQ22  | 日本婦人科<br>腫瘍学会  | C1  | 触診・内診・直腸診、細胞診、血液・生化学検査、腫瘍マー<br>カーや、画像検査などを適宜行うことを考慮する。 | 解説中にはCT、MRI、骨シンチ、ガリウムシンチはすべて再<br>発を疑ったときの精査として行われるべきで、ルーチンの検<br>査に適切ではないという意見や、PET/CTの有用性は高く<br>ないとされているとの記述、再発を疑った時以外の定期的<br>な施行は推奨しないとするデータが示されているが、ルー<br>チン検査として一般的に行われているのが現状と言える。<br>とまとめられている。 |  |      |
|     |                              |  |   |  | B   | 個々の症例の再発リスクを勘案した上で、適宜胸部X線検<br>査やCTなどの画像検査を考慮する。        | 齧歯なし。肺転移は5-23%と高頻度であり、胸部X線撮影が<br>有用である、無症状と有症状での再発症例の予後に有意<br>差はないするデータが画像検査がルーチン化されない一因<br>となっている。CTなどの画像検査で再発が発見されても予<br>後の改善は証明されていないという報告がある等の記述あり。  |  |      |
| 128 | B 超音波                        | B 1)妊婦の急性腹症の診断においてはまず超音波を施行すべき<br>である。   | 急性腹症ガイドラ<br>イン2015 CQ65<br>超音波検査は急性<br>腹症のどのような場<br>合に施行するか？  | A  | 急性腹症に対してスクリーニング検査として施行されること<br>が勧められる。特に腹部大動脈瘤破裂、急性胆囊炎が疑<br>われる場合や放射線被ばくを避けることが望ましい妊婦、<br>若年女性や小児において強く勧められる(レベル2、推奨度<br>A)。ただし、術者の技量に大きく依存するため、日頃から<br>習熟しておく必要がある(レベル2、推奨度A)。 | 推奨度は異なるが、一致した見解。                                       | 2015   |  |      |
|     | 該当なし 単純<br>MRI、CT            | グレードなし 2) 超音波で診断が困難な場合には単純MRIを施行す<br>ることを推奨する。   | 急性腹症ガイドラ<br>イン2015 CQ73<br>MRIは急性腹症<br>のどのような場<br>合に施行すべきか？   | C1   | 超音波検査やCTで確定診断が得られない胆道系疾患、婦<br>人科系疾患、超音波検査で確定診断に至らない妊婦の急<br>性腹症に対して施行を考慮してよい(レベル2、推奨度<br>C1)。  | 推奨度は異なるが、一致した見解。                                       | 2015   |  |      |
|     |                              | グレードなし 3) 単純MRIでも診断が困難な場合あるいはMRIが施<br>行できない場合には、CTを施行することを考慮してもよい。必要が<br>あれば造影を行ってもよい。 | 該当するようなCQ   |  |   |  |  |  |      |
| 129 | 妊娠中にCT・MRIは施行可能か？            | 該当なし   | 一般的な撮像方法によるCT・MRI、そしてヨードおよびガドリニウム<br>造影剤が胎児に対して有害であることを示す科学的根拠は妊娠中の<br>どの時期においてもなく、造影を含め妊娠中に思考可能である。た<br>だし、その安全性を保証する科学的根拠の十分ではないため、検査<br>の推奨度はその必要性に依存する。すなわち、検査の有益性が推<br>定される危険性を上回り、より安全な代替検査がなく、妊娠終了後<br>まで検査を待てないと判断された場合は施行を推奨するが、そうで<br>ない場合は推奨しない。 | 急性腹症ガイドラ<br>イン2015 CQ75<br>妊婦に対するMRI<br>撮像で注意すべきことは？ | 急性腹症診<br>療ガイドライ<br>ン出版委員<br>会   | C1、<br>C2  | いずれの時期においてもMRIを否定する根拠はないが、<br>妊娠初期においては安全性が完全には確立されておら<br>ず、まずは超音波検査を行。それでも確定診断が得られ<br>ない場合には単純MRIを考慮してもよい(レベル2、推奨度<br>C1)。造影MRIは禁忌ではないが、代替検査よりも有益性<br>が十分上回ると判断された場合のみ考慮する(レベル4、<br>推奨度C2)。         | 推奨度は異なるが、一致した見解。なお、現在では造影<br>MRIが有害であることを示すJAMA論文がある。CTIに関して<br>はCQ74でCTでの被曝に関して触れられているのみ。 | 2015 |
| 130 | 胎児MRIはどのような場合に推奨さ<br>れるか？    | C1   | 頭部・頸部・他幹部病変(心臓を除く)(ただし、できるだけ熟練し<br>た技師、放射線科医による撮像・読影が望ましい。)   | 産婦人科診療ガ<br>イドライン産科外<br>来編CQ704 双<br>胎一児死亡時の<br>対応は？  | 日本産科婦<br>人科学会・日本<br>産婦人科<br>医会  | なし   | 胎児MRI全般に関する記載はないが、左記CQ内に生存児<br>の胎児評価としてMRI検査の有用性の可能性が指摘され、<br>胎児MCA-PSV測定に加えてMRI検査による胎児脳の評価<br>を加えることを勧める意見もある。との記載あり。   | 2017   |      |

付属資料 4

付属資料4

| No. | CQ                                     | 推奨グレード                          | 対応ガイドライン  |   |           |                     |   |  |      |
|-----|--|---------------------------------|---|---|-----------|---------------------|---|--|------|
|     |  |                                 | ガイドライン名   | 作成母体                                      | 推奨        | 記載                  | 齟齬  | 発行年  | 作成基準 |
| 133 | 成人の急性腎孟腎炎が疑われる場合、ただちにCTを施行すべきか？        | C2                              | 合併症を伴わない成人の急性腎孟腎炎患者に対して、ただちに単純または造影CTを施行することは推奨しない。   | JAID/JSC 感染症治療ガイドライン2015—尿路感染症・男性性器感染症 p8 | 日本感染症学会   | A II                | 水腎症、気腫性腎孟腎炎、膿腫症、腎膿瘍など泌尿器科的緊急ドレナージを要する病態の鑑別には腹部CTが最も有用である  | 造影CTか単にCTかの違いはあるものの、推奨度の乖離に関する明確な理由は見当たらない。  | 2015 |
| 134 | 急性腎孟腎炎が疑われる患者で治療に対する反応が不良な場合、CTを推奨するか？ | C1                              | 腎機能障害がない限り、造影CTを施行することを考慮してもよい。   |   |           |                     |   |  |      |
| 135 | 尿路結石による腹痛が疑われるときCTは有用か？                | A                               | 腹部単純CTは、結石の診断のみならず結石以外の腹痛の診断にも有用であるという根拠があり、強く推奨する。   | 尿路結石症診療ガイドライン CQ07                        | 日本泌尿器科学会他 | B<br>A<br>C1        | 急性腹症で尿路結石が疑われる場合、まずははじめに超音波検査を行うことが推奨される<br>尿路結石の確定診断には、単純CTが推奨される<br>静脈性尿路造影検査は尿路結石の治療計画の策定に有用である  | 超音波が推奨されている。IVUの有用性も治療計画として未だに示されている。CTに関する齟齬なし。   | 2013 |
| 136 | 腎囊胞性腫瘍の良悪性の評価に造影CTは有用か？                | A                               | 造影剤をボーラス注入し、腎実質相の評価を薄いスライス厚（5mm以下）で行えば、良悪性の鑑別に有用であり、強く推奨する。   | 腎がん診療ガイドライン CQ1-2                         |           | B                   | 腎がんの早期発見には腹部超音波が有用で、確定診断としてCT検査を実施する。   | 存在診断と鑑別診断についてまとめての記載。ただし造影CTではなく、単にCTとして記載。基本的に齟齬なし。                                     |      |
| 137 | 腎充実性腫瘍の評価に造影CTは有用か？                    | A<br>B                          | 腎腫瘍が充実性か否かの判定において造影CTを強く推奨する。<br><br>ダイナミックCTは、腎細胞癌の7～8割を占める透明細胞型腎細胞癌を確定できることと、均一像であれば手術不要な良性疾患を疑うことができるため、推奨する。  | CQ2-2                                     |           | C1                  | 腎腫瘍生検について、画像所見を元にして1. 監視療法の候補患者、2.アブレーション治療の候補患者、3. 良性腫瘍疑う患者(CTにて高濃度で均一に造影される腫瘍)、4.悪性リンパ腫・膿瘍・転移性腫瘍を疑う患者、5.術前補助療法の対象者や腎摘除術の非対象者で、組織型の確定診断が必要な患者に対して推奨される。  | 鑑別の手法としての造影CTについては特にコメントなく、生検の適応として、画像診断を元にして良性腫瘍を疑う所見に言及。若干の推奨度の差はあるが、基本的に齟齬なし。         |      |
| 138 | 腎癌の病期診断にはどのような画像検査が有用か？                | A<br>C1 MRI, PET<br>C2 骨シンチグラフィ | CTを強く推奨する。しかし腎周囲脂肪組織浸潤やリンパ節転移の評価が完全にできるわけではない。<br><br>MRIは造影CTができない場合や腎周囲脂肪組織浸潤の評価が必要な場合には行うことを考慮してもよい。<br>PETは他検査で転移が疑われる病変に対しては、補完的な役割を果たす可能性があり、施行することを考慮してもよい。<br><br>骨シンチグラフィはルーチン検査としては推奨しない。臨床的に骨転移が強く疑われる場合には考慮してもよい。 | 日本泌尿器科学会                                  | CQ2-3     | A<br>C1<br>C1<br>C2 | 腎がんの病期診断に胸部CTは必要である。<br><br>PETは、遠隔転移の検索、さらにフォローアップにおける再発の診断にその有用性が報告されている。しかしルーチン検査としての意義についてはまだ明確ではない。<br><br>骨転移を疑う所見がある場合は、骨シンチグラフィーを実施することを考慮しても良い。<br><br>骨転移を疑う所見がない場合は、骨シンチグラフィーを実施することは推奨されない。 | 胸部CTの必要性を明言している。<br><br>PETについてはほぼ同様の見解、MRIについてはコメントなし<br><br>骨転移を疑う所見がある場合、ない場合それぞれに言及。 | 2016 |

## 付属資料4

| No. | CQ                        | 推奨グレード |  | ガイドライン名              | 作成母体     | 推奨 | 記載   | 齢  | 発行年  | 作成基準 |
|-----|---------------------------|--------|--|----------------------|----------|----|--|--|------|------|
| 139 | 上部尿路上皮腫瘍を疑う症例において、CTは有用か？ | B      | 造影CTのうち排泄相を撮像するCT urographyは、上部尿路上皮腫瘍の検出に有用であるため、膀胱癌や上部尿路癌の合併あるいはその既往、中高年の肉眼的血尿患者などの高リスク群に対して推奨する。 | 腎孟尿管癌診療ガイドライン        | 日本泌尿器科学会 | B  | 腎孟・尿管癌を強く疑った場合は、癌検出のためにかつては超音波、排泄性尿路造影が第一選択として用いられていたが、最近ではCT urographyをまず行うことが推奨される。病期診断に対しても通常、CTが用いられる。従って検出、病期診断とともにCT urographyが第一選択として用いられる  | 一致した見解   | 2014 |      |
| 140 | 膀胱癌の深達度診断にCTを勧めるか？        | C1     | 筋層浸潤の診断能はMRIに劣るが、MDCTでは膀胱周囲脂肪織への浸潤の診断能はMRIと同等のため、施行することを考慮してもよい                                    | 膀胱癌診療ガイドライン CQ5      | 日本泌尿器科学会 | B  | 尿路上皮癌の診断において、CT尿路造影(CT Urography)は感度、特異度が比較的高く、主要な画像診断法である。肉眼的血尿の原因診断としてCT尿路造影を推奨する  | 腹部超音波検査を最も低侵襲な検査としてグレードB推奨し、膀胱・前立腺疾患に対するものとしてMRIもグレードB推奨している。さらにIVUをグレードC2として推奨しないと明言している。 | 2013 |      |
| 141 | 膀胱癌の深達度診断にMRIは勧められるか？     | B      | 膀胱鏡で広基性・非乳頭状腫瘍の場合に施行することを勧める。  |                      |          |    | 画像診断としては主にMRIで評価する   | 筋層浸潤の診断にはTURBTが必要とされるが、画像診断の適応基準がない  | 2015 |      |
| 142 | 前立腺癌の検出にMRIは有用か？          | C1     | 悪性度の高い腫瘍を効率よく検出できる可能性があり、生検前であっても生検部位の絞り込みや生検の適応を決定するために行ってもよい。                                    | 前立腺癌診療ガイドライン 検診CQ4   | 日本泌尿器学会  | B  | 前立腺がん検診を受診することの主な利益は、進行性癌、転移性癌への進展抑制と前立腺癌の死亡率が低下することである。また癌を早期に発見することにより個々の症例において多くの治療法から適正な選択が可能になることがある。一方、不利益は検診では発見できない癌があること、不必要的前立腺生検の増加、前立腺生検に伴う合併症、過剰診断、過剰治療のリスクの増加、治療に伴う合併症によるQOLの低下が挙げられる。 | PSAカットオフ値を越えても癌の発見されない不必要的検査を減少させる方法としてのMRIなどの画像診断が期待されることが、解説にのみコメントされている。                |      |      |
| 143 | 前立腺癌での局所病期診断にMRIは有用か？     | B      | 中リスク以上の前立腺癌において被膜外浸潤と精嚢浸潤の評価にMRIは有用である。  | 前立腺癌診療ガイドライン診断方法 CQ4 | 日本泌尿器学会  | B  | 精密検査のCQs<br>初回の精密検査として推奨される検査法は？<br>初回前立腺生検の適応はどのように判断すべきか？<br>MRI標的生検は有用か？<br>前立腺生検陰性後に推奨されるフォローアップ法は？<br>再生検の適応と推奨される方法は？  | 精密検査のCQにおいて「生検の合併症」をのぞく全ての項目でnp-MRIについての言及がある。   | 2018 |      |
|     |                           |        |  |                      |          |    | 原発巣の評価(T-病期診断)は画像診断による。特に3テスラMRIを用いて、T2強調画像にダイナミック造影、拡散強調画像を加えたmultiparametric MRIを施行することにより、診断能向上が認められる。  | T分類についてはほぼ一致した見解、T1cについても言及あり。また、N-、M-病期についての画像診断についてのコメントもあり。                             | 2016 |      |

## 付属資料4

| No. | CQ                               | 推奨グレード                                       |   | ガイドライン名   | 作成母体                                      | 推奨           | 記載   | 齢   | 発行年  | 作成基準 |
|-----|----------------------------------|--|---|---|---|--------------|--|---|--|------|
| 144 | 精巣腫瘍の病期診断にどのような画像検査が有用か？         | A CT<br>C1 PET                               | CTは有用性を示す強い根拠があり、推奨する。<br>PETは十分な科学的根拠がないが、施行することを考慮してもよい。  | 精巣腫瘍ガイドライン CQ4  | 日本泌尿器科学会                                  | A<br>B       | 初期の病期診断においては、胸部・腹部・骨盤部CTは必須である。<br>脳MRI、骨シンチグラフィは、その転移が疑われる場合に行う   | CTについては一致。脳MRI、骨シンチについて「疑われる場合」としながらもBグレードで推奨している。PETは初期病期診断の画像検査法として推奨される明確なエビデンスはないとして、推奨グレードに入れていない。   |  |      |
| 145 | 精巣腫瘍の治療後の評価にはどのような画像検査が有用か？      | A CT<br>B PET(セミノーマの場合)<br>C2 PET(非セミノーマの場合) | CTは有用性を示す強い根拠があり、推奨する。<br>PETはセミノーマの化学療法後残存腫瘍（特に3cm以上）のviability評価に関して有用であり推奨するが<br>非セミノーマの治療後評価に関して十分な科学的根拠がなく推奨しない。 | 精巣腫瘍ガイドライン CQ25(24, 26)<br>精巣腫瘍ガイドライン CQ16            | 日本泌尿器科学会                                  | B<br>B<br>C2 | StageI非セミノーマの経過観察は、…胸部X線検査、腹部CTを用いてモニタリングし…<br>進行性精巣腫瘍に対する化学療法後の残存癌の検出に関するPETの有効性について、セミノーマにおいては、感度、特異度、陽性反応的中率、陰性反応的中率のいずれにおいても優れた残存癌検出能を有しており、化学療法後の残存癌の有無の判定のために用いることは推奨される。<br>非セミノーマの場合は奇形腫でFDGが取り込まれ陽性となる場合があるため、推奨できない。 | StageI、II以上、セミノーマ、非セミノーマとで表現が異なる。推奨プロトコールの例は挙げられているが、推奨としてはコメント・整理されていない。推奨本文に「腹部CT」の記載があるのはStageI非セミノーマのみ。また胸部X線、CTの使い分けについても明言されてはいない。<br>あくまで治療後の残存癌についてのコメントで、治療後のモニタリングとしての記載ではない。 | 2015<br>画像診断医の観点からと画像を1つの検査として使用する臨床医との観点の違いだろう。 |      |
| 146 | 腎瘢痕の検出にDMSAシンチグラフィは有用か？          | C1   | 腎瘢痕の検出にDMSAシンチグラフィを使用しても良い。   | 低形成・異形成腎を中心とした先天性腎尿路異常(CAKUT)の腎機能障害進行抑制のためのガイドライン p22 | 「腎・泌尿器系の希少・難治性疾患群に関する診断基準・診療ガイドラインの確立」研究班 | なし           |  | 核医学検査の腎静態検査で一般的に使用されている核種はDMSAであると記述され、説明されている。   | 2016   |      |
| 147 | 前立腺癌の病期診断、治療後の経過観察に骨シンチグラフィは有用か？ | C1   | 低リスク患者(PSA≤10ng/ml、グリソンスコア≤7)では陽性率が低いため施行を避けるべきだが、有症状例や治療後のPSA再発例では考慮してもよい。   | 前立腺癌診療ガイドライン CQ5-5                                    | 日本泌尿器科学会                                  | B            | 未治療症例でPSA≥10.0ng/mL、かつ直腸診陽性またはGleasonスコア≥8の症例、および骨転移を示唆する症状のある症例においては、骨シンチグラフィーが有用である。   | 推奨度が異なるが、内容的には概ね一致した見解。   |  |      |
| 148 | 神経芽腫の診断と病期診断のために必要な画像検査は何か？      | A 123I-MIBGシンチグラフィ(病期診断)<br>B CT、MRI(診断)     | 神経芽腫を疑う腹部腫瘤の診断に、CT、MRIが有用で推奨される。病期診断においては123I-MIBGシンチグラフィが有用で、CTやMRIと合わせて評価することが強く推奨される。                              | 小児がん診療ガイドライン 神経芽腫CQ1                                  | 日本小児血液・がん学会                               | 1(強い推奨)B(中)  | 神経芽腫の国際標準のリスク分類は国際神経芽腫リスクグループ分類(INRGRI)であり、画像診断、病理診断とともに分子生物学的な診断が必須である。   | 本文中には、病期分類のために、原発巣のCTもしくはMRIが必要である。遠隔転移巣の診断のための123I-MIBGシンチグラフィーが必要である。と記載されている。概ね一致した見解。   | 2016   |      |

## 付属資料4

| No. | CQ                      | 推奨グレード                                |   | ガイドライン名 | 作成母体 | 推奨 | 記載 | 齢齟 | 発行年 | 作成基準 |
|-----|-------------------------|---------------------------------------|---|---------|------|----|----|----|-----|------|
| 149 | 副腎腺腫の評価にどのような画像診断が役立つか？ | A CT<br>-----<br>B chemical shift MRI | 副腎腺腫の診断において、単純CTおよびダイナミックCTを強く推奨する。chemical shift MRIは単純CTよりも高い感度を有しており、推奨する。 | なし      |      |    |    |    |     |      |

付属資料 5

| 2016年版画像診断ガイドライン |  |        |  | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン | 対応ガイドライン          |        |   |      |  |   |  |      | 発行年 | 作成基準   | コメント |
|------------------|--|--------|--|----------------------------|-------------------|--------|---|------|--|---|--|------|-----|--|------|
| No.              | CQ   | 推奨グレード |  |                            | ガイドライン名           | 作成母体   | CQ  | 推奨   | 記載   | 翻訳  |  |      |     |  |      |
| 71               | 慢性肝障害の肝細胞癌のスクリーニングにおいて費用対効果が高い造影検査は何か？           | C1     | 費用対効果はソナゾイド造影超音波、ダイナミックCT、EOB-MRIに大きな差はない。血管造影(CTを含む)は費用対効果が最も低い。  | 肝癌診療ガイドライン2013年度版          | 肝癌診療ガイドライン2017年度版 | 日本肝臓学会 | CQ6 肝細胞癌の高危険群において、典型的肝細胞癌の診断に診断能が高い検査は何か？ | 強い推奨 | 典型的肝細胞癌の診断のためには dynamic CT, dynamic MRI, 造影超音波検査のいずれかが勧められる。   | 該当するCQは存在しないが、肝癌診療ガイドラインCQ6の解説にはMRI装置の導入、保守、運用に多大なコストがかかり、1件あたりの検査時間が長い事にも言及されている。画像診断ガイドラインにおける費用効果の考え方と相違がある。   |  | 2017 |     | 費用効果を考える際に装置導入、保守、運用のコストまで考えるか検査のコストのみで考えるかで相違 |      |
| 72               | 慢性肝疾患におけるスクリーニングの超音波で病変が疑われた場合、次に行うべき検査は何か？      | B      | 施設の実情や検査目的を考慮し、EOB-MRIあるいはダイナミックCT、ソナゾイド造影超音波を推奨する。  | 肝癌診療ガイドライン2013年度版          | 肝癌診療ガイドライン2017年度版 | 日本肝臓学会 | CQ6 肝細胞癌の高危険群において、典型的肝細胞癌の診断に診断能が高い検査は何か？ | 強い推奨 | 典型的肝細胞癌の診断のためには dynamic CT, dynamic MRI, 造影超音波検査のいずれかが勧められる。   | サーベイランス・診断アルゴリズムでも超音波で結節を検出した場合、dynamic CT, dynamic MRIが勧められており、見解はおおむね一致   |  | 2017 |     |  |      |
| 73               | 慢性肝疾患患者における早期肝細胞癌の検出において診断能が高い検査は何か？             | B      | 早期肝細胞癌の診断能は、EOB-MRIが高い。ソナゾイド造影超音波検査の早期肝細胞癌の診断能に関する報告はほとんどない。   | 科学的根拠に基づく肝癌診療ガイドライン2009年度版 | 肝癌診療ガイドライン2017年度版 | 日本肝臓学会 | CQ8 肝硬変患者における早期肝細胞癌の検出において、診断能が高い検査は何か？   | 強い推奨 | 早期肝細胞癌検出の診断能は、Gd-EOB-DTPA造影MRIが高い。   | 一致した見解  |  | 2017 |     |  |      |
| 74               | 慢性肝疾患患者においてダイナミックCT・MRIで早期濃染を示さない結節にどのように対処すべきか？ | C1     | 径10～15mm以上の結節には造影画像検査(EOB-MRI、ダイナミックCT、ソナゾイド造影超音波)による精査や生検を施行することを考慮してもよい。10mm未満の結節は、3～6ヶ月ごとに超音波検査や造影画像検査による経過観察を行い、増大が見られた場合に生検や治療を考慮してもよい。特に経過観察中に早期濃染が出現すれば多血性肝細胞癌として治療してもよい。 | 肝癌診療ガイドライン2013年度版          | 肝癌診療ガイドライン2017年度版 | 日本肝臓学会 | n/a (診断アルゴリズム)                            | n/a  | Dynamic CT, dynamic MRIの動脈相で高吸収(高信号)域として描出されない場合、腫瘍径が1.5cm未満かつ超音波で描出可能であれば、3ヶ月毎に超音波検査で経過観察を行い、腫瘍径の増大あるいは腫瘍マーカーの上昇を認めた場合、再度dynamic CTあるいはdynamic MRIを撮影する。超音波で描出されない病変の場合、dynamic CTあるいはdynamic MRIによる経過観察も考慮される。画像診断で良性であることが確定した病変について経過観察は不要である。Dynamic CT動脈相で高吸収で描出されずかつ腫瘍径1.5cm以上の場合、Gd-EOB-DTPA造影MRIを撮影する。肝細胞相の低信号化が認められた場合、肝腫瘍生検、造影超音波、SPIO造影MRI、CTAP/CTHAを考慮する。肝細胞相の低信号化が認められない場合、超音波で描出可能であれば、3ヶ月毎に超音波検査で経過観察を行い、腫瘍径の増大あるいは腫瘍マーカーの上昇を認めた場合、再度dynamic CTあるいはdynamic MRIを撮影する。超音波で描出しない病変の場合、dynamic CTあるいはdynamic MRIによる経過観察も考慮される。 | 肝癌診療ガイドラインでは腫瘍径1.5cm以上だが画像診断ガイドラインでは1.0～1.5cm以上と腫瘍径の基準が異なる。<br>肝癌診療ガイドラインではSPIO造影MRIやCTAP/CTHAがサーベイランス・診断アルゴリズムに含まれているが画像診断ガイドラインでは触れていない。<br>その一方で、肝癌診療ガイドラインでは腫瘍径の増大や腫瘍マーカーの上昇について触れてるものとの、画像診断ガイドラインで触れている結節の多血化については触れていない。 |  | 2017 |     | Criteriaの相違                                    |      |

付属資料 5

| No. | CQ   | 推奨グレード  |  | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン                      | ガイドライン名           | 作成母体   | CQ  | 推奨           | 記載   | 齟齬   | 発行年  | 作成基準 | コメント                          |
|-----|--|---|--|---|-------------------|--------|---|--------------|--|--|------|------|-------------------------------|
| 75  | 古典的(多血性)肝細胞癌の診断に有用な検査法は何か?   | B ソナゾイド造影超音波、ダイナミックCT、EOB-MRI、C2 CTAPおよびCTHAを含む血管造影 | ソナゾイド®造影超音波、EOB-MRIはいずれも古典的(多血性)肝細胞癌の診断に有用であり、施行することが推奨される。特にEOB-MRIの診断能が高い。一方、血管造影(CTAP、CTHA)については診断の目的のみで施行すべきではなく、TACEなどの治療手技と併せて行うべきである。 | 肝癌診療ガイドライン2013年度版                               | 肝癌診療ガイドライン2017年度版 | 日本肝臓学会 | CQ6 肝細胞癌の高危険群において、典型的肝細胞癌の診断に診断能が高い検査は何か?                   | 強い推奨         | 典型的肝細胞癌の診断のためにはdynamic CT、dynamic MRI、造影超音波検査のいずれかが勧められる。  | 解説によるとdynamic MRIはGd-EOB-DTPAを用いた検査を指しており、見解は一致している。   | 2017 |      |                               |
| 76  | 肝細胞癌の切除術前検査としてCTAP/CTAPや血管造影を推奨するか?                                  | C1  | CTHA/CTAPは、CTやMRIなど非侵襲的検査では術前の評価が不十分と判断された場合、行うことを考慮してもよい。   | 肝癌診療ガイドライン2013年度版                               | 肝癌診療ガイドライン2017年度版 | 日本肝臓学会 | n/a (診断アルゴリズム)  | n/a          | (抜粋)早期造影効果のある1cm以上の結節でwashoutが認められない、あるいはGd-EOB-DTPA造影MRIの肝細胞相の低信号化を認めず、他の撮像法も含めて良悪性の鑑別が困難な場合、肝腫瘍生検、造影超音波、SPIO造影MRI、CTAP/CTHAを考慮する。<br>早期造影効果がなく、腫瘍径1.5cm以上の場合、Gd-EOB-DTPA造影MRIを撮影する。肝細胞相の低信号化が認められた場合、肝腫瘍生検、造影超音波、SPIO造影MRI、CTAP/CTHAを考慮する。 | 肝癌診療ガイドラインでは、良悪性的鑑別が困難な場合にはCTAP/CTHAが診断モダリティーのoptionのひとつとして記載されている。画像診断ガイドラインCQ7の記載とも大きく食い違うものではない。<br>しかししながら、画像診断ガイドラインCQ5では「血管造影(CTAP、CTHA)については診断の目的のみで施行すべきではなく、TACEなどの治療手技と併せて行うべきである(下線)。」という記載があり、齟齬があると言わざるを得ない。  | 2017 |      | 別のCQとの齟齬(画像診断ガイドライン内での整合性の問題) |
| 77  | 肝細胞癌と動脈門脈短絡による偽腫瘍の診断に有用な検査として肝特異性造影剤を用いたSPIONあるいはEOB-MRIを施行することを推奨する | B   | 動門脈短絡による偽腫瘍の診断に有用な検査として肝特異性造影剤を用いたSPIONあるいはEOB-MRIを施行することを推奨する   | n/a   | 該当するガイドラインなし      |        |   |              |  |  |      |      |                               |
| 78  | 肝細胞癌肝外転移検索を要する状況、対象臟器、検査法は何か?  | B   | 肝細胞癌肝外転移危険因子(門脈内腫瘍栓、AFP>200ng/ml、PIVKA-II(ママ)≥300mAU/ml、血小板数≤1.3×10 <sup>9</sup> /μl、65歳未満)陽性例に対して肺、リンパ節、骨、副腎を対象にCT・骨シンチ・PETを推奨する。           | 科学的根拠に基づく肝癌診療ガイドライン2009年度版<br>肝癌診療ガイドライン2013年度版 | 肝癌診療ガイドライン2017年度版 | 日本肝臓学会 | CQ10 肝細胞癌の病期診断に頭部MRI、胸部CT、骨シンチグラフィー、FDG-PETは必要か?            | 弱い推奨         | 肝外転移の危険因子を有する肝細胞癌患者に対して胸部CT、FDG-PETを実施することは推奨できる。<br>骨シンチグラフィーの実行はFDG-PETが実行できない状況であれば考慮してもよい。   | ほぼ同様の記載であるが、推奨の強さが異なる。肝癌診療ガイドラインでは副腎やリンパ節転移に関する記載範囲内なのであえて言及していない。肺転移、骨転移、脳転移に関する見解は一致している。肝外転移の危険因子が異なる。肝癌診療ガイドラインでは、肝内病変の進行、門脈腫瘍栓、PIVKA-II≥300mAU/ml、 AFP>100ng/ml、血小板数≤130×10 <sup>9</sup> /μl、食道静脈瘤のないこと、ウイルス性肝炎が記載されている。さらに、5cm以下単発や3cm以下・3個以下の肝細胞癌では胸部CTや骨シンチグラフィーを実行しても新たな転移が見つかることは稀とも記載されている。 | 2017 |      | ステートメントで記載されているcriteriaの相違    |
| 79  | 肝細胞癌に対するTACEやRFAの治療効果判定にはどの検査法を選択すべきか?                               | B   | 肝細胞癌に対するTACE後、RFA後の治療効果判定にはダイナミックCTあるいはダイナミックMRIが推奨されるが、治療された肝細胞癌が1つあるいは少数であれば造影超音波もオプションとして効果判定に用いてよい。                                      | n/a   | 肝癌診療ガイドライン2017年度版 | 日本肝臓学会 | CQ35 穿刺局所療法の効果判定に有用な画像診断は何か?<br>CQ40 TACE後の効果判定に有用な画像診断は何か? | 強い推奨<br>強い推奨 | Dynamic CTもしくはdynamic MRIが推奨される。   | 一致した見解である。   | 2017 |      |                               |

付属資料 5

| No. | CQ                                     | 推奨グレード                                     | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン   | ガイドライン名                     | 作成母体         | CQ  | 推奨                 | 記載  | 齟齬   | 発行年  | 作成基準 | コメント                  |
|-----|--|--|--|-----------------------------|--------------|-----|--------------------|---|--|------|------|-----------------------|
| 80  | 肝転移(転移性肝腫瘍)の診断に有用な画像検査は何か?             | A ダイナミックMRI(EOB-MRI)<br>B ダイナミックCT C1 超音波  | 肝特異性造影剤を用いたMRIは超音波や造影CTと比べ診断能が優れるとのエビデンスがあり、行うことを強く推奨する。特に最近はEOB-MRIが使用されることが多い。造影CTは肝特異性造影剤を用いたMRIに次いで高い診断能を有し行うことを推奨する。一方、肝転移の検出においてBモード超音波、造影超音波とも造影CT、MRIに比べ診断能に優れるかどうかについては十分な科学的根拠に乏しい。よって施行することを考慮してもよいが、超音波のみで肝転移を診断することは推奨されず、他の画像診断と組み合わせて施行するべきである。 | 大腸癌治療ガイドライン医師用2016年版<br>n/a | 大腸癌研究会       | n/a | n/a                | 10mm未満の病変に対する感度は、CTよりMRIが有意に高いことが報告されている。FDG-PETの肝転移診断と治療に対する有効性は確立されていない   | EOB-MRIに関する言及はない   | 2016 |      | 撮像プロトコールの相違           |
| 81  | 血管造影下CT(CTAP, CTHA)やPETは肝転移の診断に勧められるか? | C1 PET(PET/CT)<br>C2 血管造影下CT               | 患者ベースでPETは他の画像診断より高い診断能を有するという報告はあるが、他の画像診断よりも優れるという根拠はまだ十分でない。ゆえに肝転移のみの診断目的で施行することは推奨されないが、特異度が高いため他の画像診断で確診されない場合に考慮してもよい。一方血管造影下CTは高い感度を有するが、肝特異性造影剤を用いたMRIと同等かそれ以下の診断能の報告が多く、侵襲も考慮すると推奨されない。肝特異性造影剤を用いたMRIが施行できない場合には考慮してもよい。                              | 大腸癌治療ガイドライン医師用2016年版<br>n/a | 大腸癌研究会       | n/a | 2(弱い推奨)            | 1. 脾癌の病期分類(TNM分類)は造影MDCTかつ/または造影MRI(拡散強調像を含む)を行うことを推奨する。(推奨の強さ: 1. 強い推奨)<br>2. 必要に応じてEUSを行うことを提案する。(推奨の強さ: 2. 弱い推奨)<br>3. 肝転移、腹膜播種の評価にはPET(PET/CT)、審査腹腔鏡を必要に応じて施行することを提案する。(推奨の強さ: 2. 弱い推奨) | FDG-PET(PET/CT)は造影MDCTや造影MRIができる場合の遠隔転移の診断に有用と記載されている。拡散強調像が肝転移の診断に有用といい記載があるが、画像診断ガイドラインでは拡散強調像に関する見解がない。一方、脾癌診療ガイドラインではEOB-MRIに関する見解が認められない。 | 2016 |      |                       |
| 82  | 肝内胆管細胞癌が疑われた場合、有用な画像検査は何か?             | A ダイナミックCT<br>B ダイナミックMRI(含むEOB)<br>C1 超音波 | ダイナミックCTは高い診断能を有し、行うことを強く推奨する。細胞外液体性造影剤でのダイナミックMRIは血流情報が得られ、さらにEOB-MRIでは胆管細胞癌に特徴的な遅延性濃染が得られないことがあるものの、病期診断に有用であり、推奨する。超音波はCTやMRIに比べて診断能に優れる十分な科学的根拠に乏しいが、造影超音波を行った場合、診断能は高いとされており、他の画像診断と組み合わせて施行すべきである。   | 大腸癌治療ガイドライン医師用2016年版<br>n/a | 大腸癌研究会       | n/a | 2(PET, PET/CT弱い推奨) | 10mm未満の病変に対する感度は、CTよりMRIが有意に高いことが報告されている。FDG-PETの肝転移診断と治療に対する有効性は確立されていない   | FDG-PET(PET/CT)は造影MDCTや造影MRIができる場合の遠隔転移の診断に有用と記載されている。他の画像診断で確診されない場合を考えると祖語はない。血管造影下CTについては、解説中に感度の高さについて言及されているが推奨するか否かは言及されていない。            | 2016 |      | 推奨に関する言及が見当たらぬ        |
| 83  | 肝囊胞性病変を見た場合、良悪性的鑑別に有用な画像検査は何か?         | C1   | 超音波、造影CT、造影MRI(EOB-MRI)、いずれの検査法も肝囊胞性病変の良悪性鑑別は、十分な科学的根拠ではなく、鑑別能には限界があるが、一定の有用性はあるため、施行することを考慮してもよい。   | n/a                         | 該当するガイドラインなし |     |                    |   |  |      |      | 質的診断・鑑別診断のための画像診断法の選択 |

付属資料 5

| No. | CQ                                    | 推奨グレード   |   | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン                               | ガイドライン名                   | 作成母体  | CQ                                       | 推奨  | 記載  | 齟齬   | 発行年  | 作成基準                             | コメント                  |
|-----|---------------------------------------|--|---|--|---------------------------|---|--|---|---|--|------|----------------------------------|-----------------------|
| 84  | 肝血管腫の診断に最も信頗性の高い画像検査としてどのような検査を推奨するか? | A 細胞外液性ガドリニウム造影ダイナミックMRI<br>B EOB-MRI、ダイナミックCT<br>C1 超音波および造影超音波               | 細胞外液性ガドリニウム造影ダイナミック検査を含むMRI検査の信頗性が最も高く、強く推奨する。<br>EOB-MRIやダイナミックCTでも診断能は十分高く、施行することを要する。超音波は造影剤を使用することによって診断能が向上しており、施行することを考慮してもよい。  | n/a  | 該当するガイドラインなし              |   |  |   |   |  |      |                                  | 質的診断・鑑別診断のための画像診断法の選択 |
| 85  | 限局性結節性過形成の確定診断にどの画像診断法を推奨するか?         | A ダイナミックMRI(EOB)<br>B ダイナミックCT、細胞外液性造影剤を用いたダイナミックMRI<br>B 造影超音波<br>C1 超音波(非造影) | EOB-MRI 肝細胞相で周囲肝実質と信号へ高信号を示す所見は特徴的であり、強く推奨する。<br>ダイナミックCTまたは  | n/a  | 該当するガイドラインなし              |   |  |   |   |  |      |                                  | 質的診断・鑑別診断のための画像診断法の選択 |
| 86  | 腎機能および肝機能低下患者における肝腫瘍の診断にはどの検査法が有用か?   | B 非造影MRI、超音波検査<br>C1 CT、造影MRI(腎機能に応じて使用する造影剤を選択)                               | 腎機能や肝機能の低下した患者において、拡散強調像を含めた非造影MRI検査やソナゾイド造影を含めた超音波検査は、安全に施行できる有用な検査であり。推奨できる。<br><br>腎機能低下患者における造影CTや造影MRIは、eGFRが30～60ml/min/1.73m <sup>2</sup> ではEOB-MRI、30ml/min/1.73m <sup>2</sup> 未満ではSPIO-MRI、透析患者ではSPIO-MRIや造影CTの施行を考慮してもよい。<br>Child C相当の肝機能低下患者における造影CT/MRIについて、検査や造影剤の適切な選択に関する研究は不十分である。                                       | 肝腫瘍ガイドライン2013年度版<br>腎障害患者におけるガドリニウム造影剤使用に関するガイドライン第二版    | 肝癌診療ガイドライン2017年度版         | 日本肝臓学会  | CQ9 肾機能および肝機能低下患者における肝腫瘍の診断には、どの検査法が有用か? | 弱い推奨  | 腎機能低下患者における造影CTや造影MRIは、eGFRが30～60ml/min/1.73m <sup>2</sup> ではGd-EOB-DTPA造影MRI、30ml/min/1.73m <sup>2</sup> 未満ではSPIO造影MRI、透析患者ではSPIO造影MRIやdynamic CTの施行を考慮してもよい。<br>腎機能が低下し造影CTや造影MRIが施行できない患者において、拡散強調像を含めた非造影MRI検査やソナゾイド <sup>®</sup> 造影を含めた超音波は、安全に施行でき、有用である。<br>(Child-Pugh分類C相当の肝機能低下患者における造影CT/MRIについて、検査や造影剤の適切な選択に関する研究は不十分である。) | 記載のほとんどが一致しており、同一の作成者ではないかと思われる。<br>推奨度が異なる。 | 2017 |                                  | 同一作成者?                |
| 87  | 急性胆管炎が疑われた場合、行うべき画像検査は何か?             | A 超音波 CT<br>B MRI/MRCP<br>C1 単純X線写真<br>C2 ERCP                                 | 超音波検査は、簡便で診断能も高いことより急性胆管炎が疑われるすべての患者において強く推奨する。またCTも急性胆管炎の成因診断特に超音波では観察困難な総胆管結石や、腫瘍性閉塞機転の描出に優れ、また膿瘍などの合併症の有無の判定にも有用であり、強く推奨する。<br>MRI/MRCPは急性胆管炎の成因診断に有用であり、施行することを推奨する。特に超音波では観察困難な総胆管結石の描出率が高い。<br>単純X線写真自体では急性胆管炎の診断はできないが、他疾患との鑑別のために考慮してもよい。ERCPは基本的にドレナージ目的に施行され、純粹に診断目的に施行することは推奨しない。しかし、致命的になりうる中等症から重症急性胆管炎の場合は治療も兼ねてERCPが優先される。 | 急性胆管炎・胆囊炎の診療ガイドライン第二版2013年<br>急性胆管炎・胆囊炎の診療ガイドライン第三版2018年 | 急性胆管炎・胆囊炎の診療ガイドライン改訂出版委員会 | Q 10. 急性胆管炎に有用な画像検査法は何か?<br><br>Q 11. 急性胆管炎において、MRI/MRCPは急性胆管炎の成因診断、炎症の評価に有用であり、検査を推奨する。(推奨度2、レベルC) | n/a<br>2(弱い推奨)                           | 急性胆管炎の成因検索、胆道狭窄の証明に對してUS,CTのどちらかを行う。(レベルD)<br><br>MRI/MRCPは急性胆管炎の成因診断、炎症の評価に有用であり、検査を推奨する。(推奨度2、レベルC) | 急性胆管炎における画像検査の選択についての見解は一致している。<br>2013年度版では、単純X線写真が強い推奨だったのが、2018年度版では解説中には診断に適さないと変更されている。CTは推奨度の記載がなくなるも、USと並び有用な検査との位置づけ、ERCPは治療目的で施行と解説中に記載。2013年と比べても見解が近くなっている。2018年度版ではダイナミックCT、MRIの有用性をCQに記載、画像診断ガイドラインでは解説中に記載されている。  | 2018   |      | 2018年度版の改訂で推奨度の相違、撮像プロトコールの相違が解消 |                       |

付属資料 5

| No. | CQ                               | 推奨グレード  |  | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン | ガイドライン名                | 作成母体     | CQ               | 推奨  | 記載                              | 齧齧 | 発行年 | 作成基準 | コメント  |
|-----|----------------------------------|---|--|----------------------------|------------------------|----------|------------------|-----|---------------------------------|----|-----|------|---|
| 88  | 胆道閉塞を伴う総胆管結石が疑われる場合、どのような検査が有用か？ | A 超音波<br>B MRI/MRCP<br>C1 CT<br>C2 ERCP   | 超音波検査は、簡便で診断能も高いことより胆道閉塞を伴う総胆管結石が疑われるすべての患者に最初に行なるべき検査法であり、強く推奨する。<br>MRI/MRCPは総胆管結石の検出に対し、高い感度と特異度を有し、施行することを推奨する。<br>単純CTはMRI/MRCPよりも感度は低いが、超音波検査より感度は高いため、施行することを考慮してもよい。<br>ERCPは総胆管結石の診断のgold standardであるが、侵襲的であり、最初に行なう画像診断法ではなく、侵襲性の低い画像診断法で発見された異常に対する治療をかねた役割がある。 | n/a                        | 胆石症診療ガイドライン2016(改訂第二版) | 日本消化器病学会 | CQ2-3 胆石症の一次検査は？ | n/a | 血液・生化学検査、腹部単純X線検査、腹部超音波検査を施行する。 |    |     | 2016 | CQ88と89は重複が多い。撮像プロトコールの相違                     |
| 89  | 胆囊胆管結石の存在診断に有用な検査は何か？            | A 超音波（最初の検査として推奨される）、MRI/MRCP（胆管結石が疑われる場合）<br>C1 CT、DIC（DIC-CTの場合）<br>C2 ERCP<br>D 単純X線写真 | 超音波は最初の検査として強く推奨する。MRI/MRCPも胆管結石が疑われる場合、強く推奨する。<br>CTは胆管結石の感度はMRI/MRCPに劣るが、施行を考慮してもよい。DICもMDCTを用いたDIC-CTであれば施行を考慮してもよい。ERCPは純粹な診断目的では推奨しないが、それによる治療が必要な場合には優先して行われるべきである。単純X線写真は放射線被曝と低い検出能から推奨しない。  |                            | 胆石症診療ガイドライン2009年       | 日本消化器病学会 | CQ2-3 胆石症の一次検査は？ | n/a | 血液・生化学検査、腹部単純X線検査、腹部超音波検査を施行する。 |    |     | 2016 | 推奨度の相違、撮像プロトコールの相違、診断が鑑別診断・成因診断を含めるかで推奨度が異なる。 |

付属資料 5

| No. | CQ                        | 推奨グレード  |  | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン     | ガイドライン名                   | 作成母体                     | CQ                                   | 推奨   | 記載  | 齟齬                                 | 発行年  | 作成基準   | コメント            |  |  |
|-----|---------------------------|---|--|--------------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------------------|--|---|------------------------------------|--|--|-----------------|--|--|
| 90  | 急性胆嚢炎が疑われた場合、行うべき画像検査は何か？ | A 超音波<br>B CT、MRI/MRCP<br>C1 単純X線写真<br>C2 胆道シンチグラフィ、DIC | 超音波検査は、急性胆嚢炎が疑われるすべての患者に最初に施行することを強く推奨する。CTは必ずしも全例で施行する必要はないものの、他の検査での確定診断が困難な場合や局所合併症の評価に有用であり、推奨する。単純X線写真是他疾患との鑑別のために施行することを考慮してもよい。MRI/MRCPは急性胆嚢炎の診断に有用であり、特に胆嚢頸部および胆囊管结石の描出率が高く、施行することを推奨する。一方胆道シンチグラフィやDICは以前には急性胆嚢炎の診断に用いられたが、現在では本邦ではほとんど施行されていない。簡便性的観点からも推奨しない。 | 急性胆管炎・胆嚢炎の診療ガイドライン第三版<br>2018年 | 急性胆管炎・胆嚢炎の診療ガイドライン改訂出版委員会 | Q30. 急性胆嚢炎の診断にUSは推奨されるか？ | 1(強い推奨)                              | USによる胆嚢炎の診断基準や診断能は報告により違いがあるものの、その低侵襲性、普及度、簡便性、経済性などから急性胆嚢炎の形態診断における第一選択的検査法として推奨される。(推奨度1、レベルC) | Q 33. 超音波カラードプラは急性胆嚢炎の診断に有用か？   | D                                  | 超音波ドプラ法(カラードラ、パワードラ)が胆嚢炎の診断そのものに有用であるとする報告は近年では見当たらない。原理的にも超音波ドプラ法による血流評価は機器性能や患者の体格などに強く影響を受けるため、量化解が困難であることから、診断上の基準値を設定することは適切ではない。(レベルD) | 画像診断ガイドライン作成時に急性胆管炎・胆嚢炎の診療ガイドライン第二版2013年が参考にされており、おむね見解は同じである。<br>Doppler超音波検査については急性胆管炎・胆嚢炎の診療ガイドライン第二版2013年では肯定的であったのが、2018年版では懷疑的な見解に替わっている。画像診断ガイドラインでは以前の急性胆管炎・胆嚢炎の診療ガイドライン第二版2013年と同様超音波ドプラに肯定的である。HIDAスキャンについては同様の見解(有用性が解説中に記載されている)。単純X線写真については、鑑別診断目的である点は同じである。 | 2018            | 2013年度版では診断が鑑別診断・成因診断を含めるかで推奨度が異なるっていたが、2018年版で違いが消された |  |
| 91  | われた場合、CT・MRIは             | B   | CT・MRIは胆管癌の診断に有用ですか？   | n/a                            | 胆道癌診療ガイドライン               | 日本肝胆脾外科学会                | CQ7 胆管癌診断のセカンドステップとしてまず行うべき検査は？      | 1(強い推奨)  | CTは病変の局在および進展度診断に有用であり、胆管癌診断のセカンドステップとして行うことが強く勧められる。その際にはドレナージ前に実施しなるべく列数の多いMDCTによるダイナミックCTを行うことが推奨される。推奨度1(エビデンスレベルB) | CQ8 胆管癌診断のサードステップとしてはどのような診断法があるか？ | 推奨度なし  | (一部抜粋)MRI(MRCPを含む)は病変の局在および進展度診断に有用である。推奨度なし(エビデンスレベルC)  | 見解はおおむね一致している。  | 2014   |  |
| 92  | 胆管癌と胆管炎の鑑別にはCT・MRIは有用か？   | C1  | CT・MRIは胆管癌と胆管炎の鑑別に明確な見解は得られていない。しかし腫瘍の検出ならびにリンパ節転移をはじめとする転移巣や脈管浸潤など胆管癌を疑う所見を拾い上げることが重要である。   | n/a                            | 胆道癌診療ガイドライン               | 日本肝胆脾外科学会                | 胆管癌と胆管炎のCT・MRIでの鑑別診断に関する記載は認められなかった。 | n/a  | n/a   | n/a                                | n/a  | 2014   | 2018年に第三版公聴会が開催 |  |  |

付属資料 5

| No. | CQ  | 推奨グレード                            |   | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン  | ガイドライン名                                    | 作成母体                                | CQ   | 推奨   | 記載  | 齟齬             | 発行年                                       | 作成基準                     | コメント        |                                  |   |             |  |  |  |      |   |
|-----|---|-----------------------------------|---|---|--|-------------------------------------|--|--|---|----------------|---|--------------------------|-------------|----------------------------------|---|-------------|--|--|--|------|---|
| 93  | 胆嚢癌が疑われた場合、CT検査は病変の質的診断および治療法決定のために有用な検査であり、施行することを推奨する。MRI検査は特に質的診断において一定の追加情報が得られることがあり、施行することを考慮してもよい。 | B<br>CT<br>C1<br>MRI              | n/a   | 日本肝胆<br>胆道癌診療ガイ<br>ドライン<br>日本肝胆<br>胆道癌診療ガイ<br>ドライン<br>日本肝胆<br>胆道癌診療ガイ<br>ドライン   | CQ9 胆嚢癌診断のセカンドステップとしてまず行うべき検査は？            | 1(強い<br>推奨)                         | CTは病変の局在診断や進展度診断に有用であり、セカンドステップとして行うことが強く勧められる。その際にはなるべく列数の多いMDCTによるダイナミックCTを行うことが推奨される。推奨度 1 (エビデンスレベル B) | EUS、MRI(MRCP を含む)やERCP、あるいはERCP 関連手技は病変の局在診断、質的診断や進展度診断に有用であるが、診断能に関しては各々の検査法で異なる。PETは遠隔転移や再発巣の発見に有用である。推奨度なし (エビデンスレベル C) | 見解はおおむね一致している。  | 2014           |   |                          |             |                                  |   |             |  |  |  |      |   |
| 94  | 胆嚢癌と胆囊炎の鑑別  | C1                                | びまん性壁肥厚型の胆嚢癌と胆囊炎、特に黄色肉芽腫性胆囊炎のCT・MRIによる診断は依然困難なことが多い。しかし、一定の鑑別能を有する所見が報告されており、施行することを考慮してもよい         | n/a   | 胆道癌診療ガイ<br>ドライン<br>日本肝胆<br>胆道癌診療ガイ<br>ドライン | CQ10 胆嚢癌診断のサードステップとしてはどのような診断法があるか？ | 推奨度<br>なし  | n/a  | n/a   | n/a            | 2014                                      |                          |             |                                  |   |             |  |  |  |      |   |
| 95  | 急性膀胱炎の診断および重症度判定に造影CTを強く推奨する。急性膀胱炎の診断にMRIおよび腹部超音波検査を推奨する。MRIはヨードアレルギー患者、腎機能障害患者においてCTと代替検査として推奨される。       | A<br>造影CT<br>B<br>MRI、腹部<br>超音波検査 | 急性膀胱炎の診断および重症度判定に造影CTを強く推奨する。急性膀胱炎の診断にMRIおよび腹部超音波検査を推奨する。MRIはヨードアレルギー患者、腎機能障害患者においてCTと代替検査として推奨される。 | 急性膀胱炎診療ガイ<br>ドライン2015<br>第4版  | 急性膀胱炎診療ガイ<br>ドライン2015<br>改訂出版<br>委員会       | CQ4 急性膀胱炎を疑う症例に胸<br>腹部単純X線撮影は有用か？   | 1(強い<br>推奨)  | 急性膀胱炎が疑われる場合には、胸腹部単純X線撮影は有用である。推奨度1、エビデンスレベルC  | CQ5 急性膀胱炎を疑う症例に超<br>音波検査は有用か？   | 1(強い<br>推奨)    | 急性膀胱炎が疑われる場合には、超音波検査は有用である。推奨度1、エビデンスレベルC | CQ6 急性膀胱炎の診断にCTは有<br>用か？ | 1(強い<br>推奨) | 急性膀胱炎の診断にCTは有用である。推奨度1、エビデンスレベルC | CQ7 MRIは急性膀胱炎の診断に<br>おいてどのような場合に用いられるか？ | 2(弱い<br>推奨) | 膀胱の原因となる胆道結石や出血を伴<br>う膀壊死の診断にはMRIはCTより有用である。推奨度2、エビデンスレベルC | (急性膀胱炎の治療を行う施設では)急性<br>膀胱炎の膀胱造影不良域の判定や、合併症<br>の診断には造影CTは有用である。ただし、<br>造影に伴う膀胱炎や腎機能の増悪やア<br>レルギー反応などの可能性に留意する必<br>要がある。推奨度2、エビデンスレベルB | 急性膀胱炎の診断、重症度診断で造<br>影CTが主体となる点は一致してい<br>る。画像診断ガイドラインでは超音<br>波、MRIは造影CTが出来ない場合の<br>代替的な位置づけだが、急性膀胱炎診<br>療ガイドラインでは胆石の診断(超音<br>波、MRI)、出血性壊死の診断<br>(MRD)、消化管穿孔との鑑別診断(単<br>純写真)など成因診断・鑑別診断も<br>視野に含めた上で有用性を認めてい<br>る。さらに、急性膀胱炎診療ガイ<br>ドラインでは積極的に造影ダイナミックCT<br>を実施すべきと記載されている。 | 2015 | 診断が鑑別診断・成因診断を<br>含めるかで推奨度が異なる。<br>単純X線のことは触れていない。<br>プロトコールの考え方 |
| 96  | 慢性膀胱炎の診断にCTを推奨するか？  | B                                 | CTは有用であり、推奨する。ただし、早期慢性膀胱炎の診断に関しては、EUSなどによる精査が必要である。   | 慢性膀胱炎臨床診断基準<br>2009 慢性膀胱炎診療ガイ<br>ドライン2015<br>膀胱症の内視鏡治療ガイ<br>ドライン2014<br>膀胱局所合併症(膀胱性囊<br>胞、感染性被包化壊死等)<br>に対する診断・治療コンセン<br>サス | 慢性膀胱炎診療ガイ<br>ドライン2015<br>改訂第2版             | 日本消化<br>器病学会                        | CQ1-5 コンピューター断層撮<br>影法(CT)は慢性膀胱炎の診断<br>に有用か？   | 1(強い<br>推奨)  | 腹部CTは結石の存在や主膀胱拡張の<br>有無などが描出できる。慢性膀胱炎の診<br>断に有用であり、行うことを推奨する。エ<br>ビデンスレベルB<br>(解説中)しかしながら早期の慢性膀胱炎<br>の変化に対しての診断感度は十分では<br>ない。 | 見解はおおむね一致している。 | 2015                                      |                          |             |                                  |   |             |  |  |  |      |   |

付属資料 5

| No. | CQ                             | 推奨グレード                   |  | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン | ガイドライン名               | 作成母体                      | CQ   | 推奨        | 記載   | 齟齬  | 発行年  | 作成基準  | コメント |
|-----|--------------------------------|--------------------------|--|----------------------------|-----------------------|---------------------------|--|-----------|--|---|------|---|------|
| 97  | 自己免疫性脾炎(type 1)の診断に有用な画像診断は何か? | A 造影CT<br>B MRI          | 自己免疫性脾炎の診断に造影CTを強く推奨する。MRIは特に脾腫大が軽微である症例や限局性腫瘍症例において役立ち、治療法の選択にも役立つ。 | 自己免疫性脾炎診療ガイドライン2013        | 自己免疫性脾炎診療ガイドライン2013   | 厚生労働省難治性疾患調査研究班<br>日本脾臓学会 | CQ-I-6 超音波所見は?   | A(強く推奨)   | 自己免疫性脾炎の診断に超音波検査は有用である。“ソーセージ様”を呈する脾のびまん性腫大は自己免疫性脾炎に特異性の高い所見である。限局性腫大は脾癌との鑑別診断を要する(推奨度:A)。(解説中)腹部症状・所見を有する患者に対して最初に行われる検査法であり、自己免疫性脾炎を診断するきっかけになる検査法である。                                       | 画像診断ガイドラインでは記載なし  | 2013 | 画像診断がどこまでのモダリティを指すのかで違いが出る。超音波、核医学を含めるかどうか。保険適用外をガイドラインに入れるか? |      |
|     |                                |                          |  |                            |                       |                           | CQ-I-7 特徴的なCT検査所見はあるか?                                   | A(強く推奨)   | ●自己免疫性脾炎のCT像はびまん性あるいは限局性的脾腫大を呈し、ダイナミックCTでは遅延性増強パターンが特徴である(推奨度:A).<br>●被膜様構造(capsule-like rim)を認めれば、自己免疫性脾炎である可能性が高い(推奨度:A).  | 見解はおおむね一致   |      |   |      |
|     |                                |                          |  |                            |                       |                           | CQ-I-8 MRCPにより主脾管の狭細像を評価できるか?                            | C(推奨できない) | ●自己免疫性脾炎のMRI像において脾はびまん性の腫大を呈し、T1強調像での低信号、ダイナミックMRIでの遅延性増強パターンが特徴である(推奨度:A).<br>●病変周囲を取り囲む被膜様構造(capsule-like rim)は病変辺縁部の強い線維化を反映しており、特異度は高い(推奨度:A).<br>●MRCPは現段階では主脾管の狭細像の正確な評価には用いられない(推奨度:C). | MRI、造影ダイナミックMRIの有用性は画像診断ガイドライン(推奨度B)も認めており、齟齬はない。MRCPに関しては、解説中に脾管／胆管の評価はMRCPでもある程度可能であるが、局所の詳細評価にはERCPが必要であると記載があり、齟齬はない。 |      |   |      |
|     |                                |                          |  |                            |                       |                           | CQ-I-9 PET、シンチグラム所見は?                                    | B(推奨できる)  | 自己免疫性脾炎では脾ならびに脾外病変部位にGa-67、FDGの集積を認め、ステロイド治療後に速やかに消失する。これら脾ならびに脾外病変部位の特徴的な集積パターンとステロイド治療後の動態は診断に有用である(推奨度:B).  | 解説中にPETの有用性については言及。Ga-67については触れられていない。FDG-PETは保険適用外。保険適用外で推奨できる???  |      |   |      |
| 98  | 脾液瘻の診断および重症度評価にCTは有用か?         | C1 診断について該当しない重症度の評価について | n/a  | 慢性脾炎診療ガイドライン2015改訂第2版      | 慢性脾炎診療ガイドライン2015改訂第2版 | 日本消化器病学会                  | CQ3-38 脾管ステントはIPF(internal pancreatic fistula、脾胸腹水)に有効か? | 2(弱い推奨)   | (解説中)IPFの脾管破綻部診断は、從来腹部造影CT検査、ERCPで行われていたが、ERCPでの診断率は50%程度と低率で、MRI(MRP)検査が有用とする報告がある。   | 慢性脾炎に合併するIPFでは脾管破裂部の診断にMRIが有用。画像診断ガイドラインでは術後合併症の脾液瘻に限定。   | 2015 | CQとして適切か疑問、脾液瘻が術後合併症か慢性脾炎の合併症をさすものかがあいまい                      |      |
|     |                                |                          |  |                            |                       |                           | D1 脾癌の発見はどのようにしたらよいか?                                    | 2(弱い推奨)   | 脾癌のスクリーニングのためにUSを行うことを提案する。  | 画像診断ガイドラインでも解説中にUSが症状や血液検査と同様に、最初の拾い上げにおいて重要な役割を担うことが記載されている。脾癌診療ガイドラインでは造影US(下線)は保険適用でないことが記載されているが、画像診断ガイドラインにはその記載がない。 |      |   |      |

付属資料 5

| No. | CQ                                      | 推奨グレード  |   | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン          | ガイドライン名                                       | 作成母体  | CQ      | 推奨  | 記載   | 齟齬   | 発行年  | 作成基準                         | コメント                  |
|-----|---|---|---|-------------------------------------|---|---|---------|---|--|------|------|------------------------------|-----------------------|
| 99  | 腎癌の検出に有用な画像診断法は何か？                      | A ダイナミックCT B MRI、EUS、PET/CT: CT検査が不十分な場合には追加して推奨する。           | MDCTによるダイナミック検査を推奨する。ダイナミックCTでは最低限、腎実質相と門脈相の撮影を行い、3mm厚以下の水平断像・多断面再構成画像(MPR)にて評価すべきである。ただし、病巣の検出が不十分な場合には、MRI、USによるダイナミック検査、EUS(endoscopic ultrasonography)などで精査を行い、場合によればPET/CTを追加することが望ましい。  | n/a                                 | 日本腎臓学会<br>腎癌診療ガイドライン                          | D2 腎癌を疑った場合の検査法<br>D2-1 腎癌を疑った場合、CT、腹部MRIは診断に有用か？ | 1(強い推奨) | 腎癌と診断するためには造影CT(MDCT)が望ましいかつ／またはMRI(MRCP)(造影および3テスラ以上が望ましい)を行うことを推奨する。  | 造影MDCTの有用性に関する見解は合致している。造影MDCTは造影ダイナミックMDCTであることは解説中に記載されているが、ステートメントには明記されていない。画像診断ガイドラインでは3テスラ以上のMRIを特に推奨してはいない。   | 2016 |      | 保険適用外の場合の扱い、撮像プロトコール、撮像機種の選択 |                       |
| 100 | 腎癌の進展度診断(病期診断)にはどのような画像診断を行うべきか？        | A ダイナミックCTを強く推奨する。 B MRI、EUS、PET/CT: 手術適応を決める際には追加情報として推奨される。 | MDCTによるダイナミック検査を推奨する。ダイナミックCTで評価し、明らかな非切除腎癌と診断されればそれ以上の画像診断を行う必要はない。しかししながら、CTで切除可能もしくは切除可能境界と判断された場合は、必要に応じてMRI、EUS、PET/CTを施行し、総合的に病期診断を行うことが望ましい。   | n/a                                 | 日本腎臓学会<br>腎癌診療ガイドライン                          | D2 腎癌を疑った場合の検査法<br>D2-2 腎癌を疑った場合、EUSは診断に有用か？      | 2(弱い推奨) | EUSは他の画像診断と比較すると腎癌をより高精度で診断できるため、腎癌を疑った場合にはEUSを行うことを提案する。   | 画像診断ガイドラインでも解説中に、腎癌を疑った場合にはEUSを行うことを提案する診断法の一つと記載があり、見解は合致している。  |      |      |                              |                       |
| 101 | 腎神経内分泌腫瘍の検出に有用な画像診断法は何か？                | A ダイナミックCT、ダイナミックMRI<br>B MRI: 侵襲があるが、組織診断が必要な場合には推奨される。      | CT、MRI、EUSは腎内分泌腫瘍の検出に必要である。ダイナミックCTは、比較的簡便かつ非侵襲的でありながら検出能の高い検査であり、神経内分泌腫瘍が疑われた際の、最初の検査として推奨される。MRIもダイナミックCTと同程度の検出能を有しており、有用な検査である。EUSはやや侵襲度が高いものの、ダイナミックCTよりも検出能が高く、また同時に組織学的検査も可能であり、有用である。 | 腎・消化管神経内分泌腫瘍(NET)診療ガイドライン(2015年第1版) | 日本腎臓学会<br>腎・消化管神経内分泌腫瘍(NET)診療ガイドライン(2015年第1版) | CQ D4 病期分類はどのようにして行うか？                            | 2(弱い推奨) | 1. 腎癌の病期分類(TNM分類)は造影MDCTかつ／または造影MRI(拡散強調像を含む)を行うことを推奨する。(推奨の強さ：1、強い推奨)<br>2. 必要に応じてEUSを行うことを提案する。(推奨の強さ：2、弱い推奨)<br>3. 肝転移、腹膜播種の評価にはPET(PET/CT)、審査腹腔鏡を必要に応じて施行することを提案する。(推奨の強さ：2、弱い推奨) | 検査モダリティーの選択についてはほぼ同様の見解である。拡散強調像が肝転移の診断に有用という記載があるが、画像診断ガイドラインでは拡散強調像に関する見解がない。一方、腎癌診療ガイドラインではEB-MRIに関する見解が認められない。なお、厳密には腎癌診療ガイドラインの造影MDCT／MRI(下線)は造影ダイナミックMDCT/MRIを意図したものと思われる。 | 2016 |      | 撮像プロトコールの相違                  |                       |
| 102 | CT、MRI、EUSの中で、腎囊胞性腫瘍の鑑別に最も有用な画像診断法はどれか？ | 該当なし  | 腎囊胞性腫瘍の存在診断においてEUSとMRIはCTよりも優れてい。腎囊胞性腫瘍の鑑別診断ではMDCTとMRIとに明らかな差はない。一方、EUSがMRI、CTよりも鑑別診断において優れているという報告もあるが、各モダリティが相補的に活用されている。   | n/a                                 | IPMN国際診療ガイドライン2017年版                          | 国際腎臓学会ワーキンググループ                                   |         | 腎囊胞性腫瘍の鑑別においてCT、MRI、EUSの有用性の優劣を比較した記載は認められなかった。   | n/a  | n/a  | 2017 |                              | 質的診断・鑑別診断のための画像診断法の選択 |

付属資料 5

| No. | CQ   | 推奨グレード   |  | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン      | ガイドライン名                   | 作成母体            | CQ  | 推奨        | 記載   | 齟齬  | 発行年  | 作成基準 | コメント  |
|-----|--|--|--|---------------------------------|---------------------------|-----------------|---|-----------|--|---|------|------|---|
| 103 | CT, MRI, EUSの中で、膀胱内乳頭粘液性腫瘍(IPMN)の悪性度診断に最も有用な画像診断法はどれか? | 該当なし   | MDCTとMRIはほぼ同等の診断能である。壁在結節の評価やIPMN併存膀胱癌の診断にはEUSが有用である。  | IPMN/MCN国際診療ガイドライン2012年版        | IPMN国際診療ガイドライン2017年版      | 国際膀胱学会ワークシングループ | n/a   | n/a       | (6ページから抜粋)BD-IPMN診断のためには、multidetector CT (MDCT)とMRCPが最も有用で、囊胞の形態、局在、多発性および主膀胱との交通を描画する。EUSは検査医の能力に依存するという短所はあるが、壁在結節と浸潤像の検出に優れ、IPMNの悪性所見の抽出に最も有効である。  | 画像診断ガイドラインでも本文中にIPMN由来浸潤癌の診断においても、EUSは膀胱への浸潤所見の評価ではMDCTやMRIよりも優位と考えられる記載がある。見解はおおむね一致している。  | 2017 |      |   |
| 104 | 食道癌の術前検査としてどのような画像検査を推奨するか?                            | B  | CT, PET/CTは病期診断に有用であり、推奨する。食道造影は手術前に部位の特定や狭窄度の把握に有用であり、推奨する。   | 消化管画像診断ガイドライン2007年度版(日本医学放射線学会) | 食道癌診療ガイドライン2017年版(第4版)    | 日本食道学会          | 食道癌の術前検査として推奨される画像検査の記載は認められなかった。   | n/a       | n/a  | n/a   | 2017 |      | 質的診断・鑑別診断のための画像診断法の選択   |
| 105 | 食道癌の術後のフォローアップとしてどのような画像検査を行うべきか?                      | C1   | CT, PET、食道X線検査が行われており、施行することを考慮してもよいが、いずれも行うよう勧める根拠は明確ではない。  | 食道癌診断・治療ガイドライン2012年版(第3版)       | 食道癌診療ガイドライン2017年版(第4版)    | 日本食道学会          | CQ31: 治療により一旦完治の得られた場合の経過観察として、高頻度の画像診断、低頻度の画像診断、画像診断を用いない経過観察のいずれを推奨するか? | 弱く推奨する C1 | 治療により一旦完治の得られた場合の経過観察として、高頻度の画像診断を含めた経過観察を行うことを弱く推奨する。エビデンスの強さD  | 画像診断は「CTを中心とした画像診断」であり、PETや食道X線検査については具体的な言及はない。  | 2017 |      | 推奨に関する言及が見当たらぬ  |
| 106 | 胃癌の術前検査としてどのような画像検査を行うべきか?                             | B 上部消化管造影検査、CT<br>C1 PET                       | 深達度や範囲診断に上部消化管造影検査を推奨する。胃癌の病期診断にはCT検査を推奨する。CTと比較して、PET検査の感度は低いが特異性は高く、リンパ節転移の診断では有用であり、施行することを考慮してもよい。 | n/a                             | 胃癌治療ガイドライン医師用2018年1月改訂第5版 | 日本胃癌学会          | 胃癌の術前検査として行うべき画像検査に関する記載は認められなかった。  | n/a       | n/a  | n/a   | 2018 |      |   |
| 107 | 進行胃癌の術後のフォローアップとしてどのような画像検査が有用か?                       | B PET (PET/CT)<br>C1 CT                        | PET、CTは有用であり、推奨する。しかし胃癌術後に定期的にフォローアップすべきかどうかについては十分なエビデンスはない。  | 胃癌治療ガイドライン医師用2010年度版            | 胃癌治療ガイドライン医師用2018年1月改訂第5版 | 日本胃癌学会          | n/a   | n/a       | 再発、残胃癌、重複癌の発見のためにCT検査、腫瘍マーカー(CEA+CA19-9)、内視鏡検査が有用である。■腫瘍マーカーは再発時に上昇し、画像検査より2~3ヶ月程度先行する可能性がある。術後は1年間のフォローアップを原則とし、5年後以降は基本検診、職場検診や人間ドックを有効利用する。US and/or CTは術後3年まで半年毎、その後、術後5年まで1年毎施行する。必要時に施行: 胸部X線、残胃造影、注腸、大腸内視鏡、骨シンチ、PET-CT。   | 大きな違いはないが、胃癌治療ガイドラインではCT検査を画像でのフォローアップの中心にしており、PET-CTは必要時適宜という位置づけである。  | 2018 |      | 有用=診断能の高さのみなのか? Reasonableさも大事ではないか? 2018年に改訂第5版(2014年版と太字以外変わらず) |
| 108 | 大腸癌、直腸癌の術前検査としてどのような画像検査が有用か?                          | B CT、MRI(直腸癌のみ)<br>C1 PET、注腸造影、CT colonography | 転移の検索にはCTを推奨する。PETは行うよう勧めるだけの根拠が明確ではない。直腸癌の局所浸潤の評価にはMRI(および経直腸超音波)を推奨する。                               | n/a                             | 大腸癌治療ガイドライン医師用2016年版      | 大腸癌研究会          | 大腸癌の術前検査として有用な画像検査に関する記載は認められなかった。  | n/a       | n/a  | n/a   | 2016 |      | 質的診断・鑑別診断のための画像診断法の選択   |
| 109 | 大腸癌の術後のフォローアップとしてどのような画像検査を行うべきか?                      | B 造影CT<br>C1 MRI(直腸癌)、PET (PET/CT)             | 造影CTを推奨する。十分な根拠はないが、症例によってはMRI、PET/CTも有用であり、施行することを考慮してもよい。  | 大腸癌治療ガイドライン2009年版               | 大腸癌治療ガイドライン医師用2016年版      | 大腸癌研究会          | n/a   | n/a       | ・胸部CT、胸部X線単純: 單純X線検査は空間分解能が低く、切除可能な肺転移を見逃す危険がある。<br>・腹部CT、腹部超音波検査: 疑診例では腹部MRIを行う。超音波検査の診断精度は検者の技量や検査器周囲の腸管の存在に影響されることにより、リンパ節転移の検索も同時にできるCTが推奨される。<br>・骨盤CT: 直腸癌の局所再発、基準となる骨盤CTを術後早期に行う。骨盤内再発疑診例には骨盤MRI、endoluminal sonography、PET/CTを考慮する。<br>・MRI: 肝転移巣や骨盤内再発巣の確認にMRIを考慮する。<br>・PET/CT: 再発部位の検索と確定にPET/CTは有用である。 | 画像診断ガイドラインでは2009年度版大腸癌治療ガイドラインを参考にしており、見解はおおむね一致している。ただし、画像診断ガイドラインでは胸部単純X線検査の重要度の低下について踏み込んだ記載が認められる。<br>なお、大腸癌治療ガイドラインの単純X線検査は空間分解能が低くという記載は改めた方がよいと思われる。 | 2016 |      | 表現方法の誤解   |

付属資料 5

| No. | CQ                                     | 推奨グレード                        |  | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン | ガイドライン名                   | 作成母体 | CQ                              | 推奨  | 記載  | 齟齬   | 発行年  | 作成基準 | コメント                      |
|-----|--|-------------------------------|--|----------------------------|---------------------------|------|---------------------------------|-----|---|--|------|------|---------------------------|
| 110 | 画像診断を行うことでnegative appendectomyは減らせるか？ | A                             | 画像診断、特にCTを行うことでnegative appendectomyは減らすことができるという強いエビデンスが存在し、施行する事を強く推奨する。   | n/a                        | 急性腹症<br>急性腹症診療ガイドライン出版委員会 |      | CQ66: CTは急性腹症のどのような場合に撮影するか？    | A   | (一部抜粋)すべての急性腹症患者がCTの適応となりうる。臨床診断、単純X線検査に加え、超音波検査またはCTを施行することで、偽陽性を有意に減らすことが可能。                                | 急性虫垂炎に限定された記述ではないが、見解は一致。  | 2015 |      |                           |
| 111 | 急性虫垂炎が疑われる場合、どのような患者者がCTの適応となるか？       | 該当なし                          | 成人においてどのような患者に画像診断が必要か明確なデータは存在しない。一方、小児においては理学的所見と血液検査を基に画像診断が不要な群を抽出可能と考えられている。急性虫垂炎の可能性が中等度から高度のときには術前診断としてCTが有効と考えられ、施行することを考慮してもらいたい。   | n/a                        | 急性腹症<br>急性腹症診療ガイドライン出版委員会 |      | CQ66: CTは急性腹症のどのような場合に撮影するか？    | A   | (一部抜粋)すべての急性腹症患者がCTの適応となりうる。臨床診断、単純X線検査に加え、超音波検査またはCTを施行することで、偽陽性を有意に減らすことが可能。                                | 画像診断ガイドラインで記載されている「画像診断が必要 不要(下線)」は「CTが必要、不要」に変更した方がよい。急性腹症全般に関する記載ではあるが、虫垂炎の関しての見解も同様である。また、血液検査に関して、CQ52において、白血球数やCRPが正常でも虫垂炎を除外すべきではないという見解が明記されている(小児を含む)。 | 2015 |      | 検査適応に関する考え方方に相違がある。       |
| 112 | 成人の急性虫垂炎でどのような画像診断を推奨するか？              | B                             | 成人の急性虫垂炎において超音波に比較して、CTは高い感度・特異度を有するエビデンスが存在し、推奨する。  | n/a                        | 急性腹症<br>急性腹症診療ガイドライン出版委員会 |      | CQ67: 腹部単純CTが有用な疾患は？            | n/a | (一部抜粋)単純CTにおける急性虫垂炎の診断能は高い。診断に迷う時は造影CTを考慮するとよい。   | 単純CT、造影CTとも虫垂炎診断における診断能が高いことは見解が一致している。  | 2015 |      |                           |
| 113 | 小児の急性虫垂炎の画像診断ではどのような検査法を推奨するか？         | B 超音波<br>C1 CT<br>C2 腹部単純X線写真 | 小児においては急性虫垂炎の診断能においてCTは超音波より高い感度を有し、特異度は同等であるが、被曝やアクセスの問題がある。そのため、超音波を行なせ、超音波で異常を指摘し得ないときや診断困難な場合にCTを施行することを推奨する。腹部単純X線写真を撮る意義ははつきりせず、推奨しない。 | n/a                        | 急性腹症<br>急性腹症診療ガイドライン出版委員会 |      | CQ65: 超音波検査は急性腹症のどのような場合に施行するか？ | A   | (一部抜粋)急性腹症に対してスクリーニング検査として施行されることが勧められる。特に放射線被ばくを避けることが望ましい小児において強く勧められる。ただし、術者の技量に大きく依存するため、日頃から習熟しておく必要がある。 | 急性腹症全般に関する記載はあるが、本文中に虫垂炎に関する言及もあり、まず超音波検査を行い、異常が指摘できない場合や結論づけられない場合にCTを施行するという見解は一致している。   | 2015 |      |                           |
| 114 | 虫垂炎が疑われた場合、どのようなプロトコールでCTの撮像を推奨するか？    | 該当なし                          | CTによる虫垂炎の診断に単純CTでよいか造影すべきか、また適切な撮像範囲やスライス厚等についてのコンセンサスはない。   | n/a                        | 急性腹症<br>急性腹症診療ガイドライン出版委員会 |      | CQ67: 腹部単純CTが有用な疾患は？            | n/a | (一部抜粋)単純CTにおける急性虫垂炎の診断能は高い。診断に迷う時は造影CTを考慮するとよい。   | 造影の可否については見解に大きな違いはないが、スライス厚や撮像範囲については特に言及されていない。  | 2015 |      |                           |
| 115 | 妊婦において虫垂炎が疑われる場合、MRIは有用か？              | C1 単純MRI<br>D 造影MRI           | 妊婦においてMRIは一定の診断的価値を有し、施行することを考慮しても良い。妊婦のMRI検査において造影は行うべきではない。  | n/a                        | 急性腹症<br>急性腹症診療ガイドライン出版委員会 |      | CQ73: MRIは急性腹症のどのような場合に施行すべきか？  | C1  | (一部抜粋)超音波検査で確定診断に至らない妊婦の急性腹症に対して施行を考慮してよい   | 画像診断ガイドライン2013年度版も引用されており、ほぼ同じ見解である。   | 2015 |      | 検査適応に関する考え方方に相違がある。推奨度の相違 |
| 116 | 腸閉塞の診断にはどのような画像検査を推奨するか？               | B CT<br>C1 超音波                | CTと超音波は単純X線と比較して高い感度と特異度を有し、推奨する。またCTは腸管虚血の診断に有用であり、推奨する。超音波とCTとの比較ではCTの方が感度が高いため、CTでの検索が望ましい。   | n/a                        | 急性腹症<br>急性腹症診療ガイドライン出版委員会 |      | CQ68: 造影CTはどのような場合に撮影するか？       | B   | (一部抜粋)絞扼性腸閉塞による血流障害の評価には造影CTと単純CTも併せて行っておくことが望ましい。  | 超音波の有用性、さらにCTの優位性についてはCQ65でも言及されている。プロトコール(単純CTと造影CTの併用や動脈相と門脈相の2相)についてはよく詳しく書かれていている。   | 2015 |      | 撮像プロトコールに相違               |

## 付属資料 5

| No. | CQ                             | 推奨グレード         |  | 画像診断ガイドライン作成者らが参考にしたガイドライン | ガイドライン名           | 作成母体              | CQ   | 推奨           | 記載  | 齟齬  | 発行年  | 作成基準 | コメント        |
|-----|--------------------------------|----------------|--|----------------------------|-------------------|-------------------|--|--------------|---|---|------|------|-------------|
| 117 | 大腸憩室炎の診断に<br>はどのような画像検査を推奨するか？ | B CT<br>C1 超音波 | CTと超音波を推奨する。CTと超音波の比較で信頼できるデータはないが、CTの方がより高い感度、特異度を有する報告が多い。 | n/a                        | 急性腹症診療ガイドライン出版委員会 | 急性腹症診療ガイドライン出版委員会 | CQ67: 腹部単純CTが有用な疾患は?<br><br>CQ72: 急性腹症による腹膜炎に対する腹部超音波検査、CT像の役割は？ | n/a<br><br>B | 急性虫垂炎・憩室炎<br><br>(一部抜粋)超音波検査が第一に選択されるが、診断不能時には、腹部・骨盤部CT(できるだけ単純+造影)を実施する。 | 急性虫垂炎と併記されているのみ<br><br>憩室炎の合併症評価という観点ではほぼ同様の見解である。超音波が第一選択との記載は胆囊・胆管疾患が急性腹症の想定範囲内に含まれるためにあり、単純CTは滲出性や血性腹水を想定したものである。憩室炎に特化したオピニオンではないことを付記しておく。 | 2015 |      | 撮像プロトコールに相違 |

付属資料 6

| 2016年版画像診断ガイドライン |                                   |  | 対応ガイドライン  |  |   |   |  |  |  |  |
|------------------|-----------------------------------|--|---|--|---|---|--|--|--|--|
| No.              | CQ                                | 推奨グレード   | ガイドライン名   | 作成母体                                     | 推奨  | 記載  | 翻訳   | 発行年  | 作成基準   |  |
| 59               | 急性肺血栓塞栓症の診断においてどのような画像診断法が勧められるか？ | A 胸部造影CT<br>B 肺血流シングラフィ、下肢静脈エコー、下肢静脈CT<br>C2 胸部MRA   | CT の有用性については強い根拠があり、推奨する。肺血流シングラフィも有用であり、推奨する。<br>下肢静脈エコーまたは下肢静脈CTは深部静脈血栓症の診断に有用であり、推奨する。MRAは現時点で有用性は確立していない。 | 肺血栓塞栓症および深部静脈血栓症の診断、治療、予防に関するガイドライン 2017 | 日本循環器学会   | I CT<br>II a CT<br>II b CT<br>I 肺血流シングラフィ<br>II 肺血流シングラフィ   | 検査前臨床的確率が高い症例(低い症例)でCTにて血栓が陽性(陰性)の場合、診断を確定(否定)する<br>検査前臨床的確率が高い症例でCTIにて血栓が陰性の場合、診断を確定する<br>CTIにて亜区域枝のみの血栓陽性の場合診断を確定する。<br>肺血流シングラフィにて陰性所見の場合、診断を否定する。<br>肺血流シングラフィにて陽性所見の場合、診断を確定する。 | 下肢静脈エコーに関する記述はない。<br>MRAの記載はなく、またグレードの評価はされていない。 | 2017   | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE) |
| 60               | 冠動脈病変の診断において冠動脈(心臓)造影CTを推奨するか？    | B 臨床像から虚血性心疾患が疑われる患者(運動負荷心電図で中リスク群もしくは運動負荷心電図が施工できない場合)、不安定心症/非ST 上昇型心筋梗塞(中リスク群、低リスク群)、冠動脈奇形の評価、冠動脈バイパス術後の評価、川崎病<br><br>C1 PCI後のフォローアップ、心不全の原因としての冠動脈病変検索<br><br>上記Bの項目に関しては有用性を示す根拠があり、推奨する。PCI後のフォローアップおよび心不全の原因としての冠動脈病変検索においては十分な根拠はないが、施行することを考慮してもよい。無症状のハイリスク症例においては有用性を示す根拠が無く、推奨しない。<br>ST上昇型急性心筋梗塞においては直ちにカテーテル検査をすべきであり、冠動脈CTAを施行すべきではない。また健診でのスクリーニング検査においては被曝や造影剤のリスクが検査による利益を上回ると考えられ、施行すべきではない。 | 冠動脈病変の新規的診断法に関するガイドライン 2009   | 日本循環器学会                                  | I 先天性冠動脈奇形<br>II a 不安定狭心症/非ST上昇型急性心筋梗塞(中・低リスク群)<br>CABG後のグラフトおよび吻合部の評価<br>川崎病<br>II b 心不全の原因としての冠動脈病変の検索<br>POBA-DCA・ロータブレーテ治療部位評価<br>ステント内腔評価<br>CABG後の新たな冠動脈病変の評価<br>III 狹心症ないしは虚血性心疾患が疑われる症例(胸痛があつて冠動脈疾患の高リスク群)<br>冠挙縮性狭心症<br>不安定狭心症/非ST上昇型急性心筋梗塞(高リスク群)<br>ST上昇型急性心筋梗塞<br>高度石灰化を有する部位へのロータブレーテ治療後評<br>無症状の高リスク症例<br>冠動脈造影CTを用いた一般集団に対する健診 | 冠動脈奇形の評価における冠動脈CTの有用性を検討した報告は多く見られ、血管造影と対比して正確に描出できるとされる。<br>狭心症ないしは虚血性心疾患が疑われる症例(胸痛があつて冠動脈疾患の中程度のリスク群で、運動負荷が困難な場合あるいは運動負荷心電図が判定困難な場合)<br>...心臓CTが最も有用なのは中程度のリスク群の場合と考えられている。<br>不安定狭心症/非ST上昇型急性心筋梗塞(中・低リスク群)<br>...MDCDを急性冠症候群の検出あるいは除外診断に利用することで最も利益を得られるのは、中リスク群の患者である。<br>CABG後のグラフトおよび吻合部の評価<br>...64-slice CTが冠動脈有意狭窄の診断に使用できるモダリティであることが示されている。<br>川崎病<br>...川崎病においては、...動脈瘤や狭窄病変、側副路といった冠動脈病変の全貌が描出できる点で冠動脈CTは優れている。<br>狭心症ないしは虚血性心疾患が疑われる症例(冠動脈疾患の中程度のリスク群で、運動負荷が可能でありかつ運動負荷心電図が判定可能な場合)<br>...今までこの群には運動負荷心電図を実行することが推奨されてきた。一方で、運動負荷心電図を行なうことが可能な場合には、運動負荷心電図、運動負荷心筋シングラフィ、心臓CTのいずれを行なうべきかについては、はつきりした結論は出っていない。<br>不安定狭心症/非ST上昇型急性心筋梗塞(胸痛患者におけるtriple rule outとして)<br>...胸痛の鑑別診断に有用としている。<br>心不全患者に対する冠動脈CTの有効性に関するまとまった報告はないが、非侵襲的に冠動脈病変を評価できることの意義は大きく、臨床的有用性は高いと思われる。<br>POBA-DCA・ロータブレーテ治療部位評価<br>...以上の報告から、64-slice CTはグラフト全体を含めてグラフト吻合部閉存の診断に使用できるモダリティであることが示されていると言える。<br>ステント内腔評価<br>CTでステント内腔を評価する場合は、一般にステント径が3 mm以上であれば内腔の評価が可能である。<br>CABG後の新たな冠動脈病変の評価<br>冠動脈CTによる冠動脈病変の検出は、基本的には安定心筋症の項に準ずる。<br>狭心症ないしは虚血性心疾患が疑われる症例(胸痛があつて冠動脈疾患の高リスク群)<br>...心臓CTが最も有用なのは中程度のリスク群の場合と考えられている。CTで有意狭窄が指摘されなくても冠動脈疾患を否定することは難しいために冠動脈CTの有用性は限られている。<br>冠挙縮性狭心症<br>冠挙縮性狭心症が疑われる患者においては、CTは冠動脈に器質的病変が存在するかどうかの判定に用いられるが、冠挙縮性狭心症の確定診断において、冠動脈CTの有効性を検証した報告はこれまでにない。<br>不安定狭心症/非ST上昇型急性心筋梗塞(高リスク群)<br>...高リスク群では冠動脈造影を省力することはできないので、よい適応とはいえない。<br>ST上昇型急性心筋梗塞<br>ST上昇型急性心筋梗塞の急性期治療として侵襲的な再灌流療法が確実されており、緊急冠動脈造影が優先されるため、冠動脈CTを行うことは、原則的にはない。<br>高度石灰化を有する部位へのロータブレーテ治療後評<br>...残存する石灰化により、引き続き評価が難しい可能性がある。<br>無症状の高リスク症例<br>造影CTを実行することの有効性は基本的にはない。<br>冠動脈造影CTを用いた一般集団に対する健診<br>健診で冠動脈CTを行うことの有効性は示されていない。 | 概ね一致した見解。日循の方が細分化  | 2009   | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE) |  |

付属資料 6

| No. | CQ                       | 推奨グレード                           |   | ガイドライン名   | 作成母体    | 推奨  | 記載  | 翻訳                       | 発行年  | 作成基準   |
|-----|--------------------------|----------------------------------|---|---|---------|---|---|--------------------------|------|--|
| 61  | 虚血性心疾患の診断において核医学検査は有用か?  | B                                | 冠動脈疾患の可能性や心事故リスクが中等度の症例に対し、治療法の選択、リスクの層別化および予後予測に関しての有用性が高い。  | 慢性虚血性心疾患の診断と病態把握のための検査法の選択基準に関するガイドライン(2010年改訂版)                        | 日本循環器学会 | なし 心筋血流イメージング<br>なし RIアンジオグラフィ<br>なし 心筋交感神経イメージング<br>なし 心筋脂肪酸代謝イメージング<br>なし PET | …虚血性心疾患においては心筋血流の評価が不可欠である。…心筋虚血の診断、虚血性心疾患の重症度評価、治療方針決定、リスク層別化および予後診断での有用性がある。…<br>…利点は安定した左室機能評価を提供できることであり、心機能の初期評価や経時的観察に有用である。心毒性を有する薬剤での心機能評価にも利用価値が高い。<br>…I-123-MIBG心筋イメージングは、…心筋虚血の検索に有用と考えられる。…<br>…I-123-BMIPPは…心筋虚血の重症度や心筋虚血エピソードの評価に有用である。…<br>虚血性心疾患患者において、PET検査は主に虚血の存在および部位の診断と不全心筋のバイアビリティ評価に優れている。…  | 日循の方がケース別で詳細。<br>JRSは総括的 | 2010 | 推奨度設定なし  |
| 62  | 虚血性心疾患の診断においてMRIを推奨するか?  | B 遅延造影MRI、負荷心筋血流MRI<br>C1 冠動脈MRA | 虚血性心疾患のうち安定狭心症と陳旧性心筋梗塞患者の虚血、梗塞の診断について、遅延造影MRIと負荷心筋血流MRIは心臓核医学と同等以上の診断能を示す根拠があり推奨する。冠動脈MRAは放射線被曝を伴わず非造影検査が可能であり、若年者や腎不全症例、冠動脈高度石灰化症例では施行することを考慮してもよい。                                | 冠動脈疾患の非侵襲的診断法に関するガイドライン 2009  | 日本循環器学会 | Class IIa 遅延造影MRI<br>Class III MRA  | 遅延造影MRIによる虚血性心筋症の診断<br>POI後治療効果の判定のための心臓MRI<br>高リスク群に対する冠動脈MRAによるスクリーニング  | 日循の方がケース別で詳細。<br>JRSは総括的 | 2009 | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE) |
| 63  | 非虚血性心筋疾患の診断にMRI・CTは有用か?  | B MRI<br>C1 CT                   | 非虚血性心筋疾患の診断には造影MRIが有用であり、推奨する。MRIが実行できない場合はCTも有用な場合もあり、施行することを考慮してもよい。<br>拡張型心筋症ならびに関連する二発性心筋症の診療に関するガイドライン   | 感染性心内膜炎症の予防と治療に関するガイドライン(2017年改訂版)<br>拡張型心筋症ならびに関連する二発性心筋症の診療に関するガイドライン | 日本循環器学会 | I MRI<br>II b MRI<br>II a CT<br>A シネMRI<br>B 遅延造影MRI<br>なし CT                   | 自己弁IE、人工弁IEの患者またはそれらが疑われる患者において、脳血管障害の診断のためにMRIを実施することが望ましい。<br>自己弁IE、人工弁IEの患者またはそれらが疑われる患者において、疣腫、弁周囲腫瘍、骨髓炎などの全身合併症の診断のためにMRIを実施してもよい。<br>自己弁IE、人工弁IEの患者またはそれらが疑われる患者において、疣腫、弁周囲の異常の検出、冠動脈疾患の診断、全身塞栓症の検索のためにCTを実施することが望ましい(できる限り造影することが望ましい)。<br>シネMRI検査では、右室/左室機能や局所壁運動を正確かつ高い再現性をもって評価できる。<br>(1)心筋梗塞サイズの定量、(2)心内膜下梗塞の同定、(3)血行再建に必要な心筋バイアビリティ評価に有用である。さらに特発性拡張型心筋症と特定(二発性)心筋症の鑑別、虚血性心筋症と非虚血性心疾患の鑑別において、遅延造影の分布様式や形態が利用される。<br>CTは、MRIの遅延造影に比べて正常心筋と異常心筋とのコントラストが著しく劣ることから心筋症の診断におけるCTの役割は低い。 | 概ね一致した見解。                | 2017 | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE) |
| 64  | 大動脈瘤の診断においてCT・MRIを推奨するか? | A 造影CT<br>B 造影MRI<br>C1 非造影MRA   | 胸部・腹部動脈瘤の初期診断および経過観察に造影CTおよび、その3D/MPRの再構成を用いた造影CTA是有用性を示す強い根拠があり、推奨する。ヨード造影剤のアレルギー患者においては造影MRIは有用性を示す根拠があり、推奨する。腎機能低下患者に対する非造影MRIは、有用性を示す十分な根拠はないが、造影CTAの有用な代替検査であり、施行することを考慮してもよい。 | 大動脈瘤・大動脈解離診療ガイドライン(2011年改訂版)  | 日本循環器学会 | なし CT<br>なし MRA   | 大動脈瘤や大動脈解離のCTでは、単純CT、造影早期相の撮像を必須とし、症例に応じて造影後期相を追加する。<br>MRAは造影剤を使用しないTOF法、PC法、fresh blood imaging法と、造影剤を使用する造影MRIに大別することができる。この中で最も一般的な大動脈の検査法は造影MRIであり、屈曲部や乱流部位の評価においても良好に血管腔を画像化することができます。<br>CTと比較した際の利点としては、…、高度の腎障害症例では非造影検査が可能。…等があげられる。  | CTは必須でおおむね一致した見解。        | 2011 | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE) |

付属資料 6

| No. | CQ                                     | 推奨グレード                   |  | ガイドライン名                      | 作成母体    | 推奨  | 記載   | 齧歛   | 発行年  | 作成基準   |
|-----|--|--------------------------|--|------------------------------|---------|---|--|--|------|--|
| 65  | 大動脈解離の診断においてCT・MRIを推薦するか？              | A CT<br>B MRA            | 大動脈解離の初期診断および経過観察には、造影CT(CTA)は第一選択の画像診断法として有用性について強調根拠があり、推奨する。ヨード造影剤アレルギーがある場合は造影MRAが有用である。また腎機能低下症例の慢性期大動脈解離の経過観察に、被曝がなく造影剤負担を要しないスピンドル法、シネMRI、非造影MRAはCTの代替診断法として有用であり、推奨する。 | 大動脈瘤・大動脈解離診療ガイドライン(2011年改訂版) | 日本循環器学会 | なし CT<br>なし MRI   | CTは解離の診断に関して信頼度の高い非侵襲的検査法であり、客観的に全大動脈を評価できること、さらに緊急に対応して短時間で検査可能であることから、大動脈解離の診断に必要不可欠な検査法といえる。<br><br>全身状態が不良な急性期大動脈解離の診断において、検査時間が長く患者モニタリングに制約のあるMRIは推奨できない、しかし慢性期における画像評価にMRI是有用である。   | CTは必要不可欠な検査と断言している。<br><br>腎機能が低下している場合に非造影MRIが有用であることは記載されている。ヨード造影剤アレルギーがある場合の有用性については記載していない。 | 2011 | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE)             |
| 66  | 高安動脈炎の診断においてCT・MRIを推薦するか？              | B                        | 造影CTは有用であり、推奨する。造影CTの施行が困難な場合には、MRIもほぼ同等の診断能を有すると考えられ、推奨する。長期的な経過観察は被曝を伴わないMRIで行なうのが望ましい。  | 血管炎症候群の診療ガイドライン(2017年改訂版)    | 日本循環器学会 | なし  | 近年のCT、MRIでは大動脈およびその主要分枝の形態評価が十分可能であり、高安動脈炎の初期評価法として推奨される。  | CTとMRIの優先度については言及していない。(長期観察のための被曝は低減については言及)  | 2017 | GRADEに一部準拠   |
| 67  | 大動脈疾患に対するステントグラフト留置後の画像評価法として造影CTは有用か？ | B                        | 造影CTは有用であり、推奨する。   | 冠動脈病変の非侵襲的診断法に関するガイドライン 2009 | 日本循環器学会 | II b  | CTでステント内腔を評価する場合は、一般にステント径が3 mm以上であれば内腔の評価が可能である。  | すべての施設で日常的に行なうのは尚早としている。   | 2009 | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE)             |
| 68  | 閉塞性動脈硬化症の診断においてCT・MRIを推薦するか？           | B CTA、造影MRA<br>C1 非造影MRA | 閉塞性動脈硬化症の診断にCTAおよび造影MRAは有用性を示す根拠があり、推奨する。非造影MRAは、腎機能低下症例に対し造影MRAの代替検査として行なうことを考慮してもよい。   | 未梢閉塞性動脈疾患の治療ガイドライン(2015年改訂版) | 日本循環器学会 | II a CTA、造影MRA、非造影MRA   | PADの画像診断には、MDCTによるCTAおよび造影MRAを行う。腎機能が低下した患者では、非造影MRAを含めた他の検査法で代替する。  | 一致した見解。  | 2015 | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE)             |
| 69  | 閉塞性動脈硬化症に対するステント留置後の評価に、CT・MRIを推薦するか？  | B CT・造影MRI<br>C1 非造影MRI  | CT・MRIともステント留置部にはアーチファクトを生じ、内腔の評価は困難であるが、有用性を示す根拠があり、推奨する。CT・MRIのいずれを選択するかは、ステントの種類により異なるが、タンタルステントを除き、CTの方が望ましい。非造影MRIについては十分な根拠はないが、造影CTやMRIができる場合は施行することを考慮してもよい。           | 未梢閉塞性動脈疾患の治療ガイドライン(2015年改訂版) | 日本循環器学会 | なし CTA<br>なし MRA  | …一方で、高度の石灰化を伴う狭窄病変やステント留置例では、血管内腔が描出不良となり、正確な内腔評価が困難となる場合があるので注意が必要である。<br><br>…CTと比較した際の利点としては、…欠点としては、…③ステント留置後では材質によっては内腔情報が得られない、…などがある。   | ステント留置後の評価法について、どのような方法が良いか推奨する記述はない。  | 2015 | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE)             |
| 70  | 慢性心不全患者の診断と病態解明に核医学検査は有用か？             | B                        | 核医学検査は、慢性心不全患者の病因を非侵襲的に鑑別する精度が高いことが示され、治療法を決定する根拠として十分なエビデンスがある。また、リスクの層別化および予後予測に関する有用性を示す豊富なエビデンスがあり、推奨する。   | 急性・慢性心不全診療ガイドライン 2017        | 日本循環器学会 | A Tl-201またはTc製剤を用いたSPECT/I-123-MIBGシンチ/FDG PET<br>B 心電図同期SPECT/I-123-MIBGシンチ/心フルシンチ<br>C1 Tl-201または製剤を用いたSPECT/I-123-BMIPPシンチ/FDG PET | 虚血性心筋症における心筋虚血と心筋バイアビリティ評価/拡張型心筋症における薬物治療の容忍性・効果予測・効果判定/心サルコイドーシスの活動性病変の検出<br><br>心エコー図検査によって評価困難な場合の、左室容積とLVEF評価/心不全の重症度評価/他の検査にて評価困難な場合のLVEF評価・他の検査にて評価困難な場合の、右室の機能形態評価<br><br>拡張型心筋症における心筋血流評価/血流とI-123-BMIPP集積の差異による虚血性心筋症と非虚血性心筋症の鑑別/他の方法によって評価困難な場合の、心筋バイアビリティ評価 | 日循の方がケース別で詳細。JRSIは総括的  | 2017 | AHA definition of Classes of Recommendation (COR) and Levels of Evidence (LOE) + MINDS2007 |

## 付属資料6

| 2016年版画像診断ガイドライン |                                |                                  |  | 対応ガイドライン                            |                       |                   |   |   |      |                                      |
|------------------|--------------------------------|----------------------------------|--|-------------------------------------|-----------------------|-------------------|---|---|------|--------------------------------------|
| No.              | CQ                             | mk,l;                            |  | ガイドライン名                             | 作成母体                  | 推奨                | 記載  | 齟齬  | 発行年  | 作成基準                                 |
| 160              | 頸椎症性脊髄症の診断にMRIを推奨するか?          | B                                | MRIは病変部位の同定、病態の評価、予後の推定に有用であり、推奨する。しかし単独では脊髄圧迫因子の評価が十分にできず、単純X線写真またはCTと組み合わせて施行すべきである。   | 頸椎症性脊髄症診療ガイドライン2015                 | 日本整形外科学会<br>日本脊椎脊髄病学会 | A<br>C            | MRIは頸椎症性脊髄症の診断に欠かせない画像診断法である。<br>MRI単独では骨棘か軟部組織など圧迫因子自体の鑑別には限界があり、単純X線像やCTなどとの併用が望ましい。  | 頸椎部圧迫性脊髄症に対する保存療法の結果をMRIで評価することに関しては、さらなるエビデンスの蓄積が不可欠としている。それ以外は一致。             | 2015 | エビデンス分類は文献ごと構造化抄録あり推奨度は4段階+エビデンス不足の! |
| 161              | 頸椎症性脊髄症・神経根症の診断に脊髄造影を推奨するか?    | C1                               | 頸椎症性神経根症の診断において、脊髄造影は有用な場合があり、施行することを考慮してもよい。<br>頸椎症性脊髄症の診断において、脊髄造影はより非侵襲的なMRIと単純X線写真またはCTを施行することで省略可能なことが多いが、動的評価にはCT脊髄造影が有用な場合がある。        | 頸椎症性脊髄症診療ガイドライン2015                 | 日本整形外科学会<br>日本脊椎脊髄病学会 | C                 | 脊髄造影および造影後CT(CTM)は、MRIが禁忌である場合や、術前の詳細な評価の際には有用である。  | 椎間孔部病変の診断には、脊髄造影および造影後CT( CTM )が有用としている。動的評価に関する記述はない。                          |      |                                      |
| 162              | 腰椎椎間板ヘルニアの診断にMRIを推奨するか?        | B 単純MRI<br>C1 造影MRI<br>C2 MR脊髄造影 | 腰椎椎間板ヘルニアの診断において、単純MRIは有用であり、推奨する。造影MRIは椎間板ヘルニアの経過観察、腫瘍との鑑別、術後再発の診断の際に有用な場合があり、施行することを考慮してもよい。MR脊髄造影は単純MRIに追加すべきであることを示す科学的根拠がなく、推奨しない。      | 腰椎椎間板ヘルニア診療ガイドライン2011               | 日本整形外科学会<br>日本脊椎脊髄病学会 | B                 | MRIは、椎間板ヘルニアの診断にもっとも優れた検査法である。しかし、MRI上、無症候性のヘルニアが存在するのでその解釈にはなお注意を要する。  | 再発ヘルニアの診断については、「MRIと造影MRIの診断精度は同程度であり、造影MRIは再発ヘルニアの診断的価値が高くない」と結論した報告がある、としている。 | 2011 | 頸椎症のガイドラインとほぼ同様                      |
| 163              | 腰椎椎間板ヘルニアの診断に椎間板造影、脊髄造影を推奨するか? | C1 椎間板造影<br>C2 脊髄造影              | 椎間板造影は外側型椎間板ヘルニアの診断に有用な場合があり、これによる椎間板性疼痛の誘発、再現が機能的診断法として補助的検査になり得るため、施行することを考慮してもよい。<br>脊髓造影はより非侵襲的なMRIとCTを施行することで省略可能な場合があり、診断には必ずしも必要としない。 | 腰椎椎間板ヘルニア診療ガイドライン2011<br>腰痛診療ガイドライン | 日本整形外科学会<br>日本腰痛学会    | C 椎間板造影<br>B 脊髓造影 | 椎間板造影が、腰椎椎間板ヘルニアの診断に必要な検査であることを支持する科学的根拠はない。しかし、ヘルニアの形態、特にヘルニアが後縫帯を穿破しているか否かの判定、および外側型腰椎椎間板ヘルニアの診断には、椎間板造影後CT( CTD )が有用である。<br>脊髓造影は、腰椎椎間板ヘルニアの診断には必ずしも必要な検査ではない。MRIやCTを使用すれば、省略可能な場合がある。 | ほぼ一致した見解.<br>一致した見解.  | 2012 | 頸椎症のガイドラインとほぼ同様                      |

## 付属資料6

| No. | CQ                                 | mk,l;                |  | ガイドライン名              | 作成母体                           | 推奨 | 記載   | 齟齬         | 発行年  | 作成基準            |
|-----|------------------------------------|----------------------|--|----------------------|--------------------------------|----|--|------------|------|-----------------|
| 164 | 肩関節の腱板損傷の診断にMRIを推奨するか？MR関節造影は必要か？？ | B 単純MRI<br>C1 MR関節造影 | 単純MRIは超音波とともに有用であり、推奨する。<br>MR関節造影は最も診断能が高いが、侵襲的であり、他の画像診断で診断に至らない場合や詳細な診断が必要な場合などに施行することを考慮してもよい。                     |                      |                                |    |  |            |      |                 |
| 165 | 肩関節の関節唇損傷の診断にMRIを推奨するか？MR関節造影は必要か？ | B 単純MRI<br>C1 MR関節造影 | 単純MRIは有用であり、推奨する。<br>MR関節造影は関節唇損傷の検出能が単純MRIより高い可能性があり、施行することを考慮してもよい。特に外転外旋位を追加することで診断能が向上する。                          |                      |                                |    | 肩関節：対応ガイドライン見つからず。<br>関節リウマチ：ガイドラインはあるが診断に関する記述なし。               |            |      |                 |
| 166 | 関節リウマチの診断に手関節MRIを推奨するか？            | B                    | 手関節MRIを有用であり、推奨する。造影併用が望ましく、リウマチ専門医による診察、血清学的検査と組み合わせて施行すべきである。  |                      |                                |    | 大腿骨頭壊死症：対応ガイドライン見つからず。<br>□                                      |            |      |                 |
| 167 | 大腿骨頭壊死症の診断にどのような画像検査を推奨するか？        | B                    | 骨シンチグラフィ、MRIを有用であり、推奨する。<br>単純X線写真は診断能が高くないが、病期分類の基本となる画像検査で、推奨する。<br>CTIは壊死骨内の軟骨化骨折や骨頭圧潰の診断に優れており、病気分類の際に施行することを推奨する。 |                      |                                |    |  |            |      |                 |
| 168 | 膝関節の半月板・十字靱帯損傷の診断にMRIを推奨するか？       | B                    | MRIは鏡視下治療の必要な患者の選別に有用であり、推奨する。整形外科医による診察と組み合わせて施行すべきである。   | 前十字靱帯(ACL)損傷診療ガイドライン | 日本整形外科学会<br>日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会 | B  | ACL損傷の診断のためには、MRI検査は施設や読影者により多少の影響は受けるものの、その正確性は97～98%と有用である。    | 前十字靱帯のみ記載。 | 2012 | 頸椎症のガイドラインとほぼ同様 |
| 169 | 骨腫瘍・腫瘍類似病変の診断にMRIを推奨するか？           | B                    | 最初に行うべき画像検査は単純X線写真である。MRIは病変の検出、病態の評価、局所浸潤の評価に有用であり、単純X線写真で悪性腫瘍が疑われる場合や診療方針を決定できない場合に推奨する。                             |                      |                                |    | 骨腫瘍・骨転移の診断に関するガイドライン、骨腫瘍取り扱い規約はあるが、骨腫瘍自体の性状評価などに関するガイドラインはみつからず。 |            |      |                 |

## 付属資料6

| No. | CQ                                  | mk,l;               |   | ガイドライン名                   | 作成母体                 | 推奨       | 記載   | 齟齬   | 発行年  | 作成基準        |
|-----|-------------------------------------|---------------------|---|---------------------------|----------------------|----------|--|--|------|-------------|
| 170 | 軟部腫瘍・腫瘍類似病変の診断にMRIを推薦するか？造影MRIは必要か？ | B 単純MRI<br>C1 造影MRI | 単純MRIは良悪性の鑑別、良性腫瘍の質的診断に有用であり、推奨する。臨床所見や単純X線写真と組合わせて施行すべきである。造影MRIはルーチンに行う必要性は高くはないが、ダイナミックMRIは良悪性の鑑別に役立つ場合があり、施行することを考慮してもよい。 | 軟部腫瘍診療ガイドライン              | 日本整形外科学会             | B        | MRIは組織分解能に優れていて、軟部腫瘍の性状を評価するのに最も適した画像検査である。しかし、MRIのみで診断可能な腫瘍は多くなく、良性・悪性の鑑別も困難なことが多い。必要に応じてCTや超音波などの他の画像検査を追加する。  | 造影MRIについての記載なし。  | 2012 | 記載なし、不明     |
| 171 | 小児虐待の診断に骨単純X線写真を推薦するか？CTは必要か？       | A<br>C1             | 虐待を疑う2歳未満の全例に、骨単純X線写真によるskeletal surveyを強く推薦する。<br>肋骨骨折より正確な評価をする場合は、CTが勧められる。  | 子どもも虐待診療の手引き(第2版)<br>2014 | 日本小児科学会子どもの生活環境改善委員会 | なし<br>なし | 疑われる場合は、無症状や病歴不詳例などが隠れている2歳以下では、全員に全身骨X線撮影(骨スクリーニング)を行う(家族の許可は取らずに行なうことが多い)。<br><br>部位別特徴<br>①頭蓋骨：可能な限り、頭部CT撮影も行うべきです。<br>②顔面：…3D-CT撮影は骨病変を観察しやすく、行うべきです。<br>⑤頭蓋内病変：例え死亡例でも可能な限り、頭部CT又は頭部MRI等の放射線診断を行う必要があります。 | 一致した見解。<br><br>体幹部に関するCT実施の記述はない、<br>頭部に関しては可能な限りCTを実施するよう記述されている。 | 2014 | 手引きなので、特になし |

平成31年4月1日

厚生労働大臣 殿

機関名 順天堂大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 新井 印

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 診療ガイドラインにおける画像検査の推奨度の決定基準についての研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・准教授

(氏名・フリガナ) 限丸 加奈子 (クママル カナコ)

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無              | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|----------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     |                            | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| ヒトゲノム・遺伝了解析研究に関する倫理指針               | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)           | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるC.O.I.の管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるC.O.I.委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るC.O.I.についての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るC.O.I.についての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合の内容: )    |

(留意事項) ①該当する□にチェックを入れること

②分担研究者の所属する機関の長も作成すること

2019年 3月 29日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学学院長)

機関名 京都大学

所属研究機関長 職名 医学研究科長

氏名 岩井 一宏 印

次の職員の平成 30 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理についてのとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 診療ガイドラインにおける画像検査の推奨度の決定基準についての研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学研究科・助教

(氏名・フリガナ) 片岡 正子・カタオカ マサコ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無              | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|----------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     |                            | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針               | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)           | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック  
クレー一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

平成31年 4月 23日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人宮崎大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 池ノ上 克 印

次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理についてのとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 診療ガイドラインにおける画像検査の推奨度の決定基準についての研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 宮崎大学医学部・助教

(氏名・フリガナ) 東 美菜子・アズマ ミナコ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無              | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|----------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     |                            | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針               | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)           | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項)  
-該当する□にチェックを入れること。  
-分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

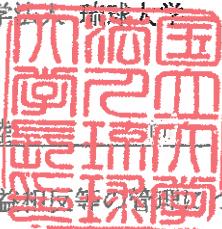
2019年5月22日

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学学院長)

機関名 国立大学法人 球大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 西田 昭



次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理についてのとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 診療ガイドラインにおける画像検査の推奨度の決定基準についての研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究科・准教授  
 (氏名・フリガナ) 石神 康生・イシガミ コウセイ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無  | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|--|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     |  | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針               | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)           | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
 - 分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2019年5月22日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学学院長)

機関名 国立大学法人 琉球大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 西田 晴



次の職員の平成30年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理についてのとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 診療ガイドラインにおける画像検査の推奨度の決定基準についての研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部附属病院・講師

(氏名・フリガナ) 伊良波 裕子・イラハ ユウコ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無  | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|--|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     |  | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針               | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)           | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) •該当する□にチェックを入れること。  
•分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

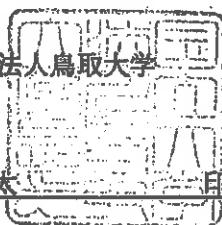
平成31年2月6日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人鳥取大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 豊島 良太



次の職員の平成30年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 診療ガイドラインにおける画像検査の推奨度の決定基準についての研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・病態解析医学講座・画像診断治療学分野・教授

(氏名・フリガナ) 藤井 進也・フジイ シンヤ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無<br>有 無              | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|----------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     |                            | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針               | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)           | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> ■ | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |            |
|-------------|------------|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 ■ 未受講 □ |
|-------------|------------|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 ■ 無 □ (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。